

知立市歴史文化基本構想

—歴史とロマンを感じるまち—



平成 30 年 3 月

知 立 市

はじめに

知立市は、東国と京都を結ぶ中間地という立地的特性から、古くから鎌倉街道や東海道などの主要な街道が通り、交通の要衝として様々な交流が行われ、地域の文化が育まれてきました。市内には、古くから地域のシンボリック的存在であった知立神社や、江戸時代に栄えた池鯉ちりゅう鮒うじゅく宿、東海道松並木などの往時の姿をしのばせるもの、ユネスコ無形文化遺産に登録された「知立の山車文楽とからくり」をはじめとする伝統文化など、特色ある歴史や文化が現在に伝え残されています。



しかし、核家族化や少子高齢化といった社会構造の変化や人々の価値観の多様化、様々な開発に伴う景観の変化などにより、歴史文化遺産を次世代につなげていくことが全国的に困難になりつつあります。

このような状況を踏まえ、知立市の歴史的・文化的な遺産を総合的に把握し、それらの歴史文化遺産の適切な保存・活用を図っていくための方針や方向性を示すマスタープランとなる「知立市歴史文化基本構想」を策定しました。

本構想が、市民の一人一人が郷土に愛着と誇りを抱くシビックプライドを育み、歴史文化遺産を活かしたまちづくりへ推進するための一助となるものと期待してやみません。

本構想の策定にあたって、ご指導・ご協力を賜りました文化庁、愛知県教育委員会ならびに知立市歴史文化基本構想策定委員会をはじめ、策定に参加していただいた多くの皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成30年3月

知立市長 林 郁夫

凡 例

1. 本構想は、平成 28 年・29 年度文化庁「文化遺産を活かした地域活性化事業」国庫補助金を活用して策定しました。
2. 本構想の策定にあたっては、知立市歴史文化基本構想策定委員会及び知立市歴史文化基本構想策定 運営委員会を組織し、事務局は知立市教育委員会文化課が担当しました。
3. 本書を作成するにあたって調査を実施した資料等は、知立市教育委員会文化課で保管しています。
4. 本書は、知立市が実施した歴史文化基本構想に関わる調査の成果をとりまとめたものであり、本書の複製、転載、引用等には知立市の承認手続きが必要となります。
5. 本書に掲載している写真・図の内、転載元・所蔵元の表記があるものは、表記した各転載・所蔵元の機関から提供を受けました。それ以外の写真・図については、知立市が所有する写真・図となっています。
6. 本書に掲載している歴史文化遺産のうち、指定文化財については、本書発行時の指定名称で表記しています。
7. 江戸時代に八橋^{やっはし}を再興した売茶翁^{ばいさお}については、これまで「方巖^{ほうがん}売茶翁」との呼名が知立市では用いられていましたが、全国的には「八橋売茶翁」の呼名が一般的に用いられていることから、本書では「八橋売茶翁」として表記しています。

知立市歴史文化基本構想

目次

第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的	1
(1) 背景と目的	1
(2) 歴史文化基本構想の位置づけ	2
2. 歴史文化基本構想に定めるべき内容	3
3. 知立市歴史文化基本構想策定にあたっての調査・検討の進め方	5
(1) 調査・検討の流れ	5
(2) 調査・検討の実施体制	6
(3) 知立市歴史文化基本構想策定委員会及び運営委員会の経緯	7

第2章 知立市の歴史文化の特徴と関連文化財群

1. 知立市の歴史文化遺産の把握	8
(1) 「歴史文化遺産」の定義	8
(2) 指定文化財等の状況	8
(3) 歴史文化遺産の調査	9
2. 知立市の歴史文化の特徴と歴史文化遺産	10
(1) 自然環境	10
(2) 社会環境	12
(3) 人文環境	16
(4) 歴史的変遷	22
(5) 知立市の歴史文化の特徴	27
(6) 知立市の歴史文化遺産	30
3. 知立市の関連文化財群	31
(1) 関連文化財群の考え方	31
(2) 関連文化財群の設定	32
(3) 関連文化財群の概要	34
(4) 関連文化財群の内容	36

第3章 知立市の歴史文化遺産の保存・活用

1. 歴史文化遺産の保存・活用の現状と課題	64
(1) 保存に関する現状と課題	64
(2) 活用に関する現状と課題	66
2. 歴史文化遺産の保存・活用の基本の方針	68
3. 歴史文化保存活用区域	73
(1) 歴史文化保存活用区域の考え方	73
(2) 歴史文化保存活用区域の設定	76
(3) 歴史文化保存活用区域の保存・活用方針	79
4. 保存・活用の体制整備の検討	80
(1) 保存・活用の体制に関する現状と課題	80
(2) 歴史文化の保存・活用に関わる個人・団体・組織等の役割	81
(3) 保存・活用の体制整備の方針	82

資料編

1. 知立市指定文化財一覧	84
2. 知立市歴史文化基本構想策定委員会委員及び運営委員会委員等名簿	87
3. 上位・関連計画の概要	89

表紙写真

①	②	①国重要無形民俗 知立の山車文楽とからくり
		②国重要文化財 知立神社多宝塔
③	④	③市指定名勝 無量壽寺杜若池
		④市指定天然記念物 知立松並木

第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的

(1) 背景と目的

知立市は、古代より主要な街道が市域を通過していた特徴から、東西の中継地として栄えました。江戸時代には、東海道宿場町「池鯉鮒」として栄えた町でもあり、現在でも市域に残る知立松並木や一里塚が往時をしのばせています。また、平成28年(2016)にはユネスコ無形文化遺産にも登録された国指定重要無形民俗文化財「知立の山車文楽とからくり」が1年おきに知立神社に奉納上演されていることなど、多様な歴史文化が根付く地域でもあります。平成30年3月31日現在では、99件が国・県・市の文化財に指定されており、9件が国の登録文化財となっています。

近年の知立市は、住環境、交通利便性、子育て環境の良さからベッドタウンとして若者の転入を中心に人口増化・定住化の傾向にあり、この社会環境の変化に基づいて、市の将来像を『『輝くまちみんなの知立』～安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち～』として掲げ、魅力的な住環境の形成に向けた取組みを進めています。歴史文化の観点からも、旧来の住民に加え、新しい知立市民に、学校教育や生涯学習を通じて知立の歴史文化や風土を知り、理解し、知立への誇りと愛着を持っていただくことは、魅力的な住環境形成のために重要なことの一つとして総合計画内でも捉えられています。また、昨年度に策定された観光振興計画に代表されるように、知立市が誇る地域の歴史・文化資源の知名度向上を目指した観光等の取組みにも近年力を入れており、市では地域資源を戦略的に学校教育や生涯学習、観光振興等のまちづくりに活かしていく動きが活発化しています。

これらの状況を踏まえて、知立市の総合計画等の上位・関連計画と整合を図りつつ、今後、知立市の歴史文化を継承し、活用する上で、市内の歴史文化を総合的に把握し、関連する歴史・文化資源と周辺環境を一体的に保護していくための、総合的な方針や方向性を示す体系的なまちづくり計画の策定が求められることとなります。そして、周辺環境を含めた地域的な歴史文化の一体的な保存・活用を計画的かつ効果的に進めていくために、優先的・重点的に取組む区域を設定する必要があります。

そのため、現行の文化財保護に加えて、歴史・文化資源等の保存・活用を通じたまちづくりを推進することを目的とするマスタープランとして、文化庁の策定指針に基づき、文化財に関する基本的・包括的な構想として「知立市歴史文化基本構想」を策定することとしました。

(2) 歴史文化基本構想の位置づけ

知立市歴史文化基本構想は、知立市が目指す将来の都市像を示した「第6次知立市総合計画」を受けて策定する構想であり、都市計画や景観計画等のまちづくりに関わる計画に連携・調整・相互補完を図りながら進めていく方針を定めるものです。

また、前述のように、知立市の歴史・文化資源等の保存・活用・継承やまちづくりを推進するためのマスタープランとして、指定文化財を含む歴史・文化資源の保存や整備に関わる計画等の上位に位置付けられます。

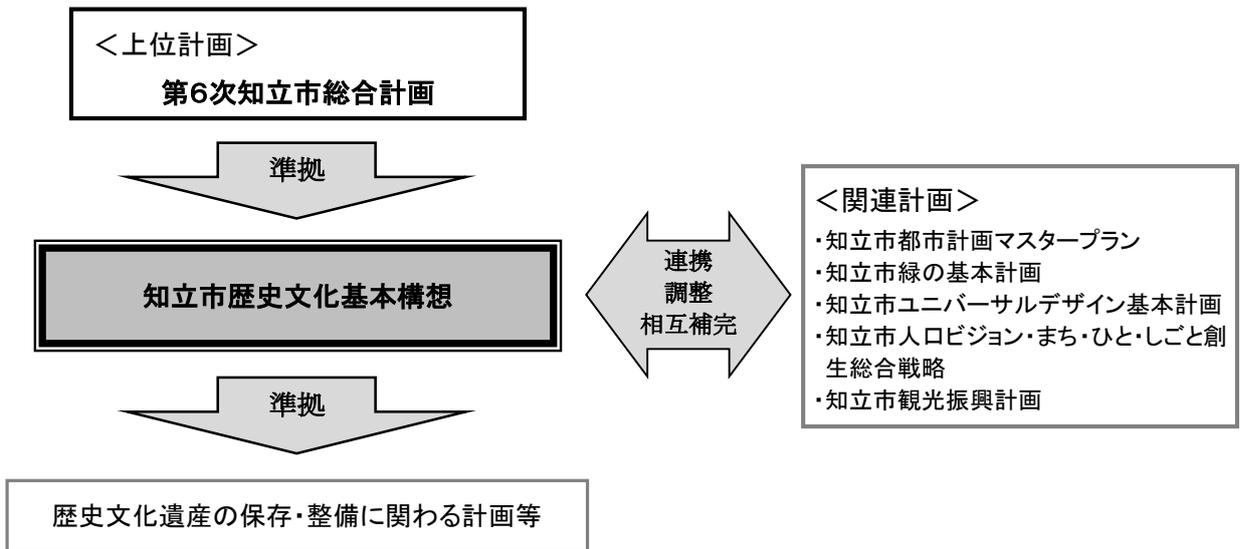


図1：知立市歴史文化基本構想の位置付け

表1：上位・関連計画一覧（各計画の概要は「資料編」p.89～を参照）

	上位・関連計画	所管部局	策定(改訂)時期
1	第6次知立市総合計画	企画政策課	平成27年3月
2	知立市都市計画マスタープラン	都市計画課	平成19年3月
3	知立市緑の基本計画		平成23年3月
4	知立市ユニバーサルデザイン基本計画		平成20年8月
5	知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略	企画政策課	平成28年2月
6	知立市観光振興計画	経済課	平成29年3月

2. 歴史文化基本構想に定めるべき内容

「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年2月文化庁文化財部）に記載された「歴史文化基本構想」に定める事項について、以下に整理します。（『「歴史文化基本構想」策定技術指針・策定ハンドブック』より一部抜粋）

①「歴史文化基本構想」策定の目的、行政上の位置付け

社会全体で文化財を適切に保存・活用するためには、住民に身近な行政を担う地方公共団体が、地域の歴史文化を踏まえて文化財を総合的に把握し、それらの保存・活用の方針として「歴史文化基本構想」を示す必要があります。こうした明確な方針を地域に示すことによって、歴史文化を活かした地域づくりの基本方針としても活用することができます。

なお、ここでいう地域づくりとは、都市計画や景観計画等に基づいたまちづくりに関する施策だけでなく、文化財を支える技術や文化財に関わる人々の活動等も含め、幅広く捉えたものとします。

また、地方公共団体が総合的に一貫性を持って、文化財の保存・活用、さらには歴史文化を生かしたまちづくりに取り組むためには、「歴史文化基本構想」を策定する際に、地方公共団体が定める基本的な構想や他の行政計画等と整合性を図り、本構想の行政上の位置付けを明確にする必要があります。

そのため、地方公共団体においては、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想や他の行政分野における基本的な方針や計画等と整合性を図り、文化財保護における基本的な構想として「歴史文化基本構想」を定めることが望ましいとされています。

②地域の歴史文化の特徴

「歴史文化基本構想」の策定に当たっては、地域の文化財をその周辺環境も含めて総合的に把握した上で、地域の歴史文化の特徴を適切に捉え、「歴史文化基本構想」にその特徴を明確にする必要があります。

ここでいう歴史文化とは、文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものです。文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、文化財の周辺環境のことです。

地域の特徴を示す歴史文化に基づき、多様な文化財を群として一体的に捉えることにより、文化財の持つ新たな価値を明らかにできるようになるとされ、さらには、自らの住む地域の歴史文化との関わりとともに、文化財を捉えることによって、人々が文化財をより身近に感じられるようになります。その結果、社会全体で文化財を支える気運が高まることにつながります。

③文化財把握の方針

「歴史文化基本構想」の策定に先立ち、既に実施してきた文化財調査の現状とその課題を整理し、充実を図るべき文化財の類型や分野、補足すべき項目等を整理する必要があります。さらに、地域の文化財の特性に応じて、既往の文化財の類型に捉われず多角的な視点から見直すことや、有形・無形、指定・未指定にかかわらず、総合的に把握することが必要です。

こうした文化財の総合的な把握調査に当たっては、文化財を維持・継承するための利用方法や製作方法等の技術等も併せて調査を行うことが重要です。

④文化財の保存・活用の基本の方針

文化財の総合的な保存・活用を推進するためには、文化財保護制度による保護施策と、それ以外の制度による文化財保護に関する施策や周辺環境の保護に関する施策とが体系的に位置付けられ、一貫性をも

って実施されることが重要です。

そのため、これまで指定等により保護してきた文化財の保存・活用の基本的な方針を整理して、「歴史文化基本構想」に定めた上で、その周辺環境を含めた一体的な保存・活用の方針を定めることが必要です。

また、総合的に保存・活用することが望ましいとされる関連文化財群を設定する際には、その保存・活用の基本方針を定めることが必要です。

⑤関連文化財群の考え方

関連する複数の文化財を、関連文化財群として捉え、一体的に保存・活用していくことは、文化財の魅力を高めるとともに、魅力的な形でかつ分かりやすく価値を伝えていくための効果的な方策の一つです。

関連文化財群とは、有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたものであるが、関連文化財群を設定する場合には、各地方公共団体の実情に応じて、その捉え方、対象となる文化財の基準等についての考え方を明確にすることが必要です。

⑥歴史文化保存活用区域の考え方

歴史文化保存活用区域とは、不動産である文化財や有形の文化財だけではなく、無形の文化財も含めて文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域として定めることが望ましい区域です。

歴史文化保存活用区域の設定に当たっては、都市計画担当部局や景観担当部局等、他の部局との連携を図りながら区域を設定し、文化財を核とした歴史文化の薫る地域づくりが総合的に推進されることが期待されます。

⑦保存活用(管理)計画の考え方

保存活用(管理)計画とは、実際に文化財を総合的に保存・活用するために必要とされる詳細な計画であり、「歴史文化基本構想」とは別に作成するものです。

そのため、保存活用(管理)計画を作成する際には、地方公共団体の文化財保護施策の基本となる「歴史文化基本構想」において考え方を明確にすることが必要です。

⑧文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

「歴史文化基本構想」は、①で述べたように、地方公共団体が策定することを基本としますが、地域の人々はその大切さに気づき、地域社会の中で保存・活用されていくことが本来の姿であることから、地域社会の連携・協力体制が不可欠です。さらに、文化財を継承していくためには、その保存のために欠くことのできない技術や技能の継承も併せて検討することが必要であり、保存のために必要な材料の確保や伝承者等の育成等も考慮した体制整備が必要です。

そのため、文化財の保存に必要な原材料や用具の確保、人材の育成、地域住民やNPO法人、企業等民間団体との連携の仕組み等を検討し、それぞれの組織の役割や連携の在り方等を明らかにし、これら方針を定めることが必要です。

3. 知立市歴史文化基本構想策定にあたっての調査・検討の進め方

(1) 調査・検討の流れ

知立市の歴史文化基本構想を、歴史文化の保存・活用を通じたまちづくりを目指したものとしていくために、まちづくりに関連する計画を踏まえた関連文化財群や歴史文化保存活用区域の検討を進め、「保存・活用方針」や「保存・活用の体制整備」との調整を図りつつ、以下の流れで検討を進めました。また、検討に際しては、以下の通り委員会を開催しました。委員会の詳細については、次頁以降に後述します。

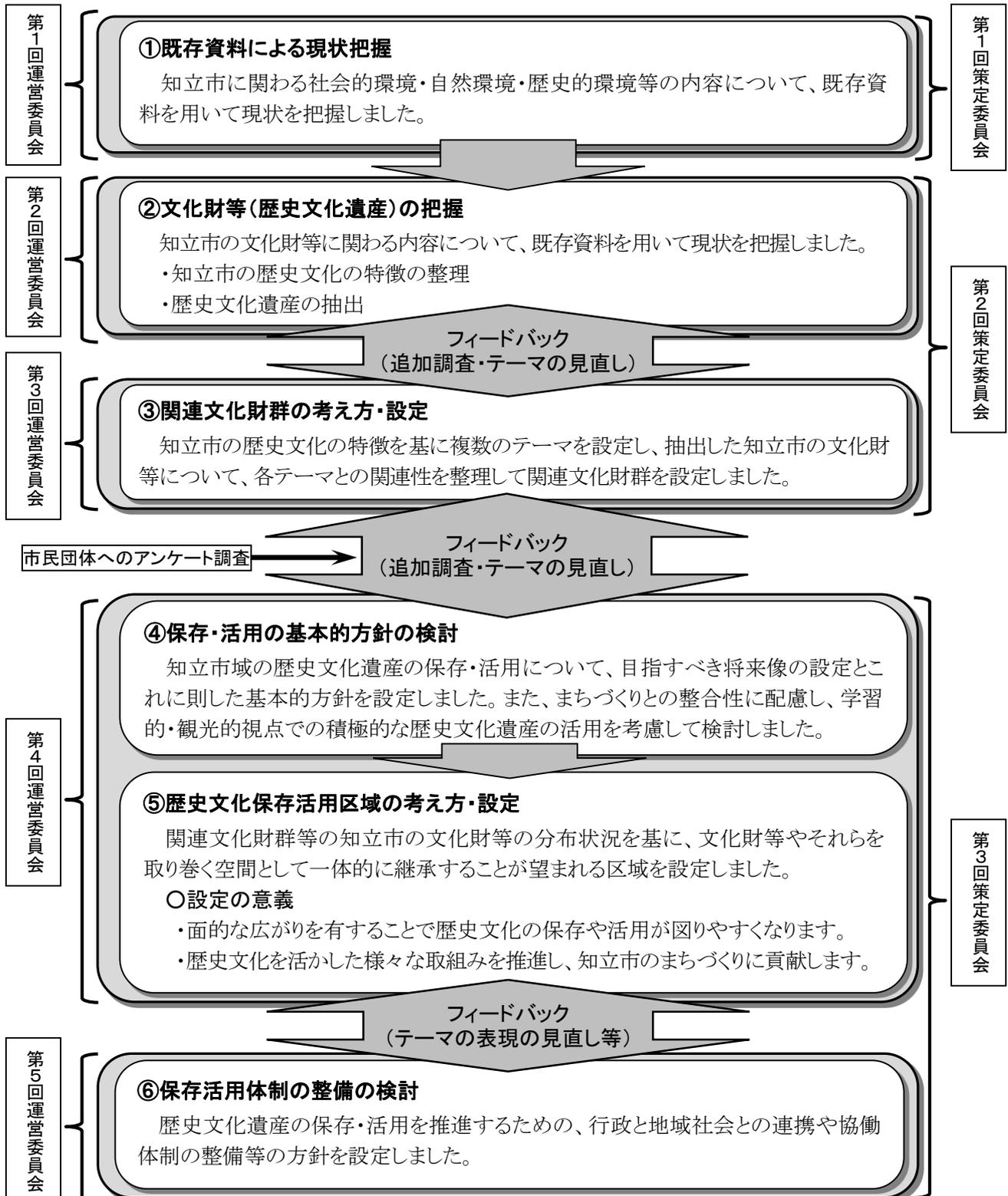


図2：2ヶ年の知立市歴史文化基本構想検討の流れ

(2) 調査・検討の実施体制

本構想の策定にあたっては、知立市歴史文化基本構想策定委員会（以下、策定委員会と称す）及び知立市歴史文化基本構想策定 運営委員会（以下、運営委員会と称す）の2委員会を設置し、運営委員会で検討した内容を策定委員会で承認する形式で策定を進めました。策定に関わる事務は、知立市教育委員会文化課が担当しました。

策定委員会及び運営委員会の委員等の名簿は、資料編に掲載しています。

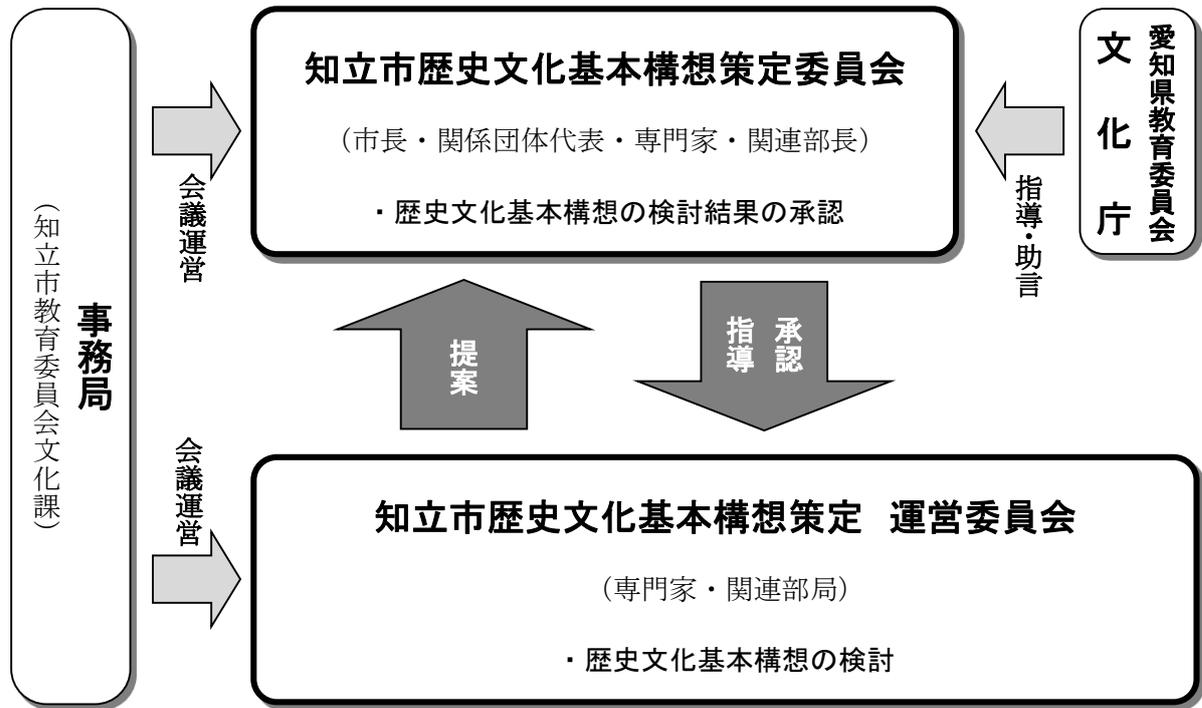


図3：知立市歴史文化基本構想の策定体制

(3) 知立市歴史文化基本構想策定委員会及び運営委員会の経緯

策定委員会及び運営委員会は以下のとおりに開催し、本構想についての検討を行いました。

表2：知立市歴史文化基本構想策定委員会の開催状況

委員会	開催日時	開催場所	議題
第1回	平成 28 年 10 月 14 日(金) 14:30～16:30	市役所3階 第1会議室	(1) 歴史文化基本構想について (2) 知立市歴史文化基本構想策定について (3) 計画範囲と計画対象について
第2回	平成 29 年5月 12 日(金) 10:00～11:30	市役所 第8会議室 (現業棟)	(1) 平成28年度の実績報告について (2) 平成29年度の進め方について
第3回	平成 29 年 11 月 24 日(金) 13:30～15:00	市役所3階 第1会議室	(1) 歴史文化基本構想(素案)について

表3：知立市歴史文化基本構想策定 運営委員会の開催状況

委員会	開催日時	開催場所	議題
第1回	平成 28 年 11 月 2 日(水) 10:00～12:00	市役所 第 10 会議室 (現業棟)	(1) 歴史文化基本構想について (2) 知立市歴史文化基本構想策定について (3) 計画範囲と計画対象について
第2回	平成 29 年2月 24 日(金) 13:30～15:30	市図書館2階 視聴覚室	(1) 第2回運営委員会について (2) 知立市の文化財等(歴史文化遺産)の把握について
第3回	平成 29 年5月 19 日(金) 13:30～16:00	市図書館2階 視聴覚室	(1) 歴史文化の特徴の再整理 (2) 関連文化財群の考え方・設定
第4回	平成 29 年8月 25 日(金) 13:30～16:30	市図書館2階 視聴覚室	(1) 関連文化財群について (2) 保存・活用の基本的方針の検討 (3) 歴史文化保存活用区域の考え方・設定
第5回	平成 29 年 11 月 7 日(火) 13:30～16:30	市図書館2階 視聴覚室	(1) 保存・活用の体制整備の検討 (2) 歴史文化基本構想(素案)のとりまとめ

第2章 知立市の歴史文化の特徴と関連文化財群

1. 知立市の歴史文化遺産の把握

(1) 「歴史文化遺産」の定義

一般に、「文化財」という用語を用いる場合、それが国や地方公共団体により指定等を受け、保護の措置が図られているものを指すものとして捉えられる傾向にあります。文化財保護法に規定されている本来の文化財とは、指定等の措置がとられているか否かに関わらず、歴史上又は芸術上等の価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的遺産を指すものとして取り扱われています（文化審議会文化財分科会企画調査会 2007『文化審議会文化財分科会企画調査会報告書』p. 4）。

このことから、本構想において取り扱う文化財についても、指定文化財・登録文化財（国・県・市）、周知の埋蔵文化財包蔵地まいぞうぶんかざいほうぞうちのみならず、未指定のものも含めた文化的遺産すべてを指すものと捉えることとし、それら有形・無形、指定・未指定に関わらず、市域外に所在するものも含めて、「知立市の歴史文化の特徴」に関わるものを「歴史文化遺産」と表現します。

<本構想で取り扱う歴史文化遺産の定義>

知立市域内外を問わず、知立市の歴史文化の特徴に関わるすべてのもの

(2) 指定文化財等の状況

知立市における国・県・市の指定文化財・登録文化財の件数は以下のとおりです。なお、知立市の指定文化財一覧については、巻末の資料編に掲載しました。

表4：知立市の文化財指定・登録数一覧（平成30年3月31日現在）

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群保存地区	計
			有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物			
国指定	重要文化財 1	0	0	重要無形民俗文化財 1	0	0	0	0	0	2
県指定	4	0	3	0	1	1	1	-	-	10
市指定	70	0	3	0	8	1	5	-	-	87
計	75	0	6	1	9	2	6	0	0	99
国登録	9	-	0	-	0	0	0	-	-	9

(3) 歴史文化遺産の調査

知立市の歴史文化については、愛知県や知立市により、これまで様々な分野において未指定文化財を含めた調査・研究が実施されています。本構想では、これまでに愛知県や知立市が実施した歴史文化遺産の所在調査等の資料（主な資料は下表参照）を基に、知立市の歴史文化遺産の把握を行いました。

表5：知立市の歴史文化遺産等に関する主な資料

番号	資料名	発行年	発行
1	知立町誌 文化財編	1969	知立町誌編纂委員会
2	池鯉鮒宿御用向諸用向覚書帳	1971	知立市
3	谷田郷誌	1972	知立市谷田町
4	愛知の民家 愛知県民家緊急調査報告	1975	愛知県教育委員会
5	知立市史 上巻	1976	知立市教育委員会
6	知立市史 中巻	1977	知立市教育委員会
7	知立市史 下巻	1979	知立市教育委員会
8	知立の山車文楽	1980	知立市山車文楽保存会
9	池鯉鮒のむかし話	1983	知立市教育委員会
10	牛田村秘話：牛田志留辺	1988	野村泰三
11	愛知県文化財調査報告書五六集 愛知県歴史の道調査報告書Ⅰ 東海道	1989	愛知県教育委員会
12	知立のからくり	1990	知立市教育委員会
13	知立の文化財と史跡 ハイライト	1990	知立市文化協会
14	知立の宗教	1991	知立市中央公民館
15	中町祭礼帳	1993	知立市教育委員会
16	知立の石仏を尋ねて	1993	知立市中央公民館
17	上重原の民俗・生活史	2002	永田友市
18	上重原の歴史	2002	永田友市
19	上重原の歴史(続)	2004	永田友市
20	愛知県の近代化遺産 愛知県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書	2005	愛知県教育委員会
21	三河三弘法と巡礼	2006	永田友市
22	愛知県の近代和風建築 愛知県近代和風建築総合調査報告書	2007	愛知県教育委員会
23	知立之山車文楽Ⅱ 昭和から平成へ	2009	知立山車文楽保存会
24	池鯉鮒宿 見て歩きガイド	2009	知立市歴史民俗資料館
25	新編知立市史 5 池鯉鮒宿本陣御宿帳	2011	知立市
26	方巖売茶と『独健帳』	2012	永田友市
27	知立のからくりⅡ 平治合戦九十四年ぶりの復活上演	2014	知立からくり保存会
28	画集「知立のふるさとかるた」	2015	知立市教育委員会
29	新編知立市史 3 資料編考古(原始・古代・中世)	2015	知立市
30	知立市の石碑・石造物	2015	永田友市
31	新編知立市史 別巻文化財編	2016	知立市
32	鍛冶荒井遺跡 平成 26 年度発掘調査報告書	2017	知立市教育委員会
33	新編知立市史 6 資料編近代・現代	2017	知立市教育委員会

2. 知立市の歴史文化の特徴と歴史文化遺産

(1) 自然環境

①地形

知立市は、愛知県のおぼ中央、西三河平野の碧海台地の北端に位置し、刈谷市・安城市・豊田市と隣接しています。市の東西の最長距離は5.8km、南北の最長距離は4.6kmで、面積は16.31km²（平成29年11月1日時点）となっています。

知立市域は西方に向かって緩やかに傾斜しており、市域内北縁と中央部に逢妻川と猿渡川が西流し、それらは最終的に衣浦湾へと流れ込んでいます。市域全土は平坦な地形を有しており、市域の標高は主に東半分が15～18m、西半分は10～15mとなるほか、市域を流れる河川沿岸付近が5m未満の標高となります。市内の最高地は八橋町山田谷地区の20mである一方、猿渡川沿岸の下流域では2m またはそれ以下と低くなっています。

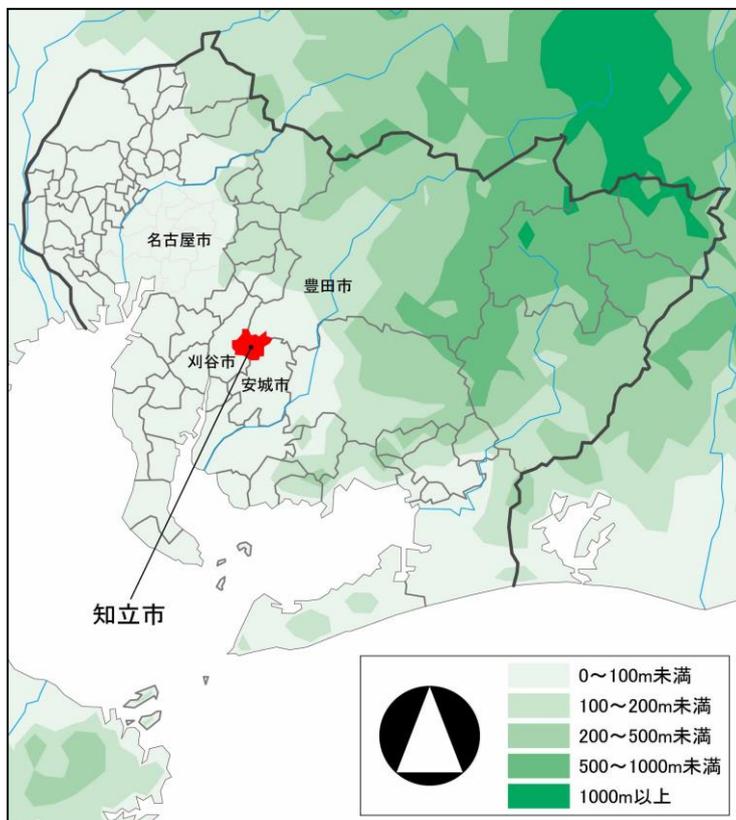


図4：愛知県での知立市の位置

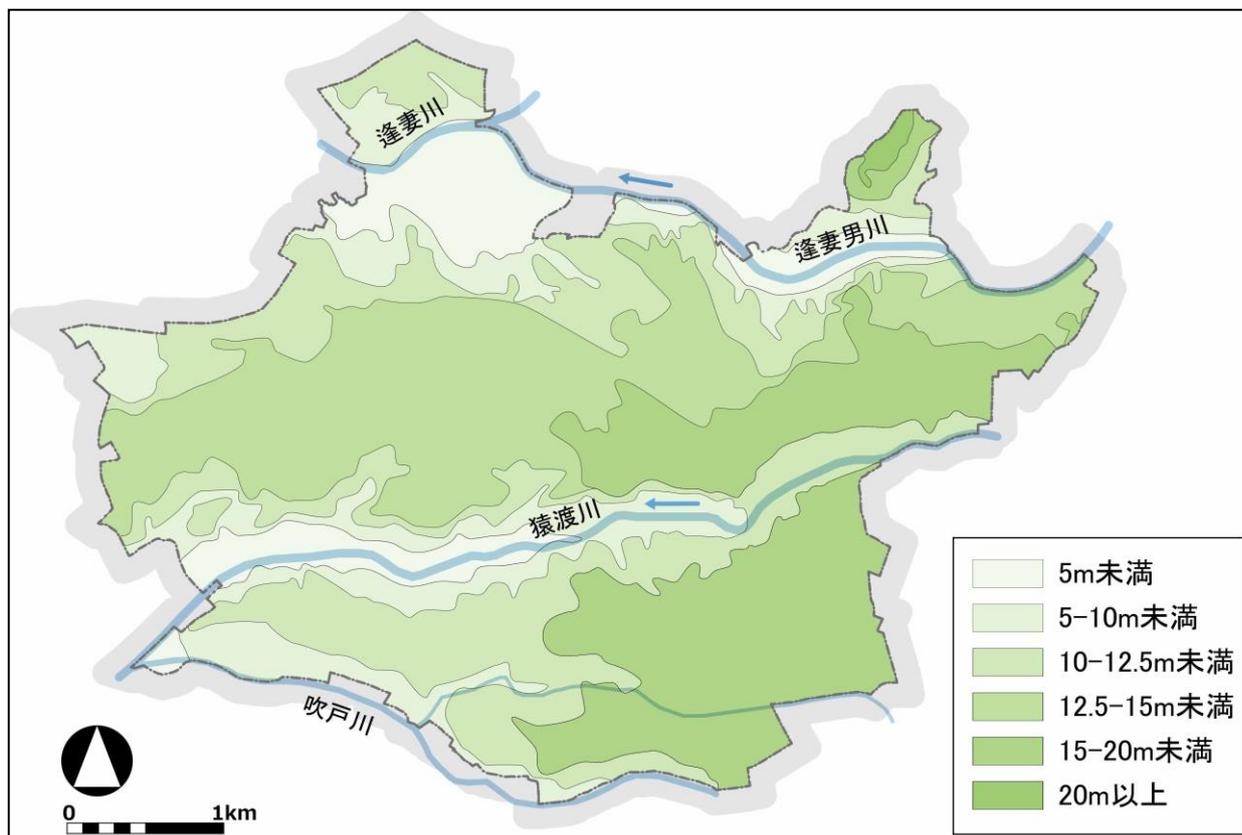


図5：知立市の地形

②気候

知立市の気候について『知立の統計（平成 27 年版及び平成 29 年版）』に基づくと、平成 23～28 年（2011～2016）の過去 6 年間の平均気温は 16.7℃、最高平均気温が 38.3℃、最低平均気温が 2.8℃、平均降水量は 1277.6 mm となっており、比較的冬期が温暖な東海式気候であるとされています。

平成 23～28 年（2011～2016）の国土交通省気象庁のデータに基づいて、知立市の気温を周辺の名古屋・豊田・岡崎と比較すると、全体的に気温が高く推移し、特に冬場に温暖になる傾向を示しています。また、周辺地域と比較しても降水量が少ない地域です。

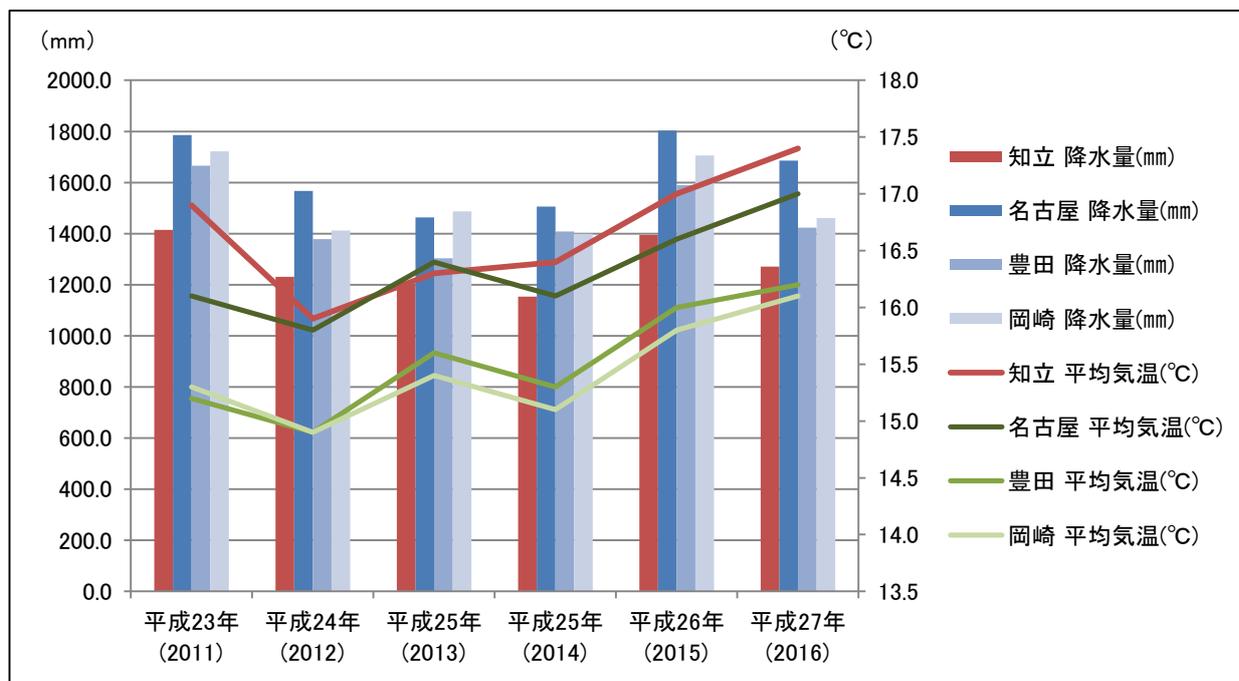


図 6：知立市とその周辺の平均気温及び降水量比較

（『平成 27 年版 知立の統計』、『平成 29 年版 知立の統計』、国土交通省気象庁過去の気象データより作成）

知立市は、平坦な地形と温暖な気候で、人々にとって住みやすい自然環境を有しています。

(2) 社会環境

①人口

昭和 34 年(1959)に現位置に知立駅が移転して以降、昭和 42 年(1967)の知立団地の完成を経る中で、市域の宅地化が進行し、昭和 45 年(1970)の市制移行までに人口の急速な増加が見受けられます。現在では人口 7 万人を数え、愛知県下では 3 番目に人口密度の高い市となっています。

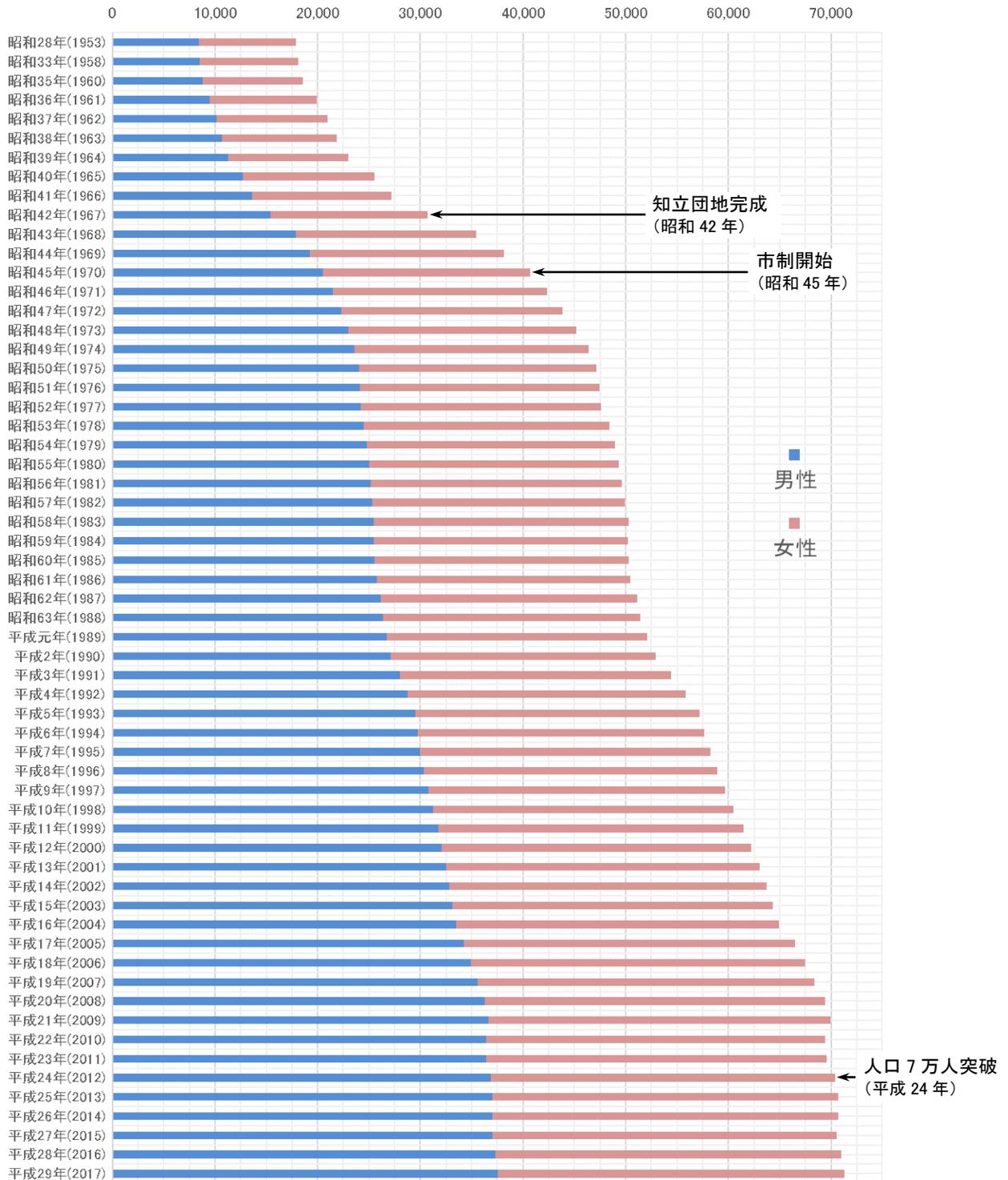


図 7：総人口と男女別の人口の推移
〔『平成 29 年版 知立の統計』より作成〕

②土地利用

市域内の土地利用状況は、宅地の割合が40%弱と最も多く、次いで田畑が約26%となっています。また、知立市の将来の都市像や土地利用の指針となる『知立市都市計画マスタープラン』の土地利用計画図では、住宅地区として土地利用を進める地区が最も広範囲に指定されており、今後市域の宅地(住宅地)化は進行することが予想されます。

なお、昭和2年(1927)の「知立町全図」を見ると、当時は宅地となっているのは一部であり、現在の市域に相当する町域の大部分が田畑でした。

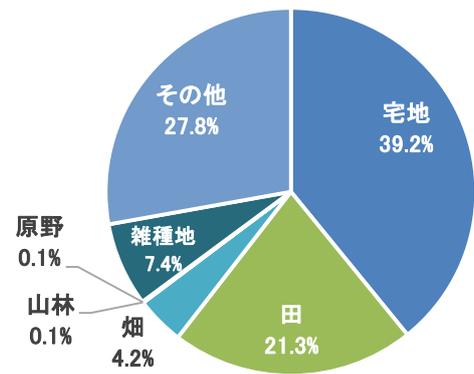


図8：平成29年(2017)土地利用状況
〔平成29年版 知立の統計〕より

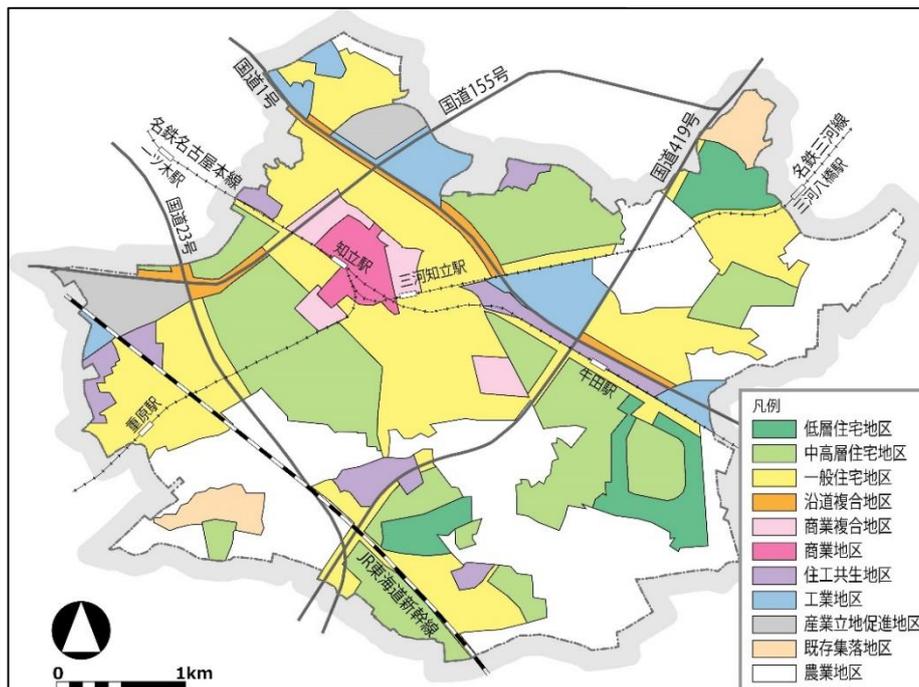


図9：知立市土地利用計画図（『知立市都市計画マスタープラン』を基に作成）

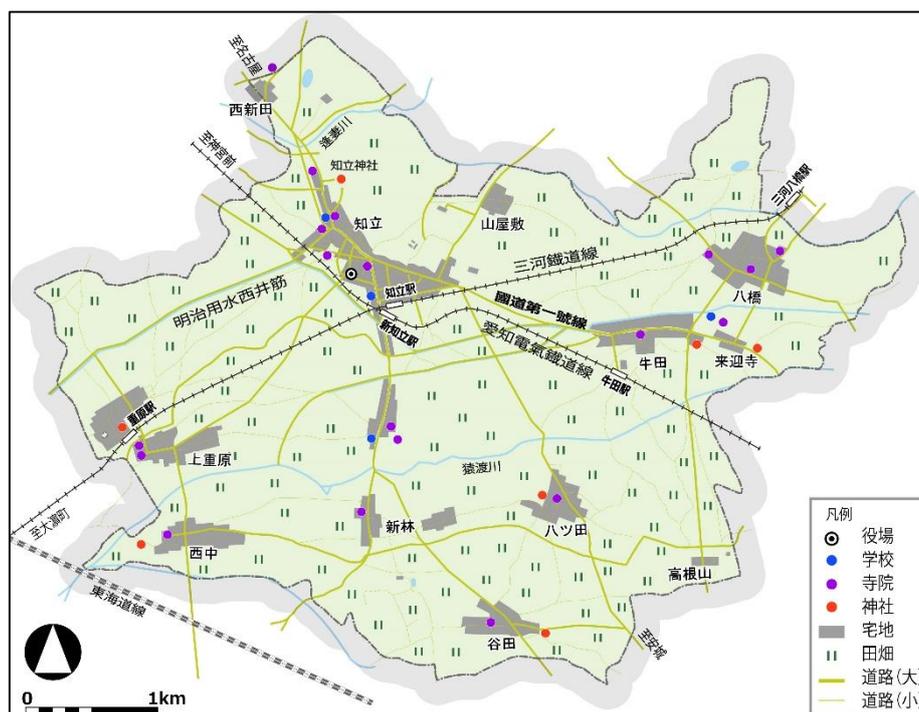


図10：昭和初期の知立町の土地利用と交通網（「知立町全図」(昭和2年)を基に作成）

③交通

律令制により古代東海道（中路）が設置されてから、国内でも主要な街道が通る地域でした。また、三河地方で最も西の宿場が立地する場所であり、東西を行き交う上で、重要な場所でもありました。近世に東海道が整備され、池鯉鮒宿が設置されると、その東海道へ接続するための街道として刈谷道、吉良道、善光寺道（拳母道）なども発展しました。現在でも国道1号を始めとする主要幹線道路が交錯する交通の要衝都市です。これに加え、大正時代の鉄道駅開業以降、名古屋などの大都市圏へのアクセスにも優れ、現在の知立市は衛星都市として機能しています。市域内での交通網としては、知立駅を発着場とする5路線のミニバスが運行して市内の主要な施設にアクセスしています。

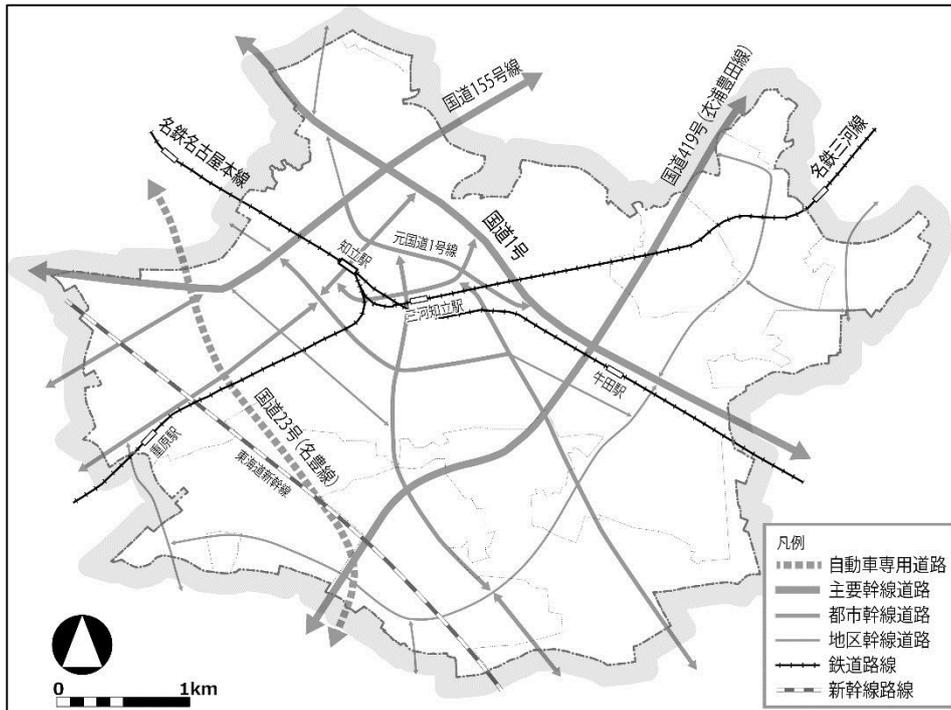


図 11：知立市の交通網図

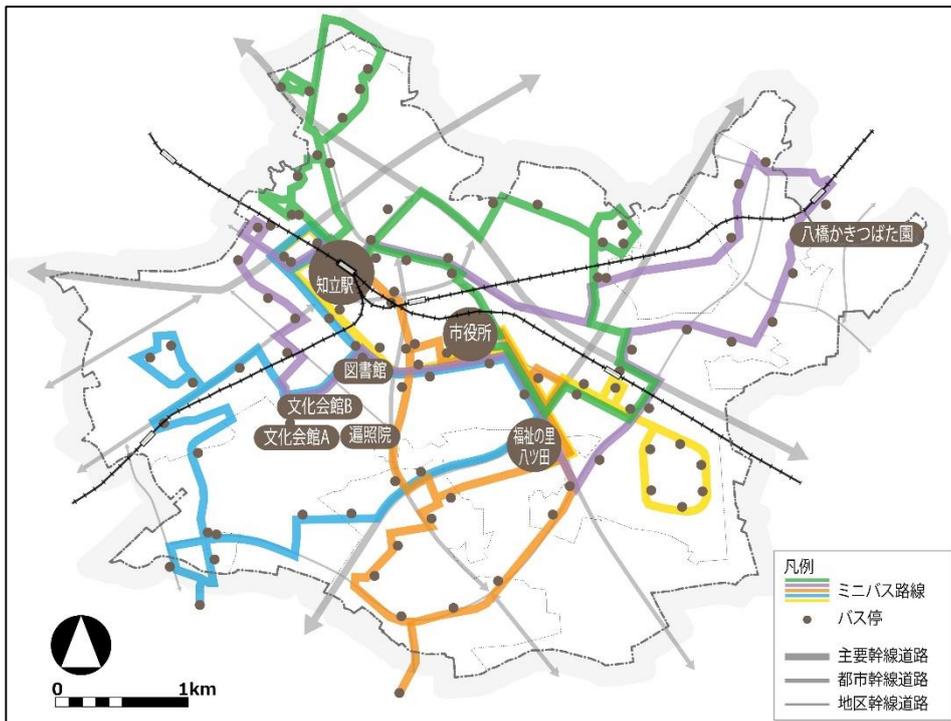


図 12：ミニバス路線図

④産業

平成 27 年(2015)の国勢調査によると、最も就業者が多いのは第 3 次産業ですが、職業別では、製造業従事者が全体の 39%を占めており、最も高い割合となっています。

表 6：知立市の産業別人口（平成 27 年国勢調査より）

種別	職業	種別就業者(人)		種別構成比(%)	
			就業者(人)		構成比(%)
第1次産業	農業	267	267	1	1
	林業・狩猟業		0		0.0
	漁業・水産業		0		0.0
第2次産業	鉱業	15,562	2	43.7	0.0
	建設業		1,680		4.7
	製造業		13,880		39.0
第3次産業	卸売・小売業	18,540	4,383	51.8	12.3
	金融・保険・不動産業		1,050		2.9
	運輸・通信業		2,448		6.9
	電気・ガス・水道業		98		0.1
	教育・学習支援業		1,259		3.5
	医療・福祉		2,749		7.7
	サービス業		5,835		16.4
	公務		718		2.0
分類不能の産業		1,239		3.5	
計		35,608		100.0%	

知立市の製造業の特徴の一つとして三河仏壇の製造があります。三河仏壇は、三河地域で製造される伝統的な仏壇で、八職と呼ばれる 8 つの工程を経て製造されています。

知立市では、平成 23 年(2011)で 8 店の仏壇店があり、西尾市の 11 店に次いで 2 番目に多い店舗数となっています。これら仏壇店の多くは、弘法通りに集まっています。

表 7：地域別仏壇数と職人数（『変わりゆく知立』平成 23 年(2011)）

地域	知立市	岡崎市	西尾市	安城市	刈谷市	豊田市	蒲郡市	その他
仏壇店数	8店	8店	11店	8店	4店	7店	3店	4店
職人数	3人	30人	4人	3人	6人	3人	1人	9人

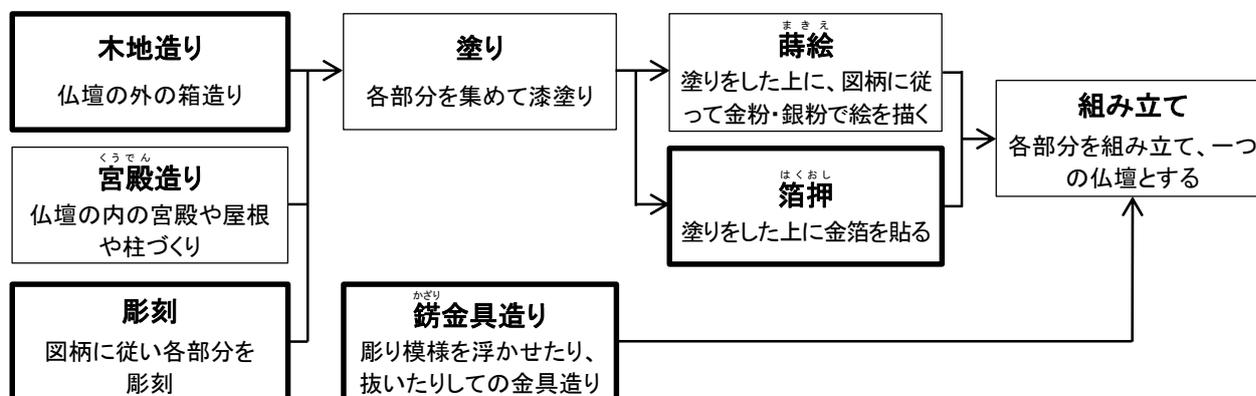


図 13：三河仏壇の八職の製造工程（太枠の工程は知立市の職人より実施される）

（『平成 25 年版 変わりゆく知立』より）

知立市は、古くから交通の要衝として利便性が高く、多くの人々が「生活」する都市として栄えています。

(3) 人文環境

①祭事及び行事

知立市では、古くからの祭事や市域の特定の場所で行われる行事などが幾つか行われています。その代表的なものが、本祭と間祭が毎年交互に開催される知立まつりです。このまつりの本祭では、平成28年(2016)12月1日(日本時間)にユネスコ無形文化遺産へ登録された「山・鉾・屋台行事」の構成要素に含まれる「知立の山車文楽とからくり」が上演されています。

平成29年(2017)現在、祭事や行事が多く開催されるのは4月及び5月であり、八橋のかきつばたや知立公園の花しょうぶに関連する幾つかの行事が開催され、市を代表する祭である知立まつりも5月2・3日に知立神社で開催されています。また、9月には秋葉まつりで花火が奉納されています。毎月、遍照院及び弘法通りで開催される弘法さん命日は、市内で行われている祭事及び行事で最も多くの人々が訪れることで知られています。

表8：知立市内の主な祭事及び行事（知立市観光協会ホームページより作成）

月	祭事及び行事名	開催場所	実施内容等
4月	弘法さん命日(御祥当命日)	遍照院及び弘法通り	縁日
	史跡八橋かきつばたまつり	八橋かきつばた園(無量寿寺)	撮影会・茶会
5月	知立まつり(本祭・間祭の隔年開催)	知立神社及び周辺道路	知立の山車文楽とからくりの上演
	知立公園花しょうぶまつり	知立公園	撮影会・茶会
	弘法さん命日(安産子育春季大祭)	遍照院及び弘法通り	縁日
	弘法さん命日	遍照院及び弘法通り	縁日
7月	弘法さん命日	遍照院及び弘法通り	縁日
8月	知立よいとこまつり	知立市役所及び周辺道路	路上盆踊り
	弘法さん命日	遍照院及び弘法通り	縁日
9月	秋葉まつり	知立神社及び周辺道路	手筒花火の奉納
	弘法さん命日(千燈供養祭)	遍照院及び弘法通り	縁日
10月	弘法さん命日(安産子育秋季大祭)	遍照院及び弘法通り	縁日
11月	弘法さん命日	遍照院及び弘法通り	縁日
12月	弘法さん命日	遍照院及び弘法通り	縁日
1月	弘法さん命日	遍照院及び弘法通り	縁日
2月	弘法さん命日	遍照院及び弘法通り	縁日
3月	弘法さん命日	遍照院及び弘法通り	縁日

②観光

知立市の主な観光資源としては、知立神社や八橋かきつばた園、^{へんじょういん}遍照院などがあげられます。現在、知立市において観光入込客数が最も多いのは、「弘法さん命日」が開催される遍照院で、年間 100～150 万人の観光客が訪れており、知立市の年間観光入込客数の 7 割を占めています。また、「史跡八橋かきつばたまつり」が開催される八橋かきつばた園や、「知立公園花しょうぶまつり」が開催される知立公園や隣接する知立神社も多く観光客を集めており、それぞれ年間 20～30 万人の観光客が訪れます。このように、祭事及び行事が実施される歴史的な場所が知立市の主な観光資源となっています。

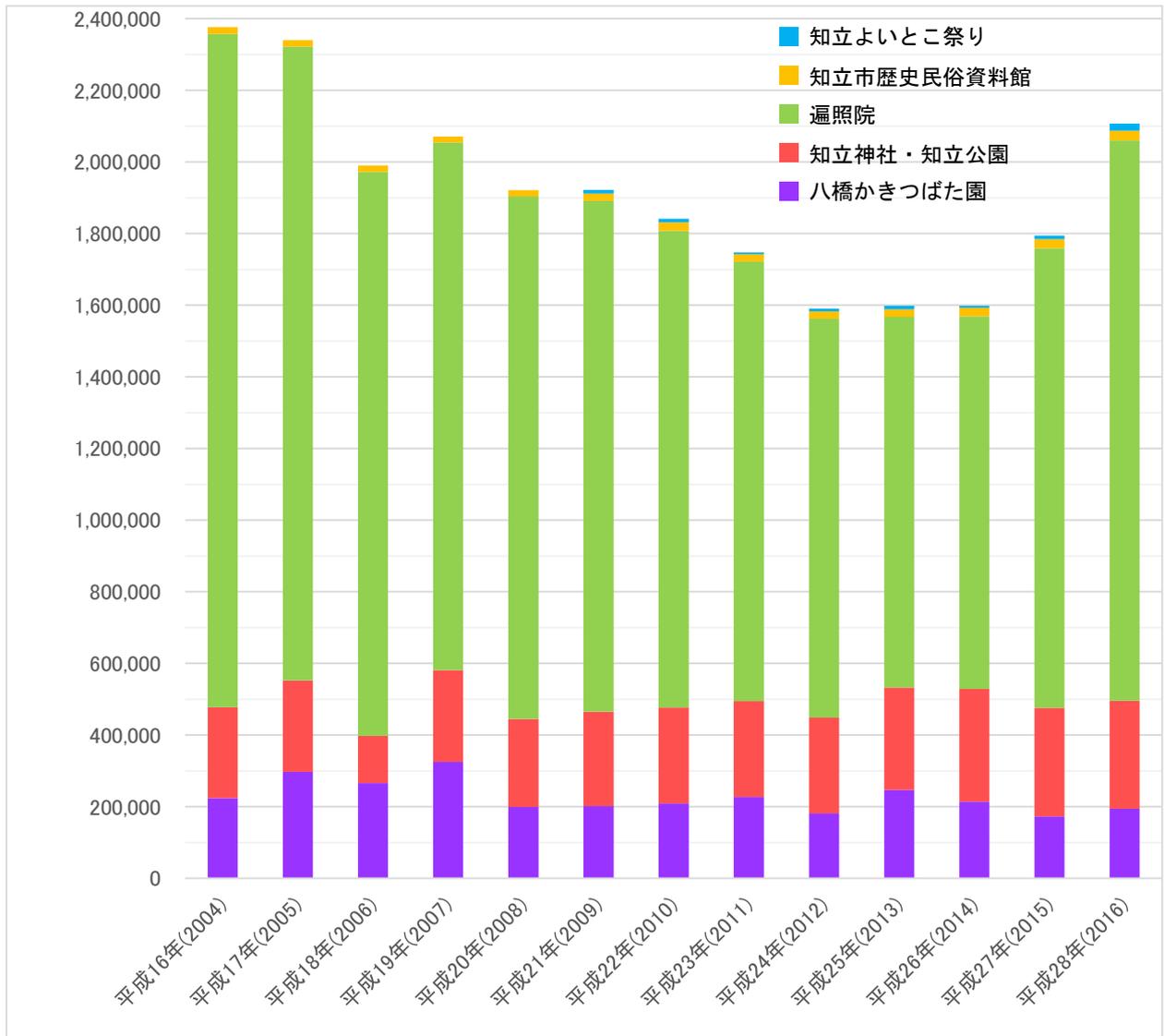


図 14：主な市内観光資源の観光客入込客数の推移
(愛知県による観光入込客数調査より)

③宗教

『知立の宗教』（平成3年(1991)発行）による知立市に所在する宗教施設の数は60軒以上になります。仏教系施設が半数以上を占めており、次いで神道系施設が多い状況です。

神道系施設が市域全域に分布している一方で、仏教系施設は宗派による分布状況の違いが見受けられます。

仏教系施設は6宗派とそれ以外の施設が市域に所在し、浄土系の施設が最も多くなっています。これ以外は、曹洞宗や天台宗の施設は市域中心部、池鯉鮒宿付近から旧東海道沿いに立地しています。また、臨済宗の施設は、長照寺と泉蔵寺を除くすべての施設が八橋・来迎寺地域に所在し、真言宗の施設は弘法通り沿いに立地しています。このように市域内でも宗派ごとに仏教系施設の立地の違いが見受けられます。

表9：『知立の宗教』（平成3年(1991)）による宗教施設数と割合

種別	神道	仏教	キリスト教	その他	総数
施設数	16	35	2	11	64
割合(%)	25	55	3	17	100

表10：知立市の主な宗教施設

種別	施設名称	
神道系施設	知立神社、八劔社、八幡社、日吉山王社、御鋤神社、豊受社、神明社(新林)、神明社(八ツ田)、神明社(西中)、神明社(谷田)、秋葉社 等	
仏教系施設	浄土真宗	称念寺、萬福寺、法信寺、善敬寺、弘願坊、順誓寺、西教寺、浄教寺、源心寺、顕真寺 等
	浄土宗	了運寺、宝蓮寺、善光寺堂 等
	曹洞宗	慈眼寺、小松寺、宝蔵寺 等
	臨済宗	無量壽寺、在原寺、来迎寺、泉蔵寺、長照寺 等
	真言宗	遍照院、弘法堂 等
	天台宗	総持寺、毘沙門寺 等
	その他	法隆寺、法公寺、天地正教 等
キリスト教系施設	知立キリスト教会、刈谷知立キリスト教会 等	
その他	天理教(知立分教会、東大昭分教会、愛中町分教会、本知立分教会)、世界心道教、世界救世教、世界真光文明 等	

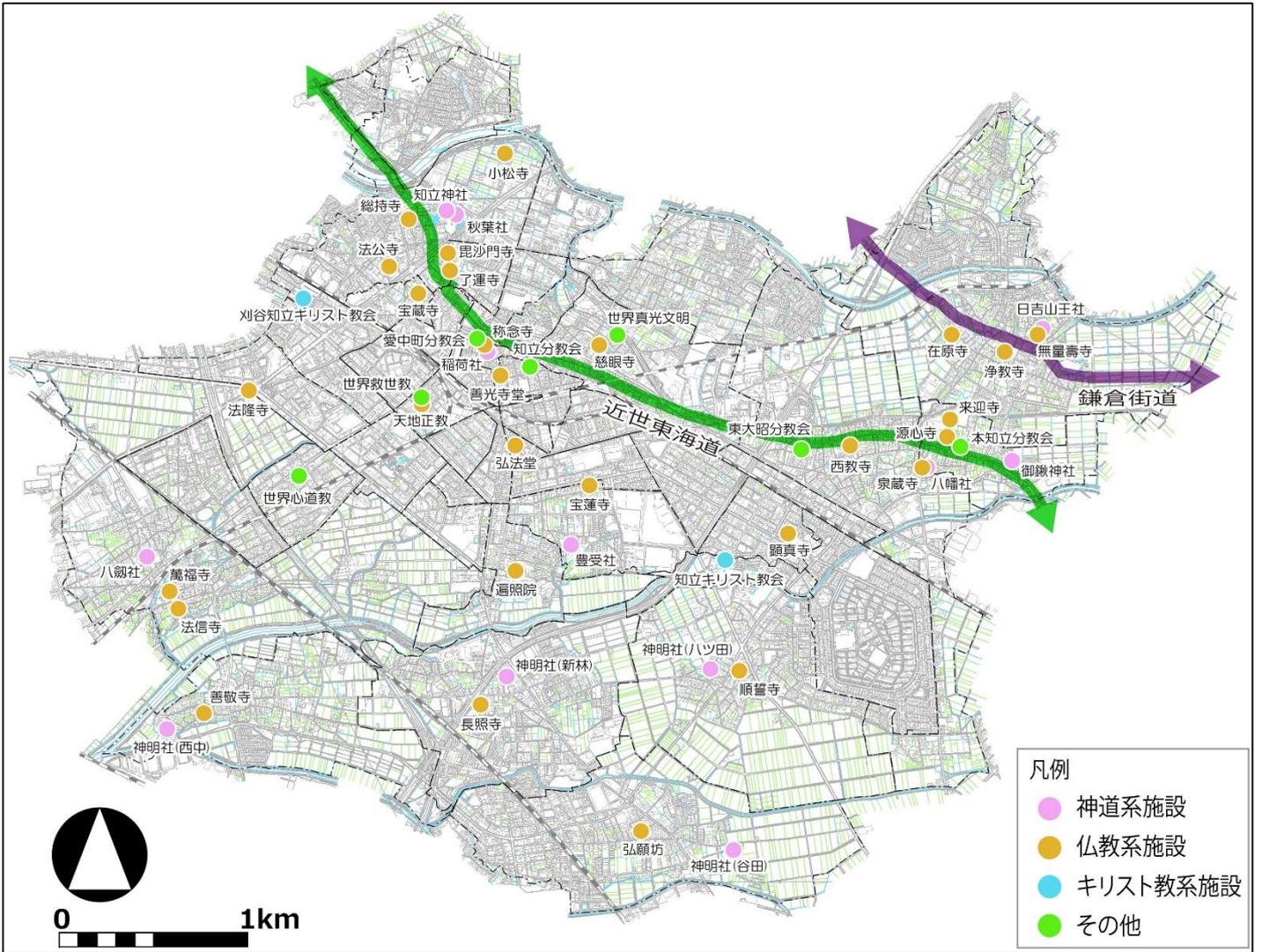


図 15 : 知立市の主な宗教施設の立地
 (表 10 に示した宗教施設のみ掲載)

④昔話

知立市には、数多くの伝承と昔話も残っています。江戸時代までの話が昔話として伝わっており、最も古いものと考えられるのは、神話の時代の出来事にまで遡ります。数として多いものが、弘法大師の滞留伝説に由来する話、池鯉鮒宿やそこで栄えた商売に関する話、街道を通じて旅をした人々に関する話、農民の生活に関する話、今川氏の侵攻に関する話、キツネやタヌキなどの動物に化かされる話などが多いと言えます。他にも有名な八橋の地名に由来する話、杜若姫かきつばたひめの悲恋の話、知立神社の片目の鯉の話といった知立市を代表する歴史資源に関する話もあり、知立市に存在する歴史文化の多様さが昔話の多様さとして反映されています。

表 11：『池鯉鮒のむかし話』に掲載されている話の地域別数

八橋町	牛田町	山町	上重原町	来迎寺町	弘法町	西町	逢妻町	栄	新地町	谷田町	八ツ田町	新林町	宝町	西中町	その他
13	8	5	4	4	3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	2

⑤地名

ア. 由来

「知立（ちりゅう）」の主な地名の由来は以下の5つの説があります。

由来	概要
チリフ	アイヌ語を語源とする説で、チリ(chiri)は「清」、「管」、「鳥」、フ(fu)は「処」を意味します。つまり溝のある処もしくは、小鳥のいる処の意味を持つ言葉です。また、アイヌ語にはチリップという言葉もあり、こちらは「低湿地」を意味します。同名の地名が北海道厚岸郡 <small>あつげしぐん</small> 浜中町南西部の漁村に残っているとされています。いずれの言葉も逢妻川の両岸の沖積地帯の地形を示す事として解釈出来ます。
茅生(ちりふ)	茅の多く生えていた所との意味です。弥生時代に茅の生えていた低湿地帯を排水し、稲作を始めたと考えられており、この茅に由来する説です。逢妻川の南岸から弥生期の土器が出土する事から、その当時の地名だと推測されています。
知流	知立神社に地主神として、木花知流比売命 <small>このはな ちるや ひ めのみこと</small> が祀られています。この神号の「知流」が由来となったという説です。
伊知理生 →知理生 →知生	日本武尊 <small>やまと たけるのみこと</small> が東征の帰途、この地で越後の別君、伊知理生命を留めて、政事を行わせたことに由来する説です。伊知理生命は、先祖である鸚鵡草葺不合尊 <small>うがや ふきあえずのみこと</small> を祀り、祠官となりました。その後、「伊知理生」から「伊」が省かれ、「知理生」となり、和銅6年(713)の地名が改正されて、「知立」となったとされます。
御立(みたち) →知立(ちたち)	「御立史、御使同氏。氣入彦命之後也。持統天皇の御代、依居参河国青海郡御立地賜御立史姓。日本紀漏」と『新撰姓氏録』に記述されていることから、「御立」が奈良時代に、知立(ちたち)となり、『和名抄』にチタチと仮名のあるものもあるそうです。後に「ちりふ」というようになったとの説です。

イ. 表記

「ちりゅう」の地名の表記は時代によって変化します。その主な7つの表記を以下に示します。

表記	概要
知利布	奈良県石神遺跡第16次調査(2003年実施)において南北溝 SD4121 及び SD1347A より出土した木簡に記載されている文字です。出土した遺構の年代が7世紀後半(天武期:672~686年)とされ、また出土した2つの「知利布」記載木簡の1つに「乙亥歳(天武天皇4年:675年)」の記述があり、「ちりゅう」を示す文字資料としては、現在のところ最も古いことがわかっています。読み方については、後の『和名類聚抄』(931~938)に「ちりふ」と読むとの記述があります。
知立	平城宮東院南部の庭園地区東北隅の土壙SK9090より出土した木簡に「知立里」の記載が確認されています。「里」の記載が、「郷」へ変化する霊亀3年(717)以前の地名表記を記している史料です。この表記は、明治3年(1870)に池鯉鮒が知立と改められ、千余年ぶりに「ちりゅう」の書き方が「知立」となり、現在に至っています。
智立	国内最初の分類体百科事典『和名類聚抄』(931~938)の参河国(三河国)の郷名に「碧海郡 智立」との記述があります。
池鯉付	永年元年(1165)の神祇官の年貢寄進に「参河国 ○鯉付社、石巻」とあり、池鯉付神社のことであるとの記述があります。
雉鯉府・雉鯉鮒	雉鯉府には、山野の狩猟によって得る雉と河川の漁労によって得られる鯉・鮒などを貯えて、奉納した府(所)という意味があります。また、皇室御領の記録に、殷富門院(1147~1216)の御祈願所として「雉鯉鮒神社」の名があり、『海道記』(1223)にも、「雉鯉鮒が馬場を過ぎ…」との記述があります。
智鯉鮒	正安3年(1302)の扁額の彫刻に「正式位智鯉鮒大明神」とあり、永禄11年(1568)の徳川家康の知行書にも、「智鯉鮒郷」との記述が確認できます。
池鯉鮒	江戸時代の東海道五十三次の宿場名として使用された、恐らく最も有名な表記です。「御手洗の池に、鯉鮒多し、故に地名となりて池鯉鮒というよし」との記録が伝えられているほか、知立神社境内にある芭蕉の句碑にもその表記が確認できます。

知立市には、祭事及び行事や宗教や地名などの長い歴史を感じさせる環境が継承されています。

(4) 歴史的変遷

①原始・古代（旧石器～平安時代）

知立市域では旧石器時代の遺物が出土しており、当時より人々の生活が始まったと考えることもできますが、遺跡として実際の居住が認められるのは、縄文時代中期からです。猿渡川下流域では、縄文時代（約 17,500 年前～紀元前 6 世紀）に入って、散発的な遺物の出土が見受けられることから、市域において最初期の居住が開始されるのが、この地域だと思われます。小針遺跡・間瀬口遺跡 B 地区にて竪穴建物が 4 棟検出され、これが縄文時代中期（約 5,500～4,500 年前）に位置付けられている他、後期から晩期（約 4,500～3,300 年前・約 3,300 年前～紀元前 6 世紀）に該当すると思われる石棒や石冠も同地域から出土しています。

弥生時代（紀元前 6 世紀～3 世紀半ば）に入ると猿渡川下流域で多くの集落が営まれるようになります。荒新切遺跡と西中神明社南遺跡を含む西中遺跡群や小針遺跡を含む上重原遺跡群が代表的であり、荒新切遺跡で発見された土器棺墓 4 基や西中神明社南遺跡の大量のどんぐりが残っていた貯蔵穴 5 基は、当時の人々の生活を知る上で貴重な資料です。また、猿渡川流域の遺跡では竪穴建物が多く検出されています。同時に市北部の逢妻川流域のジグウジ遺跡からも土器の出土が報告されています。



伝ジグウジ遺跡出土土器

古墳時代（3 世紀半ば～7 世紀）の集落跡も小規模ながら弥生時代と同様に猿渡川流域で確認されています。研究史上著名な遺跡として荒新切遺跡があり、この遺跡の竪穴建物から出土した土師器の一括資料は、古墳時代中期東海地方西部の土器編年における基準資料となっています。また、衣浦湾東岸地域の古墳～平安時代前期（7～9 世紀前葉）の遺跡より多く出土する製塩土器が、この時期以降の市域内の遺跡からも出土しており、沿岸地域から河川を經由して運ばれたと考えられます。市域内の古墳は市東部小支流恩田川の南に丸山古墳が現存し、墳形は円墳と考えられています。この他に、猿渡川下流域の西中町西街道に存在した塚を削平した際、勾玉と土器類が出土したとの記録もあり、当地に別の古墳が存在していた可能性があります。

大化の改新以後、地方行政組織が改められ、知立は三河国碧海郡に「知立郷」として属することになります。この名称について現在確認できる最も古い史資料は、奈良県石神遺跡から出土した乙亥歳(675)の「知利布五十戸」が記載された木簡が知られています。その後、「五十戸」が「里」へと変わり「知立里」となりますが、この「知立里」が記載された木簡も平城宮跡より出土したものが確認されています。霊龜年間(715～717)には「知立里」は「知立郷」に改められ、当時の知立郷の範囲は尾張国と隣接するほど広範囲でした。

この「知立郷」の中心にあったのが知立神社です。古く由緒正しい神社として有名ですが、『延喜式神名帳』にもその名が確認できます。この 10 世紀に成立した『延喜式神名帳』では、三河国碧海郡には式内社とされる 6 つの神社があり、その一つである知立神社は、当時より三河国の中でも重要な神社でした。

先の地方行政組織の形成に伴って、中央と地方の往来が増加すると、主要な道路の整備も行われることとなりました。いわゆる五畿七道の整備として知られるもので、主要な幹線道路を大路・中路・小路の三つに分け、30里ごとに駅馬を備える事とし、当時、東海道は中路とされました。ただし、この時期に知立市域に駅馬が置かれた記録はありません。

主要な道路の整備による人の往来の増加によって、知立郷は古典文学の舞台にも取り上げられるようになります。平安中期（10世紀初頭）に成立した『伊勢物語』は、平安貴族であった在原業平の歌を多く採録し、貴族の東下りを描いたもので、この物語の中で、かきつばたの歌が詠まれた地である「三河国やつはし」が現在の知立市八橋町です。この地は現在に至るまで「八橋伝説地」として伝えられています。『伊勢物語』で取り上げられた八橋は、以後の時代も名所旧跡として知られるようになりました。



尾形光琳 伊勢物語八橋図
(東京国立博物館蔵)

Image : TNM Image Archives

原始・古代の知立は、河川沿いに人々の生活が始まり、古代東海道が通ることで、人々の往来が増加しました。

②中世（鎌倉～安土桃山時代）

平安時代より、遍照院や萬福寺などの寺院が重原で建立され、平安時代末期に起こった平治の乱には、この重原の地を地盤としていたと考えられる重原氏が源義朝に従った三河武士として平清盛の軍勢と戦ったとされています。その後、承久の乱や楠木合戦などにその名が確認されますが、それらが重原氏の子孫であるかは現在も不明で、以後は没落していったと考えられます。

中世から戦国時代にかけては、重原城の存在が発掘調査により確認され、重原荘荘司の居館の跡であった可能性も示唆されていますが、当地は戦国時代に今川、織田、松平らによる争奪の地となり、山岡氏が城主の時に攻められて落城しました。

承久の乱(1221)以後、重原氏にかわり二階堂氏らが地頭として知立市域を治め、その後、15世紀半ば過ぎに知立・刈谷を含む逢妻川流域で勢力を拡大したのが水野貞守です。水野氏は当時の知立においての有力豪族であった知立神社神主の永見氏や牛田氏を家臣として、戦国大名的在地領主として16世紀に至るまで勢力を伸ばしました。しかしながら、天文23年(1554)の今川義元による侵攻によって重原城が落城し、知立市域は今川氏の支配下となります。永禄3年(1560)に知立城に本陣を構え、ここから出陣した義元は桶狭間の戦いにて織田信長に討たれる事となり、これにより知立城と重原城を守備していた今川の家臣らは退散することとなりました。翌年、織田信長と松平元康（徳川家康）との和睦が成立し、永禄11年(1568)に知立神社神主永見貞親が、家康より池鯉鮒郷（知立郷）と一ツ木郷岡の土地を与えられ支配する事を許されました。鎌倉～室町時代までには現在の市域における知立市中心部（本町・中町・山町・西町等旧宿場地域）・八橋・牛田・来迎寺・上重原・西



重原城跡の碑

中などの地で集落の形成が進んだと考えられています。

武家による目まぐるしい支配体制の入れ替わりの中でも交通の要所としての知立にかわりはなく、五畿七道において中路であった東海道は、鎌倉時代には鎌倉と京都を結ぶ重要な鎌倉街道（京鎌倉往還）として機能するようになります。知立市域における鎌倉街道は、古代の東海道とほぼ同様のルートであったとされ、これに伴って街道沿いにあたる八橋には鎌倉時代に宿が形成され、鎌倉時代には源頼朝、室町時代には足利尊氏が当地に滞留することとなりました。室町時代以降になると、京都と地方間での商品輸送が行われるようになり、さらに時代が下ると戦国大名領下の地方経済の発展に伴って、地方相互間の物資輸送も盛んに行われるようになりました。この戦国時代頃までは、主要街道は鎌倉街道でしたが、徐々に近世の東海道へと移行していきました。



永正6年(1509)再建の知立神社多宝塔

中世の知立は、東国と京都を結ぶ鎌倉街道等の街道が通ることによって、武士達の戦乱の地となりました。

③近世（江戸時代）

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いで勝利した徳川家康は、征夷大將軍に任じられ、江戸幕府を開き全国の諸大名を統括しました。知立地域は刈谷の水野勝成が譜代大名として統治することになりました。以後、刈谷城の主は頻繁にかわり、最後の土井氏の時代、寛政4年(1792)に領内不取締などから福島藩と一部領地替えとなり、池鯉鮒町と八橋村以外は福島領となりました。

また家康は、伝馬制の拡大を目的として東海道の整備を進め、慶長6年(1601)に池鯉鮒を宿駅として決めました。この際、鎌倉街道より南に東海道が設定された理由としては、池鯉鮒より鳴海に至る道が海岸よりの平坦地であったこと、

西三河での徳川家重鎮水野氏の居城である刈谷城へ近接する必要性があったこと、池鯉鮒が古くからの木綿市や馬市の市場町であったこと、知立神社やその神官永見氏が築いた城下町的村落の存在などが指摘されています。また、慶長9年(1604)には、徳川秀忠によって諸国の街道に一里塚を設け並木を植えるよう命が出されま



旧東海道を挟んで対になって残る来迎寺一里塚

した。これが市域に残る知立松並木と来迎寺一里塚で、特に来迎寺一里塚は、街道の両側に対となる形で現存している例として全国的にも貴重です。

この他にも知立市域には東海道へ通じる街道として、刈谷道・吉良道・善光寺道（挙母道）があり、それぞれ刈谷城・西尾城・挙母城の方面へ通じる道でした。

交通の要衝としての池鯉鮒は、先の木綿市や馬市などによって行商の中心でもありました。歌川広重の保永堂版東海道五拾三次でも「首夏馬市」と題して、馬市の様子が描かれています。文献によれば最盛期400～500頭もの馬の取引が行われ、大変な賑わいを見せたと伝えられています。

池鯉鮒宿は、旅人の往来は元より、参勤交代の大名行列や朝鮮通信使一行なども利用し、この時期の池鯉鮒は宿場町として大いに繁栄しました。旅籠屋が多く建ち並び、宿の両端には茶屋が、また、桶屋、紺屋、小間物屋、魚屋などの商売屋も建つ町並みでした。このように市域の東海道沿いは宿場町として賑わいを見せた一方で、この時期の代表的産業はあくまで農業であり、東海道沿い以外では多くが田畑となっていました。

知立神社の祭礼の記録もこの時期から残っています。江戸時代前期の承応2年(1653)から、神馬と山車及び神諫めのからくり、今様の踊りの知立神社への奉納行事が行われていたと伝えられています。そして、この奉納行事が、江戸時代を通じて知立の山車文楽とからくりの形態へと発展することになります。また、神諫めのからくりは神社への奉納目的としてだけでなく、しばしば芝居からくりとしての上演も行われており、鳴海への興行の記録も残っています。

主要街道が南へと移行したことによって、鎌倉街道沿いで繁栄した八橋地域は江戸時代前半に一時衰退しますが、依然として数々の文学作品に取り上げられる地ではありました。江戸時代後期の文化2年(1805)、当時、江戸で煎茶を広めていた八橋売茶翁が、伊勢物語ゆかりの地である八橋を訪れた際、無人であった在原寺を再興し、無量壽寺も再建します。その後、無量壽寺内の庭園を改良した際に在原業平にあやかってかきつばたを移植しました。これが現在も境内に残る杜若池です。



八橋売茶翁肖像
(無量壽寺蔵)

近世の知立は、近世東海道の整備と宿場町の設置により、池鯉鮒宿と周辺地域が繁栄しました。

④近代・現代（明治時代～現代）

明治元年(1868)、東京遷都に従い、明治天皇が東海道を通り京都から東京へ移動される際に池鯉鮒で御昼食を召し上がりました。その後、京都への御帰還の際には御宿泊もされ、宿駅制時代の大通行としては最後の好事例でした。

明治初期、自由民権運動のこの地方の旗手として活躍し、維新の混乱から特に士族の生活を助け導いたのが内藤魯一でした。製茶・養豚業などの産業を推進し、また農民のために明治用水の開拓にも関わりました。この明治用水開拓事業は、江戸時代より構想が存在した灌漑用水路の建設事業が、明治用水として開拓されたもので、明治16年(1883)までには市域北部を中心に多くの溜池が田へと生まれ変わる事となりました。これ以後も明治用水の配水面積は年々拡大しています。また魯一は、自由民権運動にも熱心で、板垣退助と行動を共にする事が多く、明治15年(1882)に板垣が岐阜にて暴漢に襲われた際も魯一の活躍により難を逃れています。最終的に魯一は、2度の衆議院議員を経験し、高岡村金山にて64歳の生涯を終えました。なお、魯一の息子である内藤乾蔵も、明治44年(1911)に市域北端部の水田造成を目的とした金山揚水事業の組合長として参画しています。

明治4年(1871)の廃藩置県に伴い、翌年に尾張と三河が愛知県となってから、宿場町の機能を失った池鯉鮒は急速な衰えを見せる事となりました。同年には、「池鯉鮒」から「知立」へと表記が改

められています。明治6年(1873)に「道路修築規則」に基づき東海道が一等国道とされ、新しい時代へ向けた人々の往来により宿場町から商業の町知立へと発展をみせるようになります。明治22年(1889)に知立市域は知立町・上重原村・長崎村・牛橋村と4つの町村として発足した後、明治39年(1906)の町村合併により上記の1町3村が合併し、知立町として発足しました。当時の西三河では、知立町は岡崎に次ぐ交通の中心として機能していましたが、この年に東京大阪間の東海道本線が鉄道によって結ばれると、以後人々の往来も減少を見せるようになります。しかしながら、東海道が大動脈であることに変わりはなく、大正2年(1913)の陸軍大演習の際、国道を中心に道路整備が行われた結果、牛車・荷積車・自動車等の交通が改善され、知立町にも自動車が走り始めました。大正9年(1920)には新しい道路法の実施により東海道は国道一号線と改称されます。しかし、昭和9年(1934)に車両交通量の増加に伴って、知立町内に新しく国道が建設され、これが幹部交番前を通る現在旧国道と呼ばれるルートとなりました。

これらの時期に周辺地域で著しく発展した自動車を中心とする産業によって、企業や地元経済界の社交場として、知立にある料亭が盛んに使用されました。現存する近代和風建築の一つであり、数寄屋風の意匠でまとめられた岐阜屋は、その社交場の代表的な場所でした。

また、鉄道交通の要衝としての知立は大正期に成立します。大正4年(1915)に前年に開通していた刈谷新駅から大浜港駅間を延長するため、知立駅が設置され、刈谷新駅から知立駅へと三河鉄道がひかれ、これが市域における初の鉄道開通となりました。また、大正12年(1923)に愛知電機鉄道として名古屋駅から岡崎駅間の鉄道が開通し、新知立駅が設置されました。愛知電気鉄道の新知立駅は三河鉄道の知立駅の非常に近い場所に立地し、それぞれの駅を徒歩で移動することにより、各路線に乗換えができるようになりました。

戦時下には昭和18年(1943)に猿渡小学校校庭にあった内藤魯一の銅像が供出され、翌年からは名古屋付近の空襲が激しさを増したことから、兵器・食料の保管場が知立中心となり、知立神社境内の養正館が名古屋兵器補給廠知立支所となったなど、戦時統制の影響が知立にも見受けられます。また、計画的な空襲こそなかったものの、市域において米軍爆撃機・戦闘機からの爆弾の落下や機銃掃射があり、出征した兵士も含めて当時の町民に多くの被害が出ています。

戦後の混乱期の後、高度経済成長に入る昭和35年(1960)以降、知立町は名古屋の衛星都市として急速な人口増加が起きます。昭和34年(1959)に現在の位置に知立駅が移転し、同一駅構内での乗り換えが可能となりました。また、駅周辺の住宅化も進み、定期バスの運行も始まりました。このことから、昭和37年(1962)に町当局は知立町の発展は人口増にあるとし、日本住宅公団に働きかけ、工場誘致から団地誘致に市の方針を切り替えます。この一連の動きにより計画されたのが市城南東部の知立団地建設であり、昭和41年(1966)に完成、入居が開始されました。

昭和45年(1970)3月に地方自治法が一部改正されると、市制施行の条件を知立町が満たすようになり、同年12月愛知県内26番目の市として知立市が誕生しました。市制以後も知立市の人口は年々増加し、平成6年(1994)には人口6万人、平成20年(2008)には人口7万人を超え、平成28年(2016)9月現在の人口は71,161人を数えています。また平成2年(1990)には知立の山車文楽とからくりが国の重要無形民俗文化財に指定され、平成28年(2016)にはユネスコ無形文化遺産に登録されています。

近代・現代の知立は、交通の近代化に伴い、人々にとって住みやすい新たな交通の要衝として生まれ変わっています。

(5) 知立市の歴史文化の特徴

知立市の歴史文化は、古くからこの地域に受け継がれる「ちりゅう」の地名、そして地域のシンボルとして現在にまで語り継がれてきた知立神社と、律令制以降、東国への入口として主要な街道が市域を通ることによって起こった人々の交流により培われてきました。知立市に残る歴史文化遺産には、これら、古くからの地名や地域のシンボルである知立神社と係わって継承されてきたものと、街道等を行き交う人々との交流によって生み出されたものが見受けられることから、次の2つを知立市の歴史文化の特徴として捉えることができます。

【知立市の歴史文化の特徴】

- ① 地名「ちりゅう」とその名を冠した知立神社
- ② 東国への玄関となる尾張と三河の境での交流

① 地名「ちりゅう」とその名を冠した知立神社

現在までに「ちりゅう」の地名が確認できる最も古い資料は、明日香村出土の乙亥歳(675)の木簡にまで遡ります。奈良時代には、知立郷として現在よりも広範囲を占めており、尾張国に隣接するまでの範囲であったとされます。この時期に創建されたとされる知立神社(伝白鳳2年(673))は、延喜式内社として長い歴史のある由緒正しい神社として現在でも知られ、古代より市域に住む人々だけでなく、周辺地域の人々からも信仰を集める神社です。

この「ちりゅう」の地名を冠する神社の存在は、「ちりゅう」の地名を現在に継承させる役割を担い、それとともにユネスコ無形文化遺産にも登録された知立の山車文楽とからくりで代表される祭祀など、知立神社との関りによって生み出され、現在に受け継がれている歴史文化遺産の核ともなっています。この歴史文化の特徴を象徴する具体例を以下に示します。

①-1：古代から引き継ぐ地名

「ちりゅう」の地名の呼名は古代より変わることなく引き継がれてきました。様々な表記が用いられ、それらの表記は知立神社の各時代の表記に合わせて用いられたものが多いことが知られます。最も古いもので飛鳥時代の木簡に記された「知利布」に始まり、代表的なもので鎌倉時代の知立神社の表記である「智鯉鮒」、近世の「池鯉鮒」、近代以降は「知立」と変化しています。

①-2：知立神社の信仰と祭祀

知立神社は、古代より名を知られた由緒正しい神社であり、神社境内には室町時代に建立された知立神社多宝塔をはじめとして、その古い歴史を示す歴史文化遺産が多く残っていることから、知立を象徴する存在となっています。また、近世から神社への奉納行事として行われた記録が残る山車文楽とからくりなど、幾つかの祭祀が現在でも知立を代表する行事として実施されています。

② 東国への玄関となる尾張と三河の境での交流

知立市では原始の頃より、河川沿いを中心に水利を活かして他地域との交流が開始されます。律令制以後、尾張と三河の境に位置することになった知立は、東国への玄関口として、古代東海道（中路）に始まり、鎌倉街道（京鎌倉往還）、近世東海道が設置され、その街道沿いに宿場が形成されるようになりました。現在でも国道1号が通る他、大正時代から使用され続けている2つの鉄道路線や乗換駅が立地することから、各時代を通じて、全国的な街道が通り、主要な街道と交わる交通の要衝でした。つまり知立市は、河川に始まり、更なる人々の往来を生み出すきっかけとなった街道や鉄道等を通じて、尾張と三河、さらには西日本と東日本を繋ぐ玄関口となる地域で、様々な人々の交流が展開される交通の要衝として発展してきたと言えます。

交通の要衝である知立での交流を通じて形成・醸成された各時代の歴史文化は、現代にその痕跡である歴史文化遺産を残しています。それら歴史文化の具体例を以下に示します。

②-1：逢妻川・猿渡川を通じた交易

2つの河川沿岸、特に猿渡川下流域沿岸からは、多くの原始・古代の集落遺跡が確認されており、市域での人々の生活はここから始まりました。縄文時代の黒曜石の石鏃や、古墳時代に周辺地域から河川を通じて集落へ運ばれた製塩土器などの遺物も出土しており、当時の他地域との交流を知ることができます。



②-2：古代東海道と名所八橋

飛鳥・奈良時代に国内主要街道の一つとして、古代東海道（中路）が初めて設定され、知立は旅人が行き交う地域となります。また、現在でもかきつばたの名所として知られる八橋は、『伊勢物語』では、昔男が東国への旅立ちと郷愁から涙した場所として描かれており、東国への入口として知られる場所でした。



②-3：鎌倉街道と戦国武将らの盛衰

鎌倉時代に古代東海道は、京都と東国を結ぶ鎌倉街道である京鎌倉往還と呼ばれるようになります。「いざ鎌倉」の文字通り、知立は多くの武士達が、京都から東国へ向かう際の中継地となりました。この様な交通の要衝であった事から、武家が興った後の戦乱の世では、重要な地域とされ、築城が進み、重原城を始めとする城が比較的狭小な市域の範囲に多数存在することとなりました。



②-4：近世東海道と池鯉鮒宿の繁栄

江戸時代の初めに近世東海道が知立神社の前を通り、市域を横断するように設定され、品川から数えて東海道 39 番目の宿場として池鯉鮒宿が設置されると、西と東、京都と江戸を行き交う人々により、市域で宿場や市場が繁栄します。東海道を整備した当初の松並木・一里塚、また、街道沿いに残る宿場跡や沿道の石碑など多くの痕跡からは当時の繁栄を偲ぶことができます。



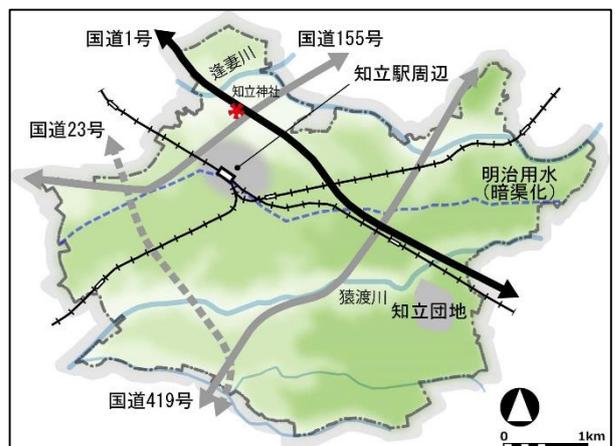
②-5：鉄道の開通と知立の近代化

明治時代に入ると、明治用水開拓が行われ、長年の問題であった水不足が解決し、市域での農業が更に盛んになります。また、大正時代には、三河鉄道と愛知電気鉄道の2つの鉄道路線が開通し、乗換駅が設置され、新たな交通の要衝として生まれ変わります。一等国道も整備され、近世に引き続き東西を結ぶ場所として、現代知立の交通の基盤がこの時期に整いました。



②-6：道路と鉄道の発展と宅地開発

戦後、知立が町制から市制へ移る中で、宅地開発に注力する方針を固め、その先駆けとなる知立団地が建設されました。また、名古屋鉄道乗り換えの簡便化を目指し、知立駅周辺では整備事業が現在も進められており、住みよいまちづくりの計画が進められています。



(6) 知立市の歴史文化遺産

前項で整理した知立市の「歴史文化の特徴」を踏まえると、知立市の「歴史文化遺産」は、以下のようなものがあります。

①地名「ちりゅう」とその名を冠した知立神社に関わる歴史文化遺産

古くからこの地域に受け継がれる「ちりゅう」の地名、そして地域のシンボルとして現在にまで語り継がれてきた知立神社に関わる歴史文化遺産には以下のようなものがあります。

分類	歴史文化遺産の具体例
地名の由来・表記に関係するもの	御手洗公園などの地名の由来に関する史跡、「知利布」木簡など地名が表記された史資料 等
知立神社の歴史に関係するもの	社殿・多宝塔などの知立神社境内の建造物、愛染明王像・総持寺・神宮寺跡の碑などの神宮寺関係 等
知立神社の祭祀に関するもの	舞楽面・蛙面・山車・からくりなどの祭具関係、秋葉まつりや中町祭礼帳などの祭祀関係 等
知立神社に関連のある人物に関するもの	永見氏家譜などの知立神社神主である永見氏や徳川家康判物・長勝院お万の方書状などの徳川家との関係を示す史資料 等
伝説・昔話	「ちりゅう」の地名に関する伝説・昔話、知立神社への信仰に関する伝説・昔話 等

②東国への玄関となる尾張と三河の境での交流に関わる歴史文化遺産

東国への入口として主要な街道が市域を通ることによって起こった人々の交流に関わる歴史文化遺産には以下のようなものがあります。

分類	歴史文化遺産の具体例
街道	古代東海道、鎌倉街道、近世東海道 等
原始の交流に関するもの	猿渡川などの河川、荒新切遺跡などの集落遺跡、黒曜石・製塩土器などの考古遺物 等
古代東海道の交流に関するもの	伊勢物語・八橋伝説地などの在原業平に関する史跡・名勝 等
名所八橋に関するもの	無量壽寺・在原寺・杜若池などの寺院関係、竹製笈・八橋売茶翁肖像などの八橋売茶翁に関する工芸品や絵画・書跡、燕子花図屏風などの芸術作品、謡曲「杜若」などの芸能作品 等
鎌倉街道の交流に関するもの	牛田八幡社などの武将が訪れた寺社 等
戦国武将に関するもの	知立古城跡・重原城跡などの城跡、加賀野井弥八郎秀望墓・追腹塚などの武士に関する史跡 等
近世東海道の交流に関するもの	来迎寺一里塚・知立松並木などの史跡、東海道五拾三次首夏馬市などの絵画 等
池鯉鮒宿に関するもの	池鯉鮒宿本陣御宿帳などの歴史資料、池鯉鮒宿脇本陣玄関などの建造物、山車・からくり・知立まつりなどの知立神社の祭祀関係 等
道路・鉄道に関するもの	名鉄沿線・名鉄知立高架橋・旧碧海郡販売購買組合連合会知立支庫などの道路・鉄道関係の建造物 等
知立の近代化に関するもの	養正館などの明治用水関係、岐阜屋などの近代建築、内藤魯一関係文書・像などの内藤魯一関係 等
宅地開発に関するもの	市制成立関係資料などの市制移行関係の史資料、自由と平和の像などの知立団地に関する建造物や史資料 等
各時代の歴史文化遺産に関する伝説・物語	名所八橋に関する伝説・昔話、池鯉鮒宿や近世東海道に関する伝説・昔話 等

3. 知立市の関連文化財群

(1) 関連文化財群の考え方

①関連文化財群の定義と設定の目的

『「歴史文化基本構想」策定技術指針』から、関連文化財群の定義及び設定の目的は、以下のよう
に示されています。（「歴史文化基本構想」策定技術指針より一部抜粋）

定義

歴史文化遺産を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたものですが、どの
ような観点からまとめるのか、あるいはどのような文化財を対象にするのかにより、多様な捉え
方が考えられます。

設定の目的

- ・ 地域の特徴を示す歴史文化に基づき、多様な歴史文化遺産を群として一体的に捉えることによ
り、文化財の持つ新たな価値を明らかにできるようになります。
- ・ 自らの住む地域の歴史文化との関りとともに、歴史文化遺産を捉えることによって、人々が文
化財をより身近に感じられるようになります。
- ・ 社会全体で文化財を支える気運が高まることにつながります。

②関連文化財群の設定の留意事項

知立市の関連文化財群の設定にあたっては、以下の点に留意して関連文化財群の検討を行う必要
があります。

- ・ **知立が誇れるものの明確化**
(知立の良さとしてアピールできるもの、特に注目すべき要素、外に発信したい要素も明示等)
- ・ **歴史文化に関心を持つためのランドマークとなる歴史文化遺産の設定**
(歴史文化に関心を持つための取っ掛かりとなる歴史文化遺産、それらを巡るネットワーク、ネ
ットワーク同士の結び付き等)
- ・ **市民や市外の人々に向けた効果的な情報提供**
(身近な文化財への意識付け、身近な文化財の可視化、知立市の文化的な特質の知立市内外の人々
との共有等)

③関連文化財群の設定の考え方

知立市に存在する様々な歴史文化遺産については、一部の指定された文化財は個別に認識されていま
すが、未指定等の市民の身近に存在するものの多くは、広く市域に分布しているものの、その価値が認識さ
れていないものも多くあります。

それらの歴史文化遺産は相互に歴史的・地域的に関連性を有し、地域の歴史文化を物語る重要な資産と
して捉えられるため、関連性に基づくテーマに沿って歴史文化遺産を眺めることにより、知立市の歴史や
文化について興味深く理解することができます。

また、知立市固有のテーマを設定して、テーマに関連する歴史文化遺産を一定のまとまりを持って認識
できるようにすることで、市民が身近な歴史文化遺産の価値や知立市の魅力を認識するとともに、市外
の人々に対しても知立市の魅力を伝え、知立市を訪れるきっかけづくりにもなると思われます。

これらを踏まえて、次項に示す考え方にに基づき関連文化財群のテーマ設定を行います。

ア) 有形・無形、指定・登録・未指定を問わず多種多様な歴史文化遺産を含むテーマの設定

- 知立市に現存する多種多様な歴史文化遺産を包括することができる関連文化財群のテーマを設定します。

イ) 歴史文化の特徴を踏まえたテーマの設定

- 知立市の歴史や文化を理解してもらうために、市の歴史文化の特徴を踏まえたテーマを設定します。

ウ) わかりやすく身近に感じるための物語（ストーリー）の設定

- 人々に広く興味・関心をもってもらうために、各関連文化財群のテーマ毎に物語（ストーリー）を構築します。
- 物語（ストーリー）を理解していただくために、指定文化財をはじめ、広く知られている著名な歴史文化遺産を含めたテーマを設定します。
- 市民の人々に自らが住む地域の歴史文化を身近に感じてもらうため、地域的なまとまりを考慮して物語（ストーリー）を設定します。

(2) 関連文化財群の設定

①歴史文化の特徴を踏まえたテーマの設定

ア) 2つの歴史文化の特徴に対応するテーマ

知立市の歴史文化の特徴である「地名「ちりゅう」とその名を冠した知立神社」と「東国への玄関となる尾張と三河の境での交流」で示した8つの具体例に基づいたテーマを設定します。これら8つの具体例は、知立市で形成された歴史文化の特徴を示すものであり、具体例ごとにテーマを設定します。

イ) 2つの歴史文化の特徴の双方に関連するテーマ

「山車文楽とからくり」は、知立神社への奉納行事として始まり、江戸時代からの記録が残る行事として今日まで継承されています。近世の池鯉鮒宿の繁栄によって形成された文化が、山車文楽とからくりを生み出し、地域の人々の尽力によって現在の形式が保たれています。また、当時から近隣地域への興行が行われており、近年においてはヨーロッパへの興行、そしてユネスコ無形文化遺産登録と、文字通り近隣地域から世界までを繋ぐ役割を担っている知立を代表する歴史文化遺産となっています。

このことより、「地名「ちりゅう」とその名を冠した知立神社」と「東国への玄関となる尾張と三河の境での交流」の双方の歴史文化の特徴に関連する具体例として「山車文楽とからくりにより継承されてきた交流」を設定し、その具体例に対応したテーマを設定します。

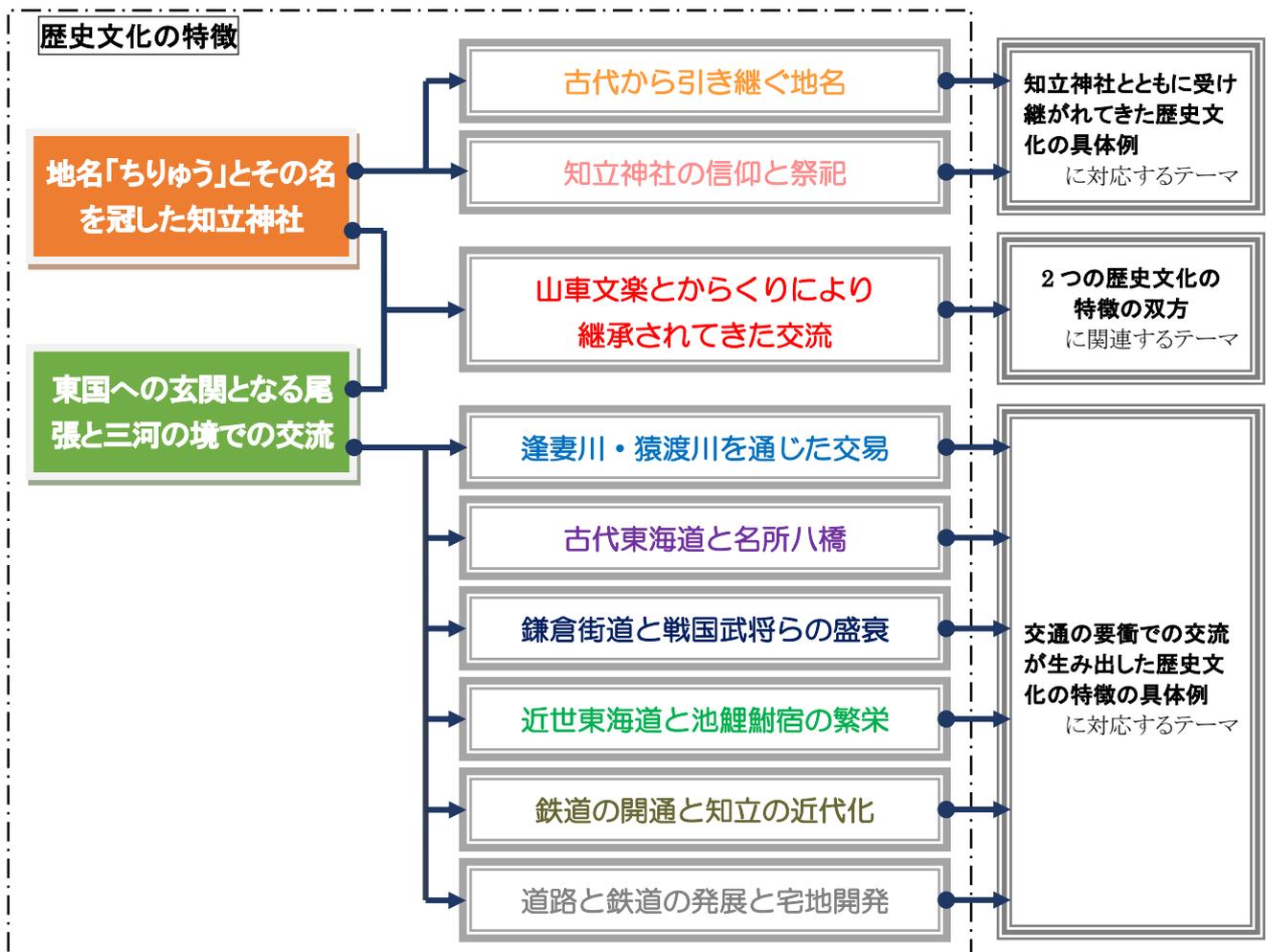


図 16：知立市の歴史文化の特徴と関連文化財群のテーマの関係

②わかりやすく、身近に感じるための物語の設定

ア) テーマ毎の物語の構築

歴史文化の特徴に基づく関連文化財群を、物語としてまとめ、物語を通じて歴史文化遺産を紹介します。更に各テーマを物語る上で重要となるストーリーを設定します。

イ) 物語の主人公となる歴史文化遺産の設定

各テーマの物語を通じて紹介する歴史文化遺産は、各テーマの物語の出演者であり、出演者は有形・無形、指定・登録・未指定を問わず多種多様な歴史文化遺産で構成されます。中でも、広く市内外の人々の知名度が高く、各テーマを物語るうえで重要となる歴史文化遺産を物語の主人公として位置付けます。

ウ) 物語の舞台となる地域の設定

各テーマの物語は、関連する歴史文化遺産が集積する地域で展開されます。各物語の舞台となる地域では、関連する歴史文化遺産を巡ることで、テーマ（＝知立市の歴史文化の特徴）を理解することができます。

(3) 関連文化財群の概要

歴史文化の特徴		関連文化財群のテーマ		テーマの中心となる 歴史文化遺産※1
		(物語)		(主人公)
その名を冠した知立神社 地名「ちりゅう」と	古代から 引き継ぐ地名	A	変わらぬ「ちりゅう」 ～古代から引き継ぐ地名の物語～	・知立神社 ・御手洗池跡(御手洗池公園、御手洗川) ・地名表記関連(扁額「正式位智鯉鮒大明神」【県】、「知利布」木簡等)
	知立神社の 信仰と祭祀	B	受け継がれる知立神社への信仰 ～知立神社の信仰と祭祀の物語～	・知立神社(知立神社多宝塔【国】、本殿・拝殿・幣殿・祭文殿【国登録】、知立神社石橋【市】等)
	山車文楽とからくり により継承されてきた 交流	C	神社の祭祀から世界のまつりへ ～山車文楽とからくりにより継承されてきた交流の物語～	・知立の山車文楽とからくり【国】 ・池鯉鮒宿跡(池鯉鮒宿脇本陣玄関【市】、池鯉鮒宿本陣跡)
東国への玄関となる尾張と三河の境での交流	逢妻川・猿渡川を 通じた交易	D	集落遺跡から読み解く交流のはじまり ～逢妻川・猿渡川を通じた交易の物語～	・逢妻川・猿渡川 ・荒新切遺跡【市】等
	古代東海道と 名所八橋	E	伝説と景勝の地・八橋 ～古代東海道と名所八橋の物語～	・古代東海道跡 ・八橋(八橋伝説地【県】、杜若池【市】、無量壽寺等)
	鎌倉街道と 戦国武将らの盛衰	F	重原から展開する武家の興り ～鎌倉街道と戦国武将らの盛衰の物語～	・鎌倉街道跡(鎌倉街道跡の碑) ・城跡(知立古城跡【市】、八橋古城跡【市】、重原城跡、古城塚(さむらい塚)【市】等)
	近世東海道と 池鯉鮒宿の繁栄	G	池鯉鮒宿と沿道の市の賑わい ～近世東海道と池鯉鮒宿の繁栄の物語～	・近世東海道跡(来迎寺一里塚【県】、知立松並木【市】) ・池鯉鮒宿跡(池鯉鮒宿本陣御宿帳【県】、池鯉鮒宿脇本陣玄関【市】、池鯉鮒宿本陣跡)
	鉄道の開通と 知立の近代化	H	明治用水から鉄道へ繋がる近代化 ～鉄道の開通と知立の近代化の物語～	・名鉄路線関連施設(名鉄知立高架橋、知立支庫等) ・明治用水跡(明治用水緑道、養正館等)
	道路と鉄道の発展 と宅地開発	I	知立団地から始まる住みよいまちづくり ～鉄道と道路の発展と宅地開発の物語～	・知立団地関係(自由と平和の像、昭和6号公園)

※1：文化財指定・登録のものについては、下線で示し、国指定文化財【国】、県指定文化財【県】、市指定文化財【市】、国登録有形文化財【国登録】と表記します。

歴史文化遺産が分布する主な町名・地域※2 (舞台)	概要
北部地域: 西町、山町 等	<p>古代より現代まで継承されている「ちりゅう」の地名の物語。</p> <p>物語は、地名表記と関係が深かった知立神社や地名表記の由来に関する伝承地、各時代の表記を知ることができる史資料が主人公となり、知立神社が所在する西町や伝承地の御手洗池跡のある山町が舞台の中心となります。</p>
北部地域: 西町 等	<p>古代から広く崇敬を集めた知立神社の、古代より受け継がれる信仰の物語。</p> <p>物語は、信仰の対象となった知立神社が主人公となり、長い歴史を裏付ける伝説や逸話、現在も継承される祭祀が登場します。神社の知立神社が立地する北部地域の西町が舞台となります。</p>
北部地域: 山町、中町、新地町、本町、宝町、西町 等	<p>知立神社への奉納行事として始まり、江戸時代の池鯉鮒宿の隆盛とともに発展し、「神社祭祀」から「知立まつり」へと変容していく「知立の山車文楽とからくり」の物語。</p> <p>物語は、「知立の山車文楽とからくり」を主人公に、現在も山車を所持し、まつりの中心地となっている町域が舞台となります。</p>
北部地域: 西町、八橋町 等 中部地域: 上重原町 等 南部地域: 西中町 等	<p>逢妻川と猿渡川下流域沿岸で確認されている縄文時代から古墳時代の集落遺跡の出土品から推測される原始時代の知立の人々の暮らしや他地域との交流の物語。</p> <p>物語は、当時の生活や交流の基盤となった逢妻川や猿渡川と、知立市の代表的な集落遺跡である荒新切遺跡を主人公として、中部・南部地域の猿渡川流域が舞台の中心となります。</p>
北部地域: 八橋町、来迎寺町、牛田町 等	<p>東海道の名所であった八橋の伝説と江戸時代の八橋売茶翁による八橋再興の物語。</p> <p>物語は、古代東海道跡や八橋伝説地、杜若池、無量壽寺等の八橋に関連する歴史文化遺産を主人公として、それらが分布する北部地域の東側の八橋町、来迎寺町、牛田町が舞台となります。</p>
北部地域: 西町、八橋町、来迎寺町、牛田町 等 中部地域: 上重原町、上重原、東重原、弘法町、弘法 等	<p>重原荘の本貫地である重原に、武家として興った重原氏にはじまって、古代東海道が鎌倉街道の京都と東国を結ぶ京鎌倉往還と呼ばれた時代に様々な武将が支配する戦乱の地へと変化していった中世知立の物語。</p> <p>物語は、鎌倉街道跡の碑や市域に多く存在していた城跡を主人公として、中部地域の上重原町、弘法町など、北部地域の八橋町が舞台となります。</p>
北部地域: 山町、中町、本町、宝町、西町、来迎寺町、牛田町 等	<p>江戸時代に近世東海道に設置された池鯉鮒宿と沿道の市が繁栄した近世知立の物語。</p> <p>物語は、当時の街道や宿場の面影を残している一里塚や松並木、池鯉鮒宿の本陣等の跡地を主人公として、旧池鯉鮒宿の範囲である北部地域の各町や、近世東海道の史跡が残る山町、来迎寺町が舞台となります。</p>
北部地域: 栄、宝町、本町、西町、内幸町 等 中部地域: 上重原町、上重原、東重原 等	<p>知立の近代化の先駆けとなる明治時代の明治用水開拓事業や、大正時代の鉄道路線整備等により新たな交通の要衝として生まれ変わった近代知立の物語。</p> <p>物語は、名鉄路線関連施設や明治用水跡などの近代の歴史文化遺産を主人公として、鉄道沿線の各町と内藤魯一を中心とする旧福島藩士の移封先である上重原町が舞台となります。</p>
北部地域: 栄、宝町、本町、西町 等 中部地域: 弘法町 等 南部地域: 昭和 等	<p>戦後、周辺地域で工業化が進む中、知立町が工場誘致よりも団地誘致の方針を掲げて以降、市域で進められてきた住みよいまちづくりに向けた現代知立の物語。</p> <p>宅地開発のさきがけとなった知立団地に関する歴史文化遺産を主人公として、知立団地の立地する昭和や現在の知立駅周辺が物語の舞台となります。</p>

※2：地域名は『知立市都市計画マスタープラン』（平成19年3月）の地域区分に準拠します；北部地域、中部地域、南部地域。

(4) 関連文化財群の内容

「第2章 知立市の歴史文化の特徴と関連文化財群」「3. 知立市の関連文化財群」で設定した関連文化財群の各テーマの概要を整理します。

【関連文化財群のテーマと掲載項】

- A. 変わらぬ「ちりゅう」 ～古代から引き継ぐ地名の物語～ 37
- 地名の由来から偲ぶ古代の「ちりゅう」
 - 江戸時代は「池鯉鮒」
 - 移り変わる「ちりゅう」
- B. 受け継がれる知立神社への信仰 ～知立神社の信仰と祭祀の物語～ 40
- 雨乞いの神社
 - ^{まむし}蝮よけのお札から見る知立神社の祭祀
 - 徳川将軍家と知立神社との繋がり
- C. 神社の祭祀から世界のまつりへ ～山車文楽とからくりにより継承されてきた交流の物語～ 43
- 知立の山車文楽とからくりの誕生
 - 地域での交流が繋ぐ伝統芸能の継承
 - 知立の山車文楽とからくりを通じて世界に広がる交流
- D. 集落遺跡から読み解く交流のはじまり ～逢妻川・猿渡川を通じた交易の物語～ 46
- 黒曜石に見る交流の広がり
 - 水運から繋がる古代東海道への道
 - 原始から未来を繋ぐ荒新切遺跡
- E. 伝説と景勝の地・八橋 ～古代東海道と名所八橋の物語～ 49
- 日本の文化を支えた『伊勢物語』の歌枕八橋かきつばた
 - 八橋売茶翁と八橋再興
 - 京和菓子「ハツ橋」の由来
- F. 重原から展開する武家の興り ～鎌倉街道と戦国武将らの盛衰の物語～ 52
- 重原荘からの武家の興り
 - 鎌倉街道と八橋宿
 - 重原城と戦国時代
- G. 池鯉鮒宿と沿道の市の賑わい ～近世東海道と池鯉鮒宿の繁栄の物語～ 55
- 池鯉鮒宿の宿並び
 - 東海道作品に伝えられる池鯉鮒の市
- H. 明治用水から鉄道へ繋がる近代化 ～鉄道の開通と知立の近代化の物語～ 58
- 内藤魯一による近代化の息吹
 - 明治用水開拓と近代知立の農業の発展
 - 鉄道による新たな交通の要衝への生まれ変わり
- I. 知立団地から始まる住みよいまちづくり ～鉄道と道路の発展と宅地開発の物語～ 61
- 町村合併論争からの知立市の誕生
 - 知立団地の歴史
 - 地域に根付く「弘法さん」とあんまき

※各関連文化財群のテーマに掲載している「主な歴史文化遺産」の中で、文化財指定・登録については、下線で示し、国指定文化財【国】、県指定文化財【県】、市指定文化財【市】、国登録有形文化財【国登録】と表記します。
※物語の文中にてゴシック体で示されるものは、各物語のテーマに関連する主な歴史文化遺産です。

A. 変わらぬ「ちりゅう」～古代から引き継ぐ地名の物語～

この物語は古代から現代まで受け継がれている「ちりゅう」の地名をテーマに語られます。

時代によって変化する「ちりゅう」の地名の表記に対して、現代仮名遣いである「ちりゅう」※の読み方が変化することはありませんでした。また、変化する表記の多くが当時の知立神社の表記と同様であった事実は、この地域における知立神社の重要性を示していると考えられます。

最も有名な表記である「池鯉鮒」の由来の御手洗池跡や、奈良県明日香村石神遺跡より出土した乙亥歳(675)の「知利布」木簡、平城宮跡より出土した霊亀3年(717)以前の「知立里」木簡、鎌倉時代の知立神社の表記である扁額「正弼位智鯉鮒大明神」など、古代より中世、近世、そして現代までの「ちりゅう」の地名を伝える歴史文化遺産が残っています。古代から現在までに連なる「ちりゅう」の名称とその表記の変遷を伝える3つのストーリー、「地名の由来から偲ぶ古代の「ちりゅう」」、「江戸時代は「池鯉鮒」」、「移り変わる「ちりゅう」」によってこの物語は語られます。

※万葉仮名遣いである「ちりふ」は現代の読みに直すと「ちりゅう」となります。



東海道五十三次 池鯉鮒(葛飾北斎)

●地名の由来から偲ぶ古代の「ちりゅう」

「ちりゅう」の地名の由来は、大きく5つの謂れいわがあります。1つ目は、知立神社に地主神として祀られている木花知流比売命このはな ちるや ひめのみことの神号である「知流」が地名となった説です。2つ目は、日本武尊が東征からの帰途に立ち寄った場所が現在の知立であり、越後の別君い ち り ふ の み こと、伊知理生命をそこに留め、付近の政事を任せたとの言い伝えがあり、この「知理生」に由来するとされるものです。これら2つの謂れは知立神社に祀られている神様や神社の由来と関係するものです。

3つ目は、持統天皇が訪れた場所である参河国青海郡御立の「御立」が、奈良時代に「知立」となったとの説です。4つ目は、猿渡川と逢妻川沿岸の低湿地帯に生えていた茅から、「茅生(ちりゅう)」の呼名が生まれた説があります。また、5つ目の謂れとしては、アイヌ語に由来するという様な俗説もあります。アイヌ語の「チリ」である「清」・「鳥」と、「フ」である「処」に由来して、「清い処」、「鳥の処」といったアイヌ語の単語に由来する謂れです。これら3つの「ちりゅう」の地名の由来は、原始・古代の自然環境やその時代の伝説に基づくものであることがわかります。

●江戸時代は「池鯉鮒」

近世の東海道五十三次の宿場名として使用されたのが「池鯉鮒」です。なぜこのように「池」・「鯉」・「鮒」と書くようになったのか、その理由は、享保6年(1721)の『吾嬬路記』あ づ ま の み ち の きに詳しく載っています。「ちりふの町の右の方に長き池(御手洗池)あり。神の池なり。鯉・鮒多し。依て、名とす。」と記され、つまり、神の池とされた御手洗池は殺生禁断の池で、鯉や鮒が多いことから「池鯉鮒」と書くようになったということです。

また、寛永21年(1644)にこの場所を訪れた沢庵禪師たくあんぜんじは、この地名表記に基づいて、当時の池鯉鮒の様子

を池の鯉や鮒を取り上げて漢詩と和歌に残しています。その漢詩を現代語訳すると、「池鯉鮒という里の名はよい名である、春の水は広びろとした池に満ちて来て、魚は争っているのではなく楽しんで、頭や尾を一日に千回も動かして」であり、和歌は、「水の底の魚のうろこまでも、平和な時代をよるこんでいる、池の鯉や鮒も(池鯉鮒の人たちも)」と言うもので、当時も平穏で平和な宿場町であったことがわかります。現在、この御手洗池は埋立てられ、一部が御手洗公園や御手洗川となって残っています。



御手洗公園にある御手洗池跡碑

● 移り変わる「ちりゅう」

「ちりゅう」の地名表記の変遷では、奈良県明日香村石神遺跡出土の木簡(「知利布」木簡)に記載されていた乙亥歳(675)の「知利布五十戸」が最も古くまで遡ることができる史資料です。この「五十戸」とは、当時、「五十戸」をもって「里」とすることから記述されたものであり、後に「里」へと表記が改められます。奈良県平城宮跡から出土した「知立里」と記載された木簡(「知立里」木簡)の「里」は、この「五十戸」が「里」へと表記が改められたものです。後の霊亀年間(715~717)に「里」は「郷」と改められ、知立は「知立郷」と表記されます。そして、『倭名類聚抄』(931~938)の参河国(三河国)の郷名に碧海郡「智立」の地名が記載されることとなりました。

神社の社名の表記として確認できるのは、天皇の命によって編纂された編年史『文徳天皇実録』(879)と『日本三代実録』(901)にそれぞれ「知立神社」の名前が砥鹿神社とともに記載されたのが最初です。永万元年(1165)の神祇官の年貢注文では参河国「〇鯉付社」とあり、池鯉付神社のことと考えられています。



「知利布」木簡
(奈良文化財研究所蔵)



扁額「正式位智鯉鮒大明神」
(知立神社蔵)

また、皇室御領の記録に殷富門院大輔という平安時代末期に活躍した歌人の御祈願所として、「雉鯉鮒(雉鯉府)神社」の名前があり、これは山野の狩猟によって得る雉と河川の漁撈によって得る鯉・鮒などを貯えて献納した場所(府)という意味があるとされています。

その後の正安3年(1301)の扁額へんがくの彫刻には「正式位 智鯉鮒大明神」とあり、永禄11年(1568)の徳川家康判物写はんぶつにも「智鯉鮒郷」と記載されています。

近世には、東海道五十三次の宿場町として有名な地名となった時は、「池鯉鮒」の表記であり、その漢字の当て字や由来から、歴代の「ちりゅう」の表記を代表するユニークなものでした。

その後、明治5年(1872)に「知立」と表記が改められて以降、自由民権運動の志士が「血流」という表記を使用することも一時期ありましたが、「知立」という表記が定着して、現在も使用され続けています。

【主な歴史文化遺産】(県指定 1 件:国登録 6 件)	
地名の由来に 関係する史跡	御手洗公園(御手洗池跡)、御手洗川
地名が表記 された史資料	扁額「正式位智鯉鮒大明神」【県】、沢庵禅師の漢詩 等
知立神社関係	知立神社(本殿・幣殿・拝殿・祭文殿及び廻廊・摂社親母神社・茶室)【国登録】 等
伝説・昔話	「おみこし池」、「池鯉鮒」、「ちりゅうの由来」 等
【関連する人物 等】 沢庵禅師、木花知流比売命、日本武尊、伊知理生命、持統天皇	
【関連する市域外の歴史文化遺産】 「知利布」木簡、「知立里」木簡、古事記、倭名類聚抄、文徳天皇実録、日本三代実録、吾嬬路記	
主な歴史文化遺産の所在地	

B. 受け継がれる知立神社への信仰 ～知立神社の信仰と祭祀の物語～

三河国造の祖知波夜命ち は やのみことの 15 世孫が知立神社の祖として『永見氏家譜』ながみし かふでは説明されていることから、知立神社は古くから三河を代表し、この地域のシンボルであったことがわかります。その神社を中心として紡がれるのがこの物語です。

10 世紀に成立した『延喜式神名帳』えんぎしきじんみょうちょうにも社名の記載があります。三河国の二宮としても知られる他、近世では尾張の熱田神宮、伊豆の三島大社と並んで、東海道三社として三河を代表する神社でもありました。知立神社の社殿の場所は一説によると何度か移っているようですが、当地に住む人々や街道を旅する人々が抱く知立神社への信仰心は、古くから今に至るまで変わることなく受け継がれています。

現在でも神社境内には珍しい中世に建立された知立神社多宝塔(国指定重要文化財)を筆頭に、江戸時代に建立・建設された本殿等の社殿(国登録有形文化財)や石橋(市指定文化財)などの歴史ある建造物が多く残っています。また、多宝塔が神社境内に立地する理由については、知立神社の別当寺院として嘉祥3年(850)に建立されたとされる神宮寺の遺構の一部だと考えられています。その神宮寺は、現存していませんが、西町に神宮寺跡の碑が残っており、その後進となった総持寺そうじじには、かつての多宝塔の本尊であった愛染明王像あいぜんみょうおうぞうが祀られています。

知立神社を取り巻く歴史文化遺産は、境内を中心に残る文化財、継承されてきた祭祀、参拝者にまつわる伝説・昔話など、多種多様な様相を呈しており、それらによって形成された3つのストーリー、「雨乞いの神社」、「蝮よけのお札から見る知立神社の祭祀」、「徳川将軍家と知立神社の繋がり」を中心としてこのテーマは語られます。



知立神社多宝塔

●雨乞いの神社

知立神社で行われていた重要な祭祀の一つが雨乞いです。知立神社の東にはかつて御手洗池という池があり、その場所で雨乞いを始めとする祭祀が取り行われていました。現在でも知立神社が所蔵する歴史文化遺産は、雨乞いの祭祀に関係するものが多く残っています。

鎌倉時代に政治の中心が鎌倉となり、宮廷での舞楽が次第に上演されることが少なくなると、都の楽人らは地方の有名社寺に分散しました。知立神社に残る県指定の舞楽面もこの時期のものであり、特に「陵王」の面は竜王の面であるとされています。これは竜は水神の使者と言う信仰が基になって、夏の干ばつに陵王を舞うと雨乞祈願の効果が高まると信じられていたからです。雨乞いを始めとする神社の祭祀に使用されたと考えられる中世の舞楽面や能面などの祭具は、現在も知立神社が所蔵する歴史文化遺産として残っています。

近世では、神慮をなぐさめる手段としての祭祀はさらに華やかになり、様々な催しものが奉納され、またそれが賑やかで盛大であるほど、神格が高まって、神威も広く庶民におよぶと考えられていました。これは雨乞いも同様であり、『中町祭礼帳』なかもちさいれいちょうによると、文政4年(1811)の初夏には、干ばつがひどく、10 日間にわたって雨乞いが続けられ、最終日の夜には笠踊りが行われたとの記録が残っています。また、同年 7 月には神社所蔵の蛙面かえるめんを御手洗池に移して、雨乞いの御りが行われるとともに、神の池である御手洗池を汚したことに対するお詫びとして、酒肴を供え、町民が一日遊んだとの記録も残っています。



蛙面
(知立神社蔵)

●^{まむし}蝮よけのお札から見る知立神社の祭祀

知立神社は、近隣の安城市や名古屋市はもとより、全国に分社が存在する神社であり、知名度が高い事でも知られています。全国的に分社の建立が進んだ理由の一つとして、近世に長虫(蝮)よけの神様としての知名度が広まり、遠距離を行き交う旅行者の守護となったためと考えられ、江戸の縁日でも知立神社の長虫(蝮)よけのお札は有名でした。すげ笠を被



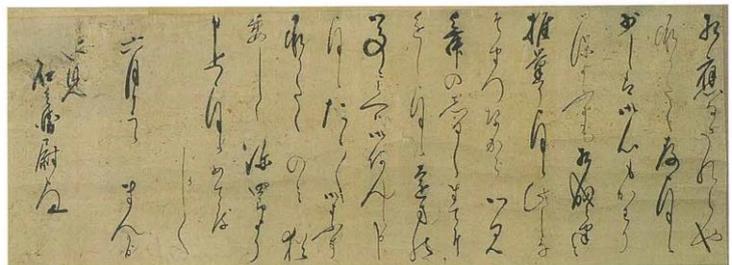
現在も知立神社で販売されている全国で唯一の長虫よけの御守り(お札)

り、帯刀、手甲、脚絆の旅支度で、さも池鯉鮒(知立)から旅をしてきたかのような格好の行商人が、口上とともに小箱に入れた蛇を使って、お札を販売していました。蛇の鼻先にお札を近づけると蛇が嫌がって逃げる様子を集まったお客に実演していたとされ、これは事前に針の付いたお札で何度も練習し、蛇が嫌がるような仕込みをしていたとの裏話も伝わっています。

当時、このお札は、知立神社の奉納行事の一つである、堤村、重原村、刈谷道からの知立神社への神馬奉納によって献じられる御幣から作成されたものでした。神馬奉納の行事の起源ははっきりとわかっていませんが、江戸時代の承応2年(1653)より記録が残り、赤瓢箪を持つ奴姿の若者を先頭に神馬の奉納をしたことから、赤瓢奉納とも呼ばれていました。この若者の後に法螺貝を吹く山伏、奉納される7頭の神馬、村役人、村民が列を成して神社へ向かい、その神馬の内の1頭が御幣を、他は造花を飾り、知立神社にてその御幣を献じた神馬は榊の枝をさして帰路につきました。そして、この奉納行事に引き続いて同日に行われたのが神輿の渡御や山車操り人形芝居の奉納でした。

●徳川将軍家と知立神社との繋がり

知立神社は徳川家に関する歴史文化遺産も多く所蔵しています。この徳川家との関係を語る上で、最も重要となるのが、徳川家康の側室であった長勝院お万の方です。お万の方は、知立神社 17 代目神主永見貞英と刈谷城主水野忠政の娘との間に生まれました。永禄元年(1558)、お万が2歳になった年、当時岡崎城に居住していた徳川家康が、わずか3、4人の家来をひきつれ、知立城に逗留し、貞英にお万を側室として差し出すように約束させました。元亀3年(1572)、16歳で正式に家康の側室となった後、天正2年(1574)に双子を出産しています。当時、双子は忌み嫌われていたことから、兄と弟は別々に育てられ、兄は後の初代福井藩主である結城秀康、弟は20代知立神社神主永見貞愛となりました。弟である貞愛は身体が弱く、病身の貞愛を案じて、母であるお万の方が書状を送っており、これが市指定文化財の長勝院お万の方書状として残っています。この他にも徳川家と知立神社永見氏との関係を示すものとして、徳川家康判物写や家康の祖父にあたる松平清康からの寄進状などの徳川家に関する歴史文化遺産が神社の所蔵として残っています。



長勝院お万の方書状
(知立神社蔵)

【主な歴史文化遺産】(国指定 1 件: 県指定 3 件: 市指定 12 件: 国登録 6 件)	
知立神社の建造物関係	知立神社多宝塔【国】、知立神社(本殿・幣殿・拝殿・祭文殿及び廻廊・摂社親母神社・茶室)【国登録】、知立神社石橋【市】、大常夜燈 等
知立神社の祭具関係	舞楽面(陵王・納曾利・還城楽・抜頭・貴徳・散手)【県】、能面(若女・飛出)【県】、蛙面【市】、獅子頭【市】、蓬莱鏡【市】、木矛【市】、籬垣菊双雀鏡【市】、ハツ蛇目文双鶴鏡【市】、神輿【市】、本町諸勘定控帳 等
知立神社の祭祀関係	中町祭礼帳【県】、御手洗公園、秋葉まつり、連獅子の地囃、輪くぐり、亮円日記
神宮寺関係	愛染明王像【市】、総持寺、神宮寺跡の碑、石灯籠(総持寺) 等
永見氏関係	永見氏家譜、永見主膳発行の神札 等
徳川家関係	松平清康寄進状【市】、徳川家康判物写【市】、長勝院お万の方書状【市】、松平秀康書状、伝徳川家康より拝領の笛「銘 獅子」 等
伝説・昔話	「明神様の茶釜」、「片目の鯉」、「長虫よけのお札」、「白蛇」、「山は焼けても」、「お萬の方」 等
【関連する人物 等】 お万の方(長勝院)、結城秀康、永見貞愛	
【関連する市域外の歴史文化遺産】 延喜式神名帳	
主な歴史文化遺産の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・知立神社多宝塔 ・知立神社 (本殿・幣殿・拝殿・祭文殿及び廻廊・摂社親母神社・茶室) ・石橋 ・祭具関係(舞楽面、能面、蛙面 等) ・永見氏関係(永見氏家譜、永見主膳発行の神札 等) ・徳川家関係(徳川家康判物写、長勝院お万の方書状 等)

C. 神社の祭祀から世界のまつりへ ～山車文楽とからくりにより継承されてきた交流の物語～

知立の山車文楽とからくりは、5月2日・3日に開催される「知立まつり」の本祭で上演されます。原形となった「神馬と山車及び神諫めのからくり」及び「今様の踊り」の奉納行事の記録が、江戸時代前半の承応2年(1653)から残っており、現在は、山町、中新町、本町、宝町が山車文楽を演じ、唯一西町のみが山車からくりを演じます。山車文楽とからくりとして発展した背景には、池鯉鮒宿の隆盛と、そこでの商売や日々の営みから形成された町人文化が大きく影響していると考えられます。

このテーマは、地域のシンボルである神社の祭祀と地域に住む人々の技術や芸能が融合して、神社の祭祀から地域、そして世界へ繋がるまつりへとなった知立の山車文楽とからくりに現れる継承と交流の物語です。

「知立の山車文楽とからくりの誕生」、「地域での交流が繋ぐ伝統芸能の継承」、「知立の山車文楽とからくりを通じて世界に広がる交流」の3つのストーリーが中心となってこの物語は語られます。



五町の山車と多宝塔

●知立の山車文楽とからくりの誕生

知立の山車からくりは、山車まつりとからくり芝居・文楽の融合によるものです。山車まつりは、貞観 11 年(869)に京都祇園祭から始まったとされ、ここから全国的に山車まつりが普及しました。これらの山車にからくり人形を載せたものは、中世尾張の熱田天王祭(文明年間 1469～1486)や津島天王祭(大栄2年(1522)にからくり人形を載せる)の山車に載せたのが最初だとされていますが、本格的な広がりを見せたのは、江戸時代半ばです。八代将軍吉宗(享保元年～延享2年(1716～1745))が、幕府財政の建て直しのため、質素倹約を強いたことに対し、尾張7代藩主であった徳川宗春は遊興や祭を奨励し、これによって尾張名古屋には、からくり職人を含む多くの職人が住み着くようになりました。

現在の知立の山車の基本的な構造は2層で、松の大木を輪切りにした車輪を内輪としています。この形態は知多地方の山車に属していますが、彫刻に金箔を施し、梶棒が後方だけにあるのが特徴です。

知立の山車文楽とからくりの場合、『永見氏家譜』によると、山車が知立神社へ奉納されるようになったのが、承応2年(1653)からとされ、この年以降、町民同士の寄付によって、他町よりも優れた山車をつくらうという努力の積み重ねが、今日の絢爛豪華な山車へと発展したと考えられます。ただし、この時点で、からくりの奉納は既に奉納行事の一つとして実施されており、知立の「からくり」の奉納行事自体はいつから始まったのかは定かではありません。



山車文楽(宝町)

からくり人形浄瑠璃芝居は、知立市から南の知多半島方面に広く分布している一方で、東海道より北では認められず、からくり人形を用いての浄瑠璃芝居を演じるのは、この地方の特色でもあります。山車に引出し舞台が設置され、その上で三人遣いの文楽を上演したり、山車最上階でからくり芝居を上演するようになったのは、『中町祭礼帳』によると、山車文楽は延享2年(1745)、山車からくりは宝暦4年(1754)頃と考えられています。

知立の山車文楽は、元々は通常の人形浄瑠璃が奉納行事として行われていましたが、その後、山車の引出し舞台で行われる様になり、現在でもこ



山車(西町)

の形式で演じられるのは知立のみです。

知立の山車からくりは、三河地域で唯一現存するものであり、名古屋を中心として現存する他の山車からくりのように人形がある特定の動きだけをするのとは異なり、浄瑠璃にあわせて人形を操って一つの物語を上演します。これらのことから、**知立の山車からくり**はからくりが演劇的に最高の段階にまで到達したものとして注目されています。



知立の「からくり」(西町)
演目「一の谷合戦」

●地域での交流が繋ぐ伝統芸能の継承

知立の山車文楽とからくりは 250 年以上にわたって受け継がれてきており、江戸時代の飢饉^{ききん}、明治維新、アジア・太平洋戦争などの幾多の存亡の危機を乗り越えてきましたが、最大の危機は、昭和 34 年(1959)の伊勢湾台風でした。東海地方が大きな被害を受けた事により、各地でまつりが自粛される中で、山車文楽やからくり人形芝居も同様に忘れ去られようとしていました。

山車文楽は、昭和 51 年(1976)に自警団の若者が、後継者に名乗りを上げたことから始まり、地元の上演者の育成や広報を目的として、昭和 60 年(1985)には、知立山車文楽保存会が結成されました。現在では、毎年、「知立まつり」の開催される約1ヶ月前より三味線、太夫(語り)、人形遣いの各上演者が毎晩集まり、稽古を行っています。これとは別に、三味線と太夫(語り)は、「知立市義太夫会」を結成し、稽古を行っています。

山車からくりについては、大正時代初期からアジア・太平洋戦争まで担い手不足により上演が中断していたものを、昭和 23 年(1948)に地元の人々が復活させ、昭和 42 年(1967)の県の文化財指定を契機として、翌年に知立からくり保存会が結成されました。文楽と同様に人形遣い、三味線、太夫(語り)の上演者が必要であり、約 1ヶ月前より稽古を行っています。

これらの地元の人々の山車文楽とからくりに対する誇りと、それを継承しようとする努力によって、**知立の山車文楽とからくり**は、現在も「知立まつり」に訪れる人々に江戸時代とほとんど変わらぬ内容で上演されています。

●知立の山車文楽とからくりを通じて世界に広がる交流

知立の山車からくりは、江戸時代には芝居からくりとして周辺地域で興行が行われていました。その最も古い記録が、『中町祭礼帳』に記載されている延享4年(1747)に鳴海への興行とそれによって得た礼金の用途について記されています。アジア・太平洋戦争後、からくり保存会が中心となり、国立劇場での公演やテレビ出演を経て、イタリア・スロベニア(平成4年(1992))、ポーランド(平成 10 年(1998))、オーストラリア(平成 20 年(2008))、フランス(平成 29 年(2017))と、現在までに4度の海外公演を実施しています。

また、日本時間の平成 28 年(2016)12 月1日に「**知立の山車文楽とからくり**」を含む日本の祭 33 件が「山・鉦・屋台行事」として、ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条約の代表一覧表への記載の決議がなされています。これら 33 件の祭は、地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う「山・鉦・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事とされており、知立の山車文楽とからくりもその内の一つとして世界に認められました。

現在、知立の山車文楽とからくりは、一つの地域を越えて、世界に広がる日本を代表するまつりとなっています。

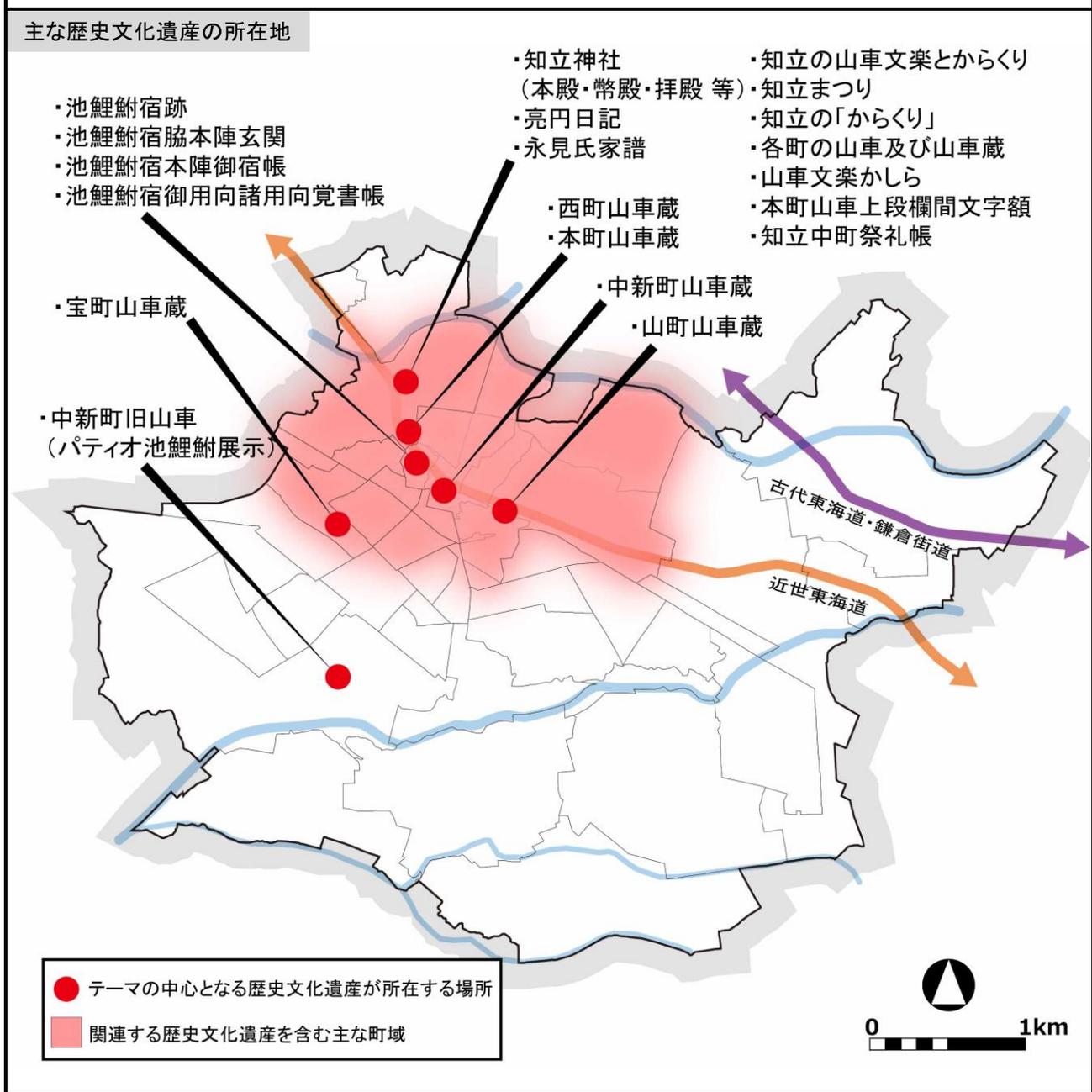


ポーランド国際人形劇フェスティバルでの公演の様子

【主な歴史文化遺産】(国指定 1 件: 県指定 2 件: 市指定 5 件: 国登録 6 件)	
山車文楽とからくりに関する無形遺産	知立の山車文楽とからくり【国】、知立の「からくり」【県】、知立まつり、山車文楽
山車文楽とからくりに関する有形遺産	中町祭礼帳【県】、山車【市】、平治合戦からくり人形【市】、山車文楽かしら【市】、本町山車上段欄間文字額、各町の山車及び山車蔵、亮円日記、永見氏家譜 等
知立神社関係	知立神社(本殿・幣殿・拝殿・祭文殿及び廻廊・撰社親母神社・茶室)【国登録】
池鯉鮒宿関係	池鯉鮒宿本陣御宿帳【県】、池鯉鮒宿御用向諸用向覚書帳【市】、池鯉鮒宿脇本陣玄関【市】

【関連する人物 等】 -

【関連する市域外の歴史文化遺産】 中部日本の山車祭、「山・鉦・屋台行事」を構成する祭



D. 集落遺跡から読み解く交流のはじまり ～逢妻川・猿渡川を通じた交易の物語～

知立市に住む人々の生活のはじまりは、市域を西流する逢妻川と猿渡川流域の集落遺跡によって確認されます。猿渡川下流域沿岸の縄文時代の集落跡からは、長野県諏訪エリア産と推定される黒曜石製石鏃と剥片が出土しており、長距離間の物資の移動が考えられます。弥生時代でも、市域中央部の猿渡川下流域から、縄文時代と同様に人々が居住した痕跡が確認されており、水田跡こそ発見されていませんが、木製農具や石包丁の出土から、稲作農耕による定住もこの時期に始まったと考えられます。そして、この稲作農耕の祭祀を司ったのが知立神社の祖とも言われています。古墳時代以降では、上記河川沿岸の遺跡より製塩土器などが出土することから、これらの河川を利用した水運による他地域との交流も推測されています。その後も、猿渡川下流域沿岸からは西中遺跡群を中心に、古代、中世へと続く集落遺跡が確認されており、縄文時代から中世に至るまで各時代にわたって生活した人々の痕跡が発掘調査によって明らかになっています。

このテーマはその様な原始・古代の人々の生活と交流の痕跡から紡がれる物語です。「黒曜石に見る交流の広がり」、「水運から繋がる古代東海道への道」、「原始から未来を繋ぐ荒新切遺跡」の3つのストーリーを中心に物語が展開されます。

●黒曜石に見る交流の広がり

現在のパティオ池鯉鮒の建設に伴い実施された事前調査によって、発見された間瀬口遺跡 B 地区は、約 5000 年前の縄文時代の集落遺跡です。この遺跡からは、竪穴建物跡群が検出され、縄文土器、石鏃を始めとする石器類や剥片が出土しました。出土した石鏃の幾つかは黒曜石製であり、その内の一つと同遺跡出土の黒曜石剥片を石材の産地分析にかけた結果、長野県諏訪エリア産であることが判明しました。また、黒曜石剥片の出土量が周辺遺跡と比較して多いことから、衣浦湾沿岸地域での黒曜石供給の拠点的遺跡であった可能性も考えられています。

黒曜石はケイ酸を多く含むマグマが急激に冷えた場合に生成されるものであり、長野県の霧ヶ峰から八ヶ岳一帯は本州で最も多くの産出量を誇った産地でした。日本最大級の縄文時代の集落跡として知られる青森県の三内丸山遺跡でも、長野県産(霧ヶ峰産)の黒曜石製石鏃が出土しており、これらの集落とともに知立の縄文時代集落も黒曜石を通じた広域交流のネットワークに含まれていたと考えられます。



間瀬口遺跡 B 地区出土石器(赤点線が黒曜石製)



市内遺跡より出土した黒曜石片

●水運から繋がる古代東海道への道

近代まで猿渡川下流域の西中町は長崎村の一部であり、西中町には永崎港という碧海郡で一番内陸にある港が存在しました。鉄道や自動車^{ながさきこう}が普及する以前は、一度に大量の荷物を運搬できたのが船でしたので、この辺りは大変賑わっていました。

この猿渡川を中心とする水運のはじまりは、古墳時代にその起源を考えることができます。市域に立地する**西中神明社南遺跡**や**小針遺跡**、**鍛冶荒井遺跡**を始めとする古代以降の遺跡から多く出土する**製塩土器**は、猿渡川や衣浦湾沿岸の遺跡からも多数出土し、これらの河川を利用した塩の運搬を推測することができます。河川を利用した人や物の移動は以前からあったと考えられていますが、これらの製塩土器の出土は、河川沿いの集落遺跡から明確な水運利用の事実を辿ることができる数少ない事例です。



西中神明社南遺跡・小針遺跡出土製塩土器の一部

塩が必要となった理由として考えられるのは、三河地域が税として米と塩を都へ供出していたことや、駅舎での馬の飼育用に使用していた可能性があり、律令制以後、古代東海道が通った八橋を經由して、これらの塩が畿内や近隣の駅舎に運ばれて行ったと考えられます。水運は、全国へ繋がる塩の流通のはじまりでもあり、猿渡川流域をはじめとする知立市域より出土する**製塩土器**は、その全国への流通の一端の可能性を現代に伝える証拠でもあります。

●原始から未来を繋ぐ荒新切遺跡

荒新切遺跡は、昭和41年(1966)に名古屋大学文学部考古学研究室、昭和62年(1987)からの2年間と平成14年(2002)からの2年間に知立市教育委員会によって発掘調査が行われており、多くの遺構・遺物が出土しています。

遺跡は主として、弥生時代では**土器棺**や**竪穴住居跡**、古墳時代では**竪穴住居跡**、中世では火葬施設などの遺構が確認されており、特に古墳時代の竪穴住居跡から一括資料として出土した土器は、その数や種類の豊富さから、東海地方の考古学研究を行う上での重要性が指摘され、**荒新切遺跡出土土器**は市指定文化財となっています。

この荒新切遺跡が立地する西中町は、猿渡川を望む台地上にいくつかの遺跡が確認されており、西中遺跡群として総称されますが、現在、その多くは用地開発によって滅失しています。荒新切遺跡は、台地に眠る遺跡の保護の先駆けとなるように平成5年(1993)に市の史跡として登録され、平成26年度(2014)には史跡公園化を目指しての保存用地整備計画が策定されました。現在は、整備の実施を検討するとともに、土器づくりなどの体験事業の場としての活用を図っています。

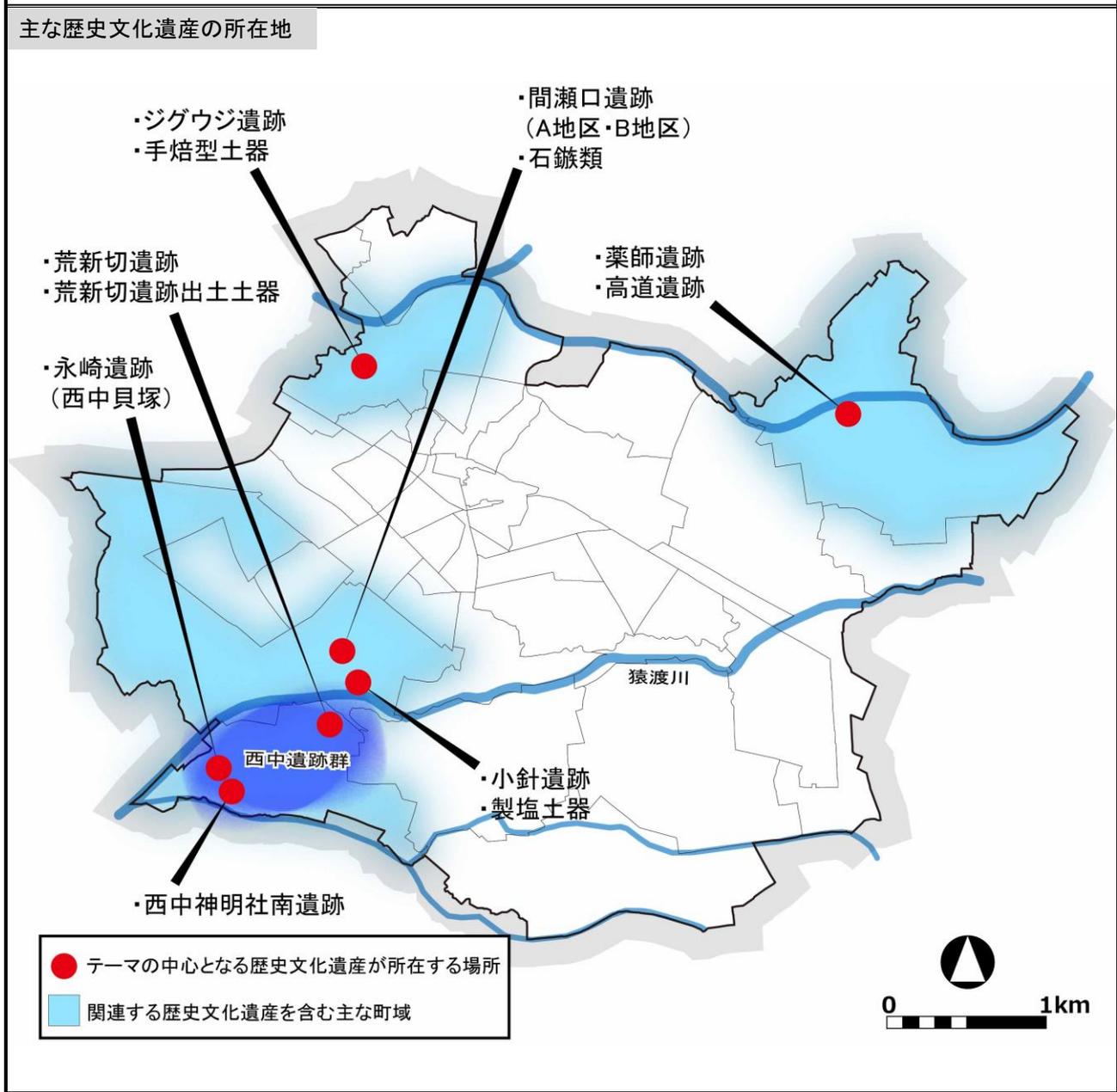


荒新切遺跡出土土器

【主な歴史文化遺産】(市指定 6 件)	
河川	逢妻川、猿渡川
集落遺跡	荒新切遺跡【市】、永崎遺跡(西中貝塚)【市】、西中神明社南遺跡、小針遺跡、間瀬口遺跡 A 地区、間瀬口遺跡 B 地区、ジグウジ遺跡、中条遺跡、高根遺跡、西街道遺跡、祐古山遺跡、腰前遺跡、鍛冶荒井遺跡、薬師遺跡、高道遺跡 等
古墳	丸山古墳【市】
考古遺物	石鏃類【市】、手焙型土器【市】、荒新切遺跡出土土器【市】、条痕文土器、土器棺、製塩土器、布目平瓦、素弁蓮華文軒丸瓦 等
伝説・昔話	「桃の木に実のならぬこと」、「万葉の引馬野」

【関連する人物 等】 -

【関連する市域外の歴史文化遺産】 -



E. 伝説と景勝の地・八橋 ～古代東海道と名所八橋の物語～

古代東海道(中路)が設定され、その道程に位置した八橋は、『伊勢物語』で在原業平によって詠まれた「かきつばたの歌」に由来する様々な物語や伝説の地として、古くから著名な名所でした。これはその名所八橋と関わった人々によって形成された物語です。

『伊勢物語』で有名となった八橋は、かきつばたの名所旧跡として名高く、後の時代にも様々な文学・芸術作品に取り上げられた他、県指定名勝の八橋伝説地と市指定名勝の杜若池も当地に存在します。近世に主要街道が南へと移ったことにより、八橋は一時的に衰退しますが、江戸時代後半に八橋を訪れた八橋売茶翁によって再興され、「みかわのくにほつきょうさん むりょうじ しえんざんざいげんじ ほっけい三河国八橋山無量寺紫燕山在原寺八景之図」にも示されるように、再び東海道の名所として知られるようになります。



葛飾北斎「諸国名橋奇覧 三河の八つ橋の古図」

「日本の文化を支えた『伊勢物語』の歌枕八橋かきつばた」、「八橋売茶翁と八橋再興」、「京和菓子「八ツ橋」の由来」のストーリーを中心に物語が展開します。

●日本の文化を支えた『伊勢物語』の歌枕八橋かきつばた

八橋のかきつばたは、『伊勢物語』の9段「東下り」によって全国的な知名度を得ました。これは、在原業平がモデルとされる昔男が東下りをした際、三河国八橋、武蔵国などのそれぞれの場所で、かきつばたや都鳥などを題材にして、遠く都に残した思い人への思慕を詠んだ物語です。この話から派生して語られる、業平を追ってこの地で亡くなった杜若姫の伝説や業平自身の不遇な生涯を供養するための杜若姫供養塔や業平供養塔も当地に存在します。『伊勢物語』の舞台となったであろう場所や八橋の地名由来、先の杜若姫の話など、幾つもの伝説が語り継がれる場所として市唯一の県名勝にも指定されています。



愛知県指定名勝 八橋伝説地

また、文学の分野でも古代東海道や鎌倉街道の宿駅であった八橋は、古くは小野小町きのつらゆきや紀貫之による作品の中でも取り上げられた他、芸能の分野においても世阿彌による謡曲の「杜若」や「井筒」、浄瑠璃の「孕常盤」、狂言の「磁石」の中でも語られる名所となっています。



尾形光琳「燕子花図屏風」複製

芸術の分野では、東海道五十三次名所図会等にも描かれている他、最も知名度の高い作品としては、国宝の尾形光琳作の「燕子花図屏風」や「八橋蒔絵螺鈿硯箱」があります。この八橋のかきつばたは、現行の5千円札の裏面にも描かれており、広く現代社会の中にも浸透しています。この他にも八橋のかきつばたは、花札の「菖蒲に八橋」のモチーフにもなっています。

八橋の地や当地に咲かきつばたは、旅の名所・見所としてだけではなく、様々な形となって今も日本の文化の一端を支えています。

●八橋売茶翁と八橋再興

八橋売茶翁は、初代売茶高遊外に影響され、江戸上野寛永寺付近で茶を広めていました。文化2年(1805)、売茶翁は自身の愛用の竹製笈を背負って江戸を旅立ち、茶を売りながら旅を続け、三河八橋の地に至りました。その地で、当時の荒廃した八橋を見て再興を決意した売茶翁は、文化6年(1809)に在原寺を、文化9年(1812)に無量壽寺(当時は無量寺と呼称されていました。)を再興して自らが無量壽寺の住職となりました。その後、江戸より帰国の途中に無量壽寺を訪れた紀州藩主徳川治宝とも懇意にし、文政5年(1822)には治宝に招かれて紀州和歌山にも参上しています。この道程を記録したのが、『南紀記行独建帖』です。以後も八橋を拠点として、加賀や江戸へと旅を続け、文政11年(1828)に八橋に戻ることなく江戸で亡くなりました。



竹製笈
(無量壽寺蔵)

八橋売茶翁によって再興された八橋を描いた絵図として、三河国八橋山無量寺紫燕山在原寺八景之図があります。この絵図には、売茶翁が選定した八橋の八景が描かれており、八橋探訪に訪れる人々が参考にしたともされ、言うなれば江戸時代版の八橋の旅行ガイドでした。

その八景とは、逢妻川五輪、業平池紫燕、落田中一松、在原寺紅楓、橋雲寺下馬、花園里春興、村墨山朝霞、折田口花滝であり、現在でもその景色の幾つかを望むことができます。

●京和菓子「ハツ橋」の由来

平成27年度京都市観光総合調査によると京都の和菓子であるハツ橋、生ハツ橋は京土産の中で最も販売割合が高い土産物です。このハツ橋を販売する老舗の一つである西尾ハツ橋は、元禄2年(1689)創業で、当時の当主であった為治は、三河八橋地名伝説として伝えられる八橋の地名の由来に感動してその名を冠する和菓子を製作したとされています。

昔、母親に会いたい一心で川を渡ろうとして亡くなった2人の子供を弔うために出家して尼となった母親が仏様のお告げを夢に見ます。それは、川に橋を架けるようにしなさいとのことで、翌日に母親が川へ行った時に流れ着いていた幾つもの木々を使い、これを段違いに渡して八つの橋を架けて橋としました。この話が知立の「八橋」の名称の由来となり、そこから転じて京都の銘菓「ハツ橋」の名称になったとも言われています。



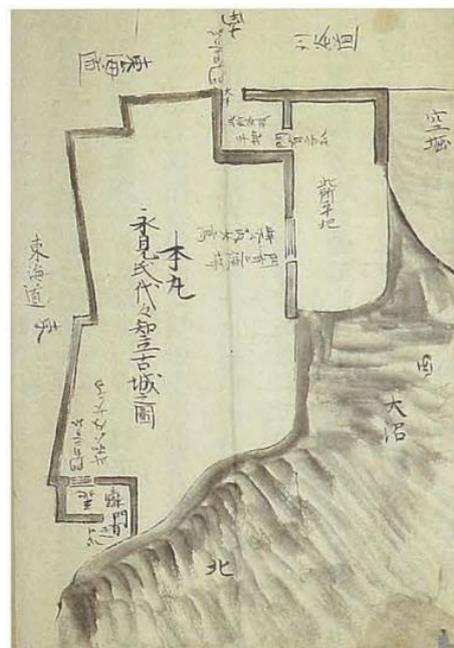
西尾ハツ橋 かきつばたまつり限定パッケージ
(本家西尾ハツ橋 HP)

【主な歴史文化遺産】(県指定 2 件:市指定 13 件)	
在原業平関係	業平供養塔【市】、杜若姫供養塔【市】、業平朝臣八橋図【市】、在原業平立像 等
名所八橋関係	八橋伝説地【県】、八橋古碑(亀甲碑)【市】、羽田玄喜二児供養塔、八橋略縁記、杜若姫伝由、三河国八橋山無量寺紫燕山在原寺八景之図 等
八橋売茶翁関係	竹製笈【県】、八橋売茶翁肖像【市】、八橋売茶翁墨跡群【市】、南紀記行独建帖【市】、通僊閣(徳川治宝筆横幅) 等
寺院関係	無量壽寺本堂、在原寺、杜若池【市】、長線(黒漆龍鳳吉祥文箔絵密陀絵)【市】、観音菩薩半跏像【市】、釈迦涅槃図【市】、伝無準師範書(點茶)【市】 等
伝説・昔話	「をどこありけり」、「姫塚」、「八橋伝説地」、「八橋地名伝説」、「石の亀」、「売茶翁と義玄さん」 等
【関連する人物 等】 在原業平、八橋売茶翁	
【関連する市域外の歴史文化遺産】 伊勢物語、五十三次名所図会 池鯉鮒八つ橋むら杜若の古せき、諸国名橋奇覧 三河の八つ橋の古図、燕子花図屏風、八橋蒔絵螺鈿硯箱、蜻蛉日記、更級日記、海道記、東関紀行、十六日夜日記、謡曲「杜若」・「井筒」、浄瑠璃「孕常盤」、狂言「磁石」、花札、涅槃図(谷文晁)、涅槃図(九品院) 等	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>主な歴史文化遺産の所在地</p> </div> <div style="width: 65%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・無量壽寺 ・業平朝臣八橋図 ・羽田玄喜二児供養塔 ・八橋略縁記杜若由来 ・三河国八橋山八景之図 ・長線 ・観音菩薩半跏像 ・釈迦涅槃図 ・無準禅師書(點茶) ・杜若池 ・杜若姫供養塔 ・八橋古碑 ・竹製笈 ・八橋売茶翁肖像 ・八橋売茶翁墨跡群 ・南紀記行独建帖 ・通僊閣 </div> </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end;"> <div style="width: 30%;"> <p>● テーマの中心となる歴史文化遺産が所在する場所</p> <p>■ 関連する歴史文化遺産を含む主な町域</p> </div> <div style="width: 65%; text-align: right;"> <p>0 1km</p> </div> </div>	

F. 重原から展開する武家の興り ～鎌倉街道と戦国武将らの盛衰の物語～

重原では、その地盤を利用した重原氏が、新たに土地を切り開いて荘園として成立させたと考えられています。これが知立市における武家の勃興となり、以後、この地では永見氏や山岡氏、牛田氏、村上氏などの在地の武士団が個々に勢力を保ち入り乱れていました。また、東国と京都を繋ぐ鎌倉街道(京鎌倉往還)等の主要街道が交差する地であった事から、築城が進み、戦国時代には幾度となく戦の舞台となりました。それとともに鎌倉街道沿いにある八橋が宿として機能したとされ、源頼朝や足利尊氏が滞留したとの話も残っています。桶狭間の戦いを経て、松平氏の領地となって以後、市域の状況は安定しましたが、その後の大坂での織田信長と石山本願寺との合戦の折には、市域の浄土真宗寺院から出陣した者もいました。

荘園が成立して、武家の台頭が進み、東国と京都を結んだ鎌倉街道が導いた戦国の世に至るまでの物語は、「重原荘からの武家の興り」、「鎌倉街道と八橋宿」、「重原城と戦国時代」の3つのストーリーを軸に展開されます。



永見氏代々知立古城之図
(知立神社蔵)

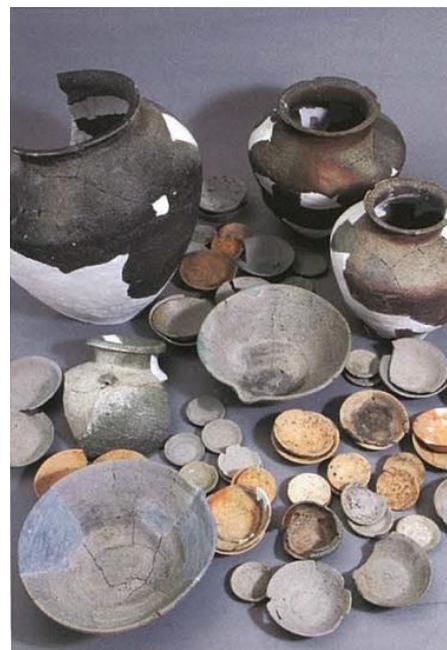
●重原荘からの武家の興り

知立市域で最初に武家として認められるのは重原兵衛という人物で、平治の乱(1160)で平清盛の軍勢と戦ったことが『平治物語』にも記されています。重原氏は、重原の地に居住して領域型荘園(寄進行為によって成立した荘園)として成立させたと考えられています。その荘域は、最大で現在の刈谷市及び知立市の全域と豊田市、安城市の一部、逢妻川流域と猿渡川流域の全域にわたったと伝えられます。

重原では、中世遺跡群も確認されています。その代表的な遺跡である平成7～9年度(1995～1997)に発掘調査が行われた小針遺跡では、溝で区画された屋敷地が確認され、13世紀前半の陶器が多量に投げ込まれた井戸や土壇墓などが発見されています。土壇墓からは、和鏡、鉄刀、青磁、土師器皿が検出されていることから、被葬者は武家階級の人物と考えられ、重原氏の屋敷地であった可能性が考えられています。

重原氏一族のその後は、承久の乱(1221)の際に院方に加わったことにより、荘司としての地位を追われ、幕府より派遣された二階堂元行にかいどうもとゆきが重原荘の地頭となりました。また、この時期には、すでに市域の幾つかの場所で、在地の武士団が守護する城の築城が進んでいたと考えられています。

これらの武家の台頭や次に記す鎌倉街道の設置によって、後の戦乱の世に尾張三河地域の中でも戦略的に重要な場所として、この地は捉えられていきます。



小針遺跡から出土した中世陶器群

●鎌倉街道と八橋宿

源頼朝が12世紀末に鎌倉に幕府を開き、鎌倉と京都の2都市が政治の中心になると、**古代東海道**は、**鎌倉街道(京鎌倉往還)**として、鎌倉と京都を結ぶ最も重要な街道となります。幕府と朝廷または六波羅探題への使者の派遣、早馬の往来、幕府関係者から一般の人々に至るまでの東国からの上洛、物品の輸送などによって往来も活発化しました。



鎌倉街道の碑と根上りの松

これより以前から名所として名高かった八橋は、平安末期の**重原荘**の発生から鎌倉街道の制定によって、この地域への表玄関的な

性格を持つようになっていました。室町時代の記録によると京都から鎌倉までの宿は63宿あったとされ、八橋もその一つでした。当地には、源頼朝が京都へ向かう途中で**八橋宿**で病気になり、牛田の湯山の館で数か月養生して鎌倉に戻ったことや足利尊氏が東下りの折に滞在した逸話も残っています。この頼朝に施された薬湯が出た井戸は、**牛田八幡社**の境内にあったと伝わっています。

現在、周辺で往時を偲ぶことができる歴史文化遺産には、**鎌倉街道の碑**と歌川広重の**五十三次名所図会「八つ橋むらの古せき」**にも描かれた**根上りの松**が現存しています。

●重原城と戦国時代

戦国の世にあって、城は地域支配のための拠点であり、重原荘の中心地である重原にも城が築かれました。これが**重原城**です。

天文9年(1540)頃には織田氏が**矢作川**以西の三河部を支配していたことが知られており、この時期には既に荘園支配体制は崩壊していました。その後、三河に進出し、松平氏を服属させた今川氏と織田氏によってこの地域では攻防戦が繰り返されました。重原城が立地する場所は、猿渡川下流にある織田氏と手を結ぶ水野氏の刈谷城に対抗しつつ東海道の安全を保持するために不可欠の拠点でもあり、重原城を手中にした今川氏は、ここを拠点に天文23年(1554)に織田・水野方と村木(東浦町)で合戦を起こしています。

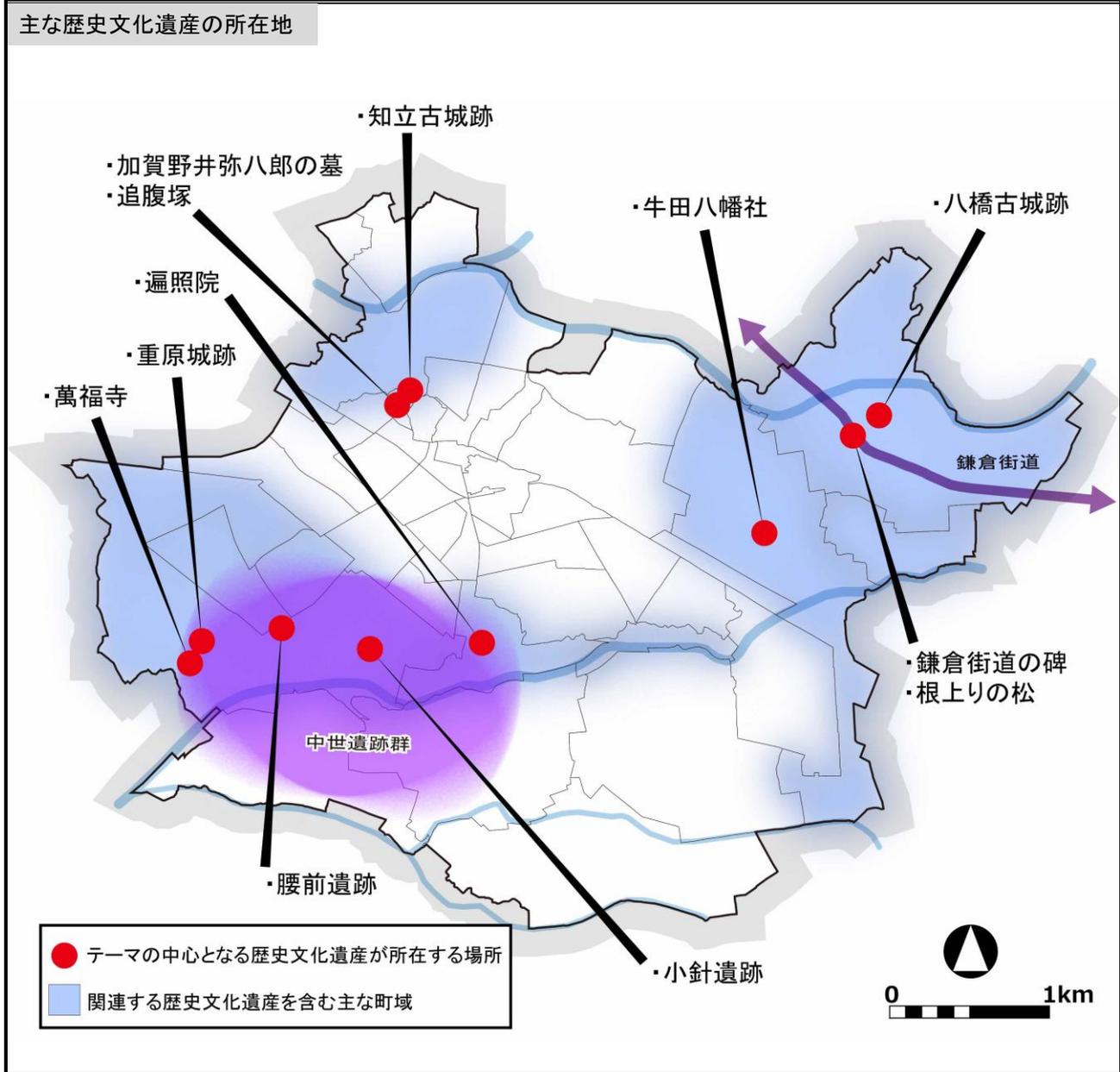
しかし、永禄3年(1560)の桶狭間の戦いによって今川氏が三河から撤退したことで、重原城もその歴史的役割を終えることとなりました。

重原城は、本丸部分は土取りにより削られてしまっていますが、土塁や堀の一部が残存しています。昭和62年(1987)に堀跡部分での発掘調査が行われ、幅13cm、深さ4.5mの規模の断面が明らかにされた他、馬の頭部の骨などが出土しました。

【主な歴史文化遺産】(市指定 6 件:国登録 3 件)	
鎌倉街道	鎌倉街道(京鎌倉往還)、鎌倉街道跡の碑、根上りの松、牛田八幡社
寺院関係	遍照院、 <u>大般若経【市】</u> 、 <u>萬福寺(本堂・山門・鐘楼)【国登録】</u> 、證如上人像 等
塚・史跡	<u>加賀野井弥八郎秀望墓【市】</u> 、 <u>追腹塚【市】</u> 、八橋宿、御拓地社、高井治右衛門の碑 等
城跡・遺跡	<u>知立古城跡【市】</u> 、 <u>八橋古城跡【市】</u> 、重原城跡、小針遺跡、腰前遺跡 等
伝説・昔話	「権現石」、「首切り坂」、「埋蔵金伝説」、「牛田古城」、「かんぬきのない山門」、「おしゃぐち神社」、「もの知り茂兵衛さん」、「加賀野井騒動」、「紺屋田」 等

【関連する人物 等】 重原兵衛、今川義元、織田信長、徳川家康

【関連する市域外の歴史文化遺産】 五十三次名所図会「八つ橋むらの古せき」



G. 池鯉鮒宿と沿道の市の賑わい ～近世東海道と池鯉鮒宿の繁栄の物語～

徳川家康の主導によって、伝馬制の拡大を図るための新たな東海道の整備が進められ、江戸時代初頭(慶長6年(1601))に東海道の39番目の宿場町として池鯉鮒宿が設置されたことによって始まる物語です。

宿駅の設置により、参勤交代の諸国大名一行から一般の旅行者まで様々な人々が行き交う宿場として、江戸時代の池鯉鮒は大いに栄えます。宿場の繁栄を支えたのは、そのような街道を行き交う人々を相手に商売を営む人々でした。

人々の往来が増加すると東海道沿いでは馬市が立ち、馬喰と数百頭の馬、そしてそれらの人々を目当てにくぐつ師や博徒などが集まって大変な賑わいを見せたと伝えられ、その当時の様子は、東海道五拾三次 池鯉鮒 首夏馬市の浮世絵にも見ることができます。また、池鯉鮒宿に定期的に立ったとされる木綿市については、芭蕉がその様子を現す句を残しており、芭蕉句碑として現在は知立神社に残っています。



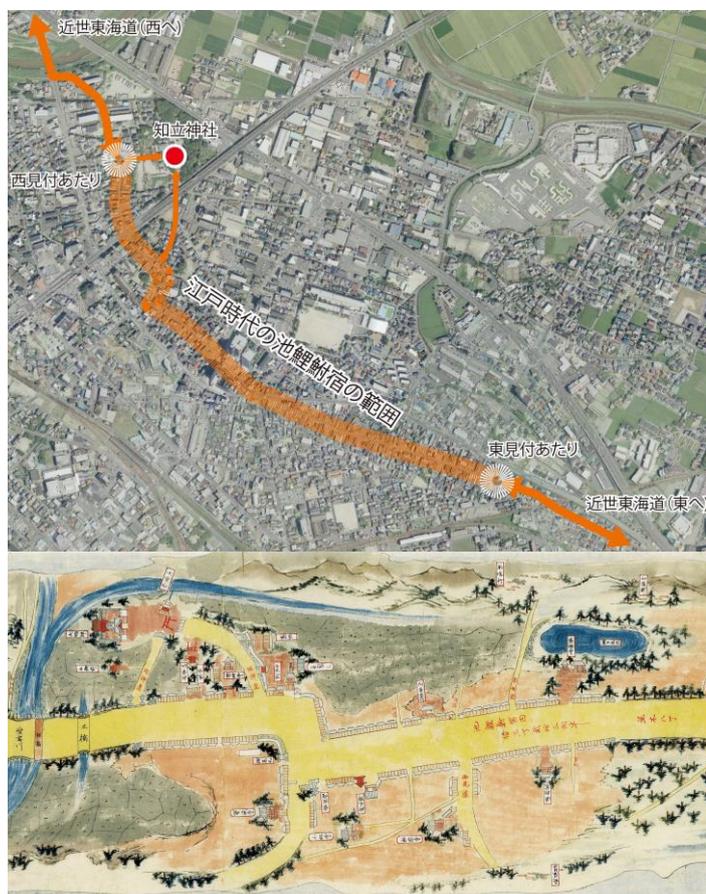
知立松並木

この太平の世で育まれた池鯉鮒宿とそこでの人々の暮らしに関する2つのストーリー、「池鯉鮒宿の宿並び」、「東海道作品に伝えられる池鯉鮒の市」を中心に物語は語られます。

●池鯉鮒宿の宿並び

江戸時代、池鯉鮒宿は刈谷三万石を領する譜代大名水野勝成に始まる刈谷藩の支配下におかれました。後に寛政一揆の責任から、福島藩領地の一部と国替えの処分を受けたものの、池鯉鮒町と八橋村は近世を通じて、刈谷藩の所領でした。

この池鯉鮒宿が最も栄えたのは、1800年前後といわれており、池鯉鮒宿御用向諸用向覚書帳の記述によると、天明5年(1785)の人口は1704人(男性744人:女性960人)、家数は251軒の規模でした。宿には駅業務を司る問屋場、大名・公卿等高貴な人物の宿泊する本陣と脇本陣、28軒の旅籠屋、16軒の茶屋などで構成され、宿の出入口である知立神社への参道口辺りの西見付から慈眼寺付近の東見付までの12町35間(1.373km)が、江戸時代の池鯉鮒宿の範囲でした。東海道の宿場の平均的な大きさは、町並み約18町前後、人口約4000人であり、天保14年(1843)の調査では一宿の平均家数は975軒でした。このことから、池鯉鮒宿は東海道の宿場としては、比較的小



平成22年(2010年)の航空写真での池鯉鮒宿の範囲(上)と池鯉鮒宿街道絵図(下)の比較

規模な宿であったといえます。

池鯉鮒宿でも他の東海道の宿場と同様に、旅籠屋や茶屋だけでなく、様々な商売を担う店が軒を連ねていました。米屋や魚屋、酒屋などの飲食料の販売店の他に、風呂桶や手桶、飯びつなどを作って販売する桶屋、昔の美容院である髪結床、灯明用の油を販売する油屋、巻物や書画、屏風、襖などを仕立てる表具屋、ヒノキやスギなどの薄い板を曲げて、底板を付けた器を販売する曲物屋などがありました。また、うどん屋もあったとされ、一説には名古屋名物きし麺は、池鯉鮒宿で好評だったキジ肉をいれたうどんがその起源だったとも言われており、それが販売されていたかもしれません。

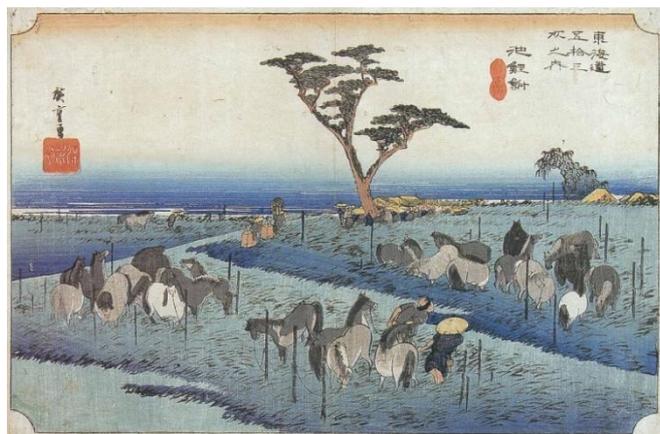
現在の池鯉鮒宿があった範囲には、当時の建造物はあまり残されてはいませんが、池鯉鮒宿脇本陣玄関の一部が小松寺に移築され、地藏堂の一部として利用されています。また、江戸時代の初めに宿場として整備された地割や、宿場中心部の特徴的なカギ型に曲がる道路の形状も残っています。



池鯉鮒宿脇本陣玄関(一部)

●東海道作品に伝えられる池鯉鮒の市

東海道の 39 番目の宿場である池鯉鮒は、様々な浮世絵に登場しますが、その中でも最も有名なものが、歌川広重による「東海道五拾三次 池鯉鮒 首夏馬市」です。広重は、東海道を題材にして幾つかの浮世絵を作成しましたが、この浮世絵は、版元名により保永堂版と呼ばれています。この保永堂版のモチーフとなったのが、当時、池鯉鮒で盛んに行われていた馬市でした。



歌川広重「東海道五拾三次 池鯉鮒 首夏馬市」

馬市自体は、江戸時代以前から開かれていた可能性もありますが、近世東海道の設定によって

一里塚や松並木が整備された結果、近世の馬市はその近辺で行われるようになったと考えられています。『東海道名所図会』などによれば、毎年4月25日より5月5日の10日間開催され、甲斐や信濃の荒馬なども集まり、寛政の時期には4~500頭の馬が集まったとされています。また、江戸時代初期に馬の供養のためにつくられた御堂に起源があり、馬頭観世音菩薩を本尊としている慈眼寺は、この馬市と非常に関係が深いと考えられています。この馬市以外にも、広重は、大名行列や八橋等をモチーフとした池鯉鮒の浮世絵を作成しています。

また、江戸時代には、馬市とは別に木綿市も池鯉鮒では有名でした。木綿市に関する資料自体が、多くなく断片的にしかわかりませんが、恐らくは江戸時代の初め頃から宿内で定期市が立ち始めたと考えられています。そして、その様子を見た芭蕉が「不断立つ池鯉鮒の宿の木綿市」の句を詠み、これが刻まれているのが知立神社の芭蕉句碑です。『東海道名所図会』には、池鯉鮒では元禄・宝永の頃まで諸品の市が盛んであり、特に木綿については、宿の名産として江戸では「池付白」という銘柄で、大変評判が良かったことが記されています。

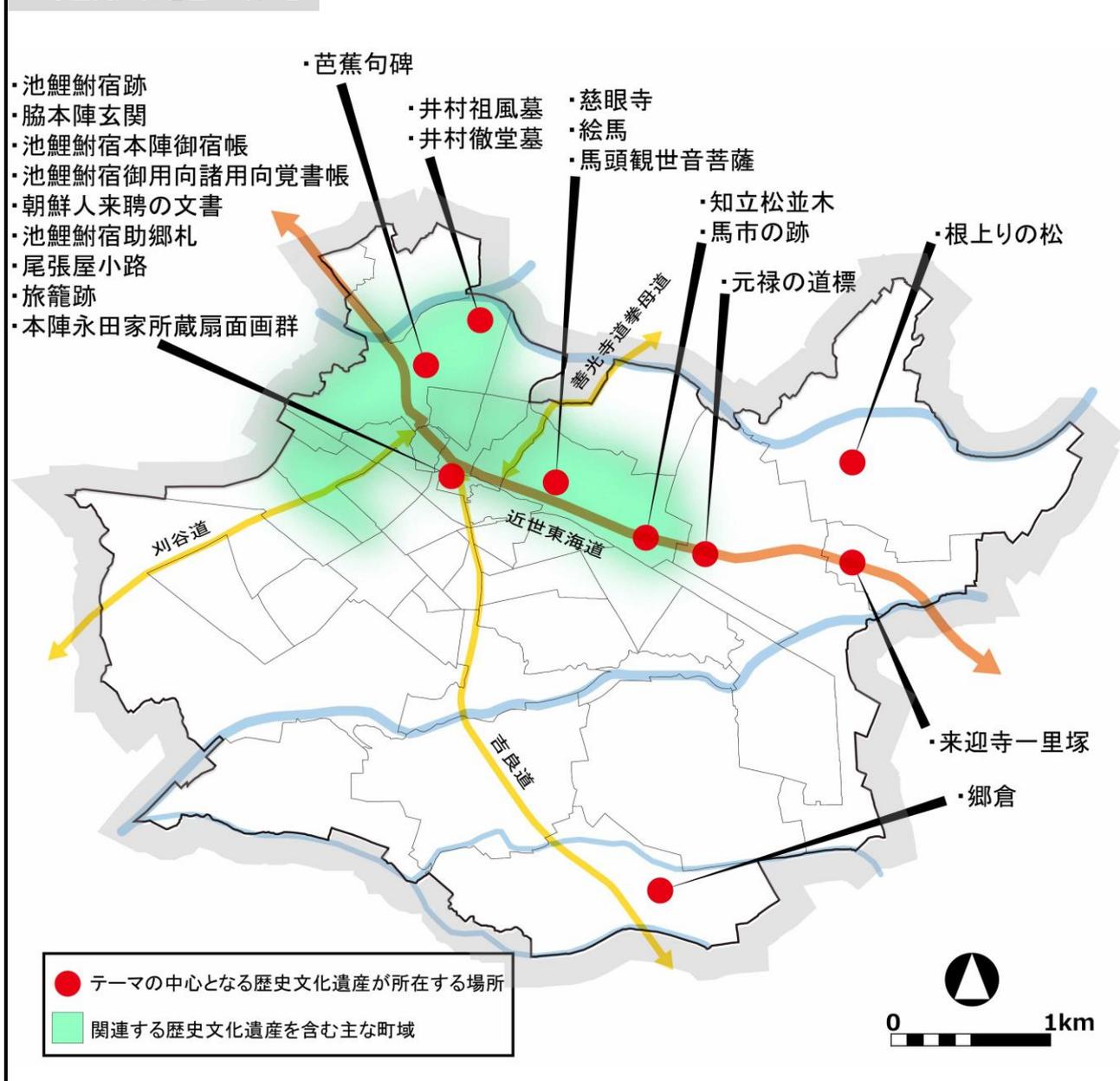
【主な歴史文化遺産】(県指定 2 件:市指定 8 件)

池鯉鮒宿関係	池鯉鮒宿本陣御宿帳【県】、池鯉鮒宿御用向諸用向覚書帳【市】、池鯉鮒宿脇本陣玄関【市】、井村祖風墓【市】、井村徹堂墓【市】、郷倉【市】、朝鮮人来聘の文書、池鯉鮒宿助郷札、尾張屋小路、旅籠跡(本町・山町・中町・西町通り)、本陣永田家所蔵扇面画群 等
近世東海道関係	来迎寺一里塚【県】、知立松並木【市】、馬市の跡【市】、絵馬【市】、慈眼寺、馬頭観世音菩薩、芭蕉句碑、元禄の道標、池鯉鮒街道図、根上りの松、大豆煎茶屋 等
伝説・昔話	「あわれな飯盛り女」、「きしめん物語」、「から池の弁天さん」、「土間の家」、「おしゃぐち神社」、「盗人の恩返し」、「東海道筋の地名」、「長崎港」、「弘法さんの功德」 等

【関連する人物 等】 井村祖風、井村徹堂

【関連する市域外の歴史文化遺産】 東海道池鯉鮒宿並図、東海道分間延絵図、東海道分間絵図、東海道五拾三次 池鯉鮒 首夏馬市、東海道名所図会 等

主な歴史文化遺産の所在地



H. 明治用水から鉄道へ繋がる近代化 ～鉄道の開通と知立の近代化の物語～

宿場町としての繁栄は明治時代に入ると影を潜める事となるが、幾つかの近代化への兆しによって知立が生まれ変わる物語です。

福島藩からの転封で重原の地に居を移した内藤魯一を中心に養蚕や茶の栽培などの新たな産業が導入されます。その後の近代化の先駆けとなる明治用水開拓事業では、市域での長年の課題である水不足が解消され、また水源確保が容易になったことから農業がこの時期に大きく発展しました。明治 22 年(1889)には、知立村から名が改められた知立町と牛橋村、上重原村、長崎村が合併し、現在の市域を形成するようになります。大正期には、三河鉄道と愛知電気鉄道の鉄道路線及びそれらの乗換駅が設置されたことによって、人々の往来が戻り、近代化による鉄道と街道の両側面を有する新たな交通の要衝都市として成立します。また、知立には近世宿場町の流れから、岐阜屋、川崎屋、平野屋などの料亭や芸妓置屋も幾つか存在し、近代を通じて、自動車産業を支える社交場としても栄えました。一方で、その後、戦時の色が知立町でも濃くなっていきます。



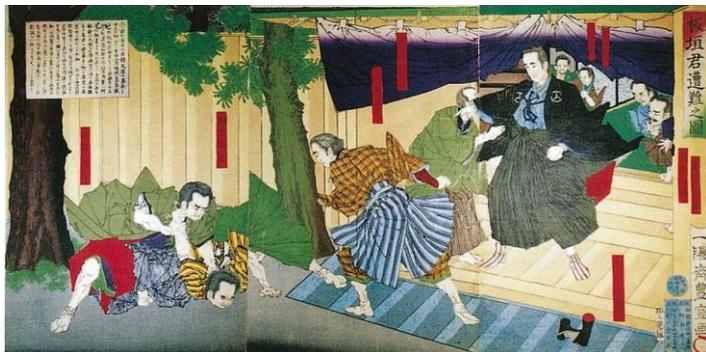
岐阜屋外観

「内藤魯一による近代化の息吹」、「明治用水開拓と近代知立の農業の発展」、「鉄道による新たな交通の要衝への生まれ変わり」のストーリーが軸となって物語が展開します。

●内藤魯一による近代化の息吹

廃藩置県の直前に福島藩から三河の地である重原に移住した旧福島藩藩士の中に、後の自由民権運動の旗手である内藤魯一がいました。明治 15 年(1882)に岐阜で板垣退助が暴漢に襲われた際に、それを魯一が助けた話は良く知られており、板垣遭難の図としても残っています。魯一は最終的に2度の衆議院議員を経験し、高岡村金山(現 豊田市駒新町金山)で 64 歳の生涯を終えます。魯一の息子である内藤乾蔵も、知立市域北端部の水田開発を目的とした金山揚水事業に組合長として参画しました。

魯一は、重原に移住して以降、すでに八橋で生産されていた茶葉に着目し、製茶産業を進めました。明治のはじめに新林に茶の集荷所を設けて、製茶したものを近隣の農村から集荷し、東京を始めとする各地方に販売しました。また、福島県から桑を取り寄せて、桑園を知立、刈谷、安城方面に開拓指導し、養蚕の奨励に努めた他、養豚も奨めました。これらは後の明治用水開拓による水田開発により、知立町での継続的な発展を見ることにはなりませんでしたが、その後も明治用水開拓事業を始めとする様々な施策と関わった魯一は、近代において市域の発展に大きく寄与した人物として知られています。



板垣遭難の図

●明治用水開拓と近代知立の農業の発展

明治14年(1881)の明治用水開拓事業によって、長年の問題であった水不足が解消されました。その後、市域を通る**明治用水西井筋**の大部分が暗渠化され、現在でも知立市の人々の生活を支える重要な役割を担っています。この事業に関連して明治18年(1885)に**明治用水土功会事務所**が西町の御殿跡に建設され、大正3年(1914)に安城町に新築移転するまで明治用水に関する事務を行っていました。その後、昭和10年(1935)に事務所の建物は、**養正館**として知立神社境内に移築されています。

明治用水開拓によって、この時期に碧海郡地方の農村は畑作主体から水田主体に変容し、近世に「田より畑多し」といわれた池鯉鮒でも明治用水の影響によって水田開発が進んだと思われます。大正時代には、碧海郡地域の水田耕作地帯は「日本デンマーク」と呼称され、全国的に知られるまでになっており、知立もその一部として知られています。また、碧海郡地方には地主が少なかったこともあり、近代の明治用水開拓事業によってこの地の農民の生活は他地域と比較しても豊かになりました。

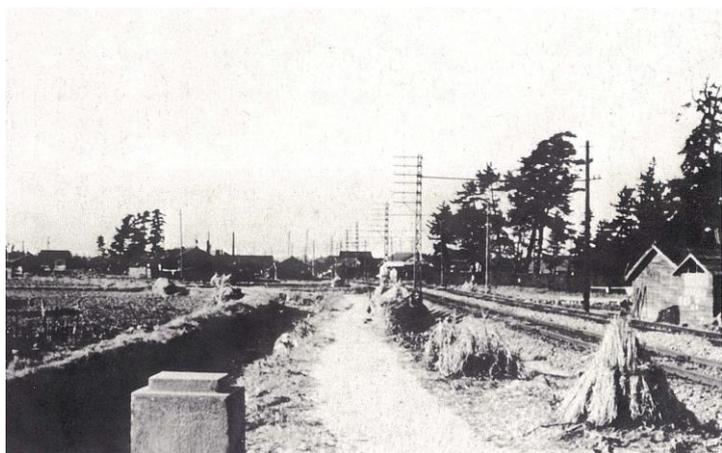


養正館(旧明治用水土功会事務所)

●鉄道による新たな交通の要衝への生まれ変わり

政府によって建設が進められた東海道線は、明治22年(1889)に新橋から神戸間が全通し、安城と刈谷に駅がつくられました。しかし、碧海郡には南北の鉄道がなかったため、鉄道の建設が進められることとなりました。これが、三河鉄道です。大正3年(1914)に開通していた大浜港駅(現 碧南駅)から刈谷新駅までの区間を延伸し、翌年、新たに知立駅までの鉄道がひかれ、最終的に西中金駅(現在は廃駅)に至る路線が昭和3年(1929)に完成しています。ただし、当時のこの三河鉄道の経営は非常に厳しく、機関車までが「シャッキン」といって走っていると揶揄されていました。

また、東西を横断する愛知電気鉄道も建設され、大正12年(1923)には有松裏駅(現有松駅)から新知立駅(後に東知立駅に改称、現在は廃止)間が開通します。当時は三河鉄道の知立駅には乗り入れず、同路線の知立駅と愛知電気鉄道の新知立駅間を徒歩で移動することで路線を乗り換える必要がありました。愛知電気鉄道は、新知立駅まで開通した同年中に東岡崎駅まで開通し、その後、昭和2年(1927)に吉田駅(現 豊橋駅)まで開通しています。



昭和32年の明治用水(左)と愛知電気鉄道本線(右)
(現在の知立駅付近)

旧宿場町とこの2つの駅周辺では市街化が進むこととなりましたが、近代での主要産業は未だに農業であり、当時は、農村地帯に街道や鉄道による消費的性格の強い市街地部分が誕生し、発展したのが知立町であるといえます。

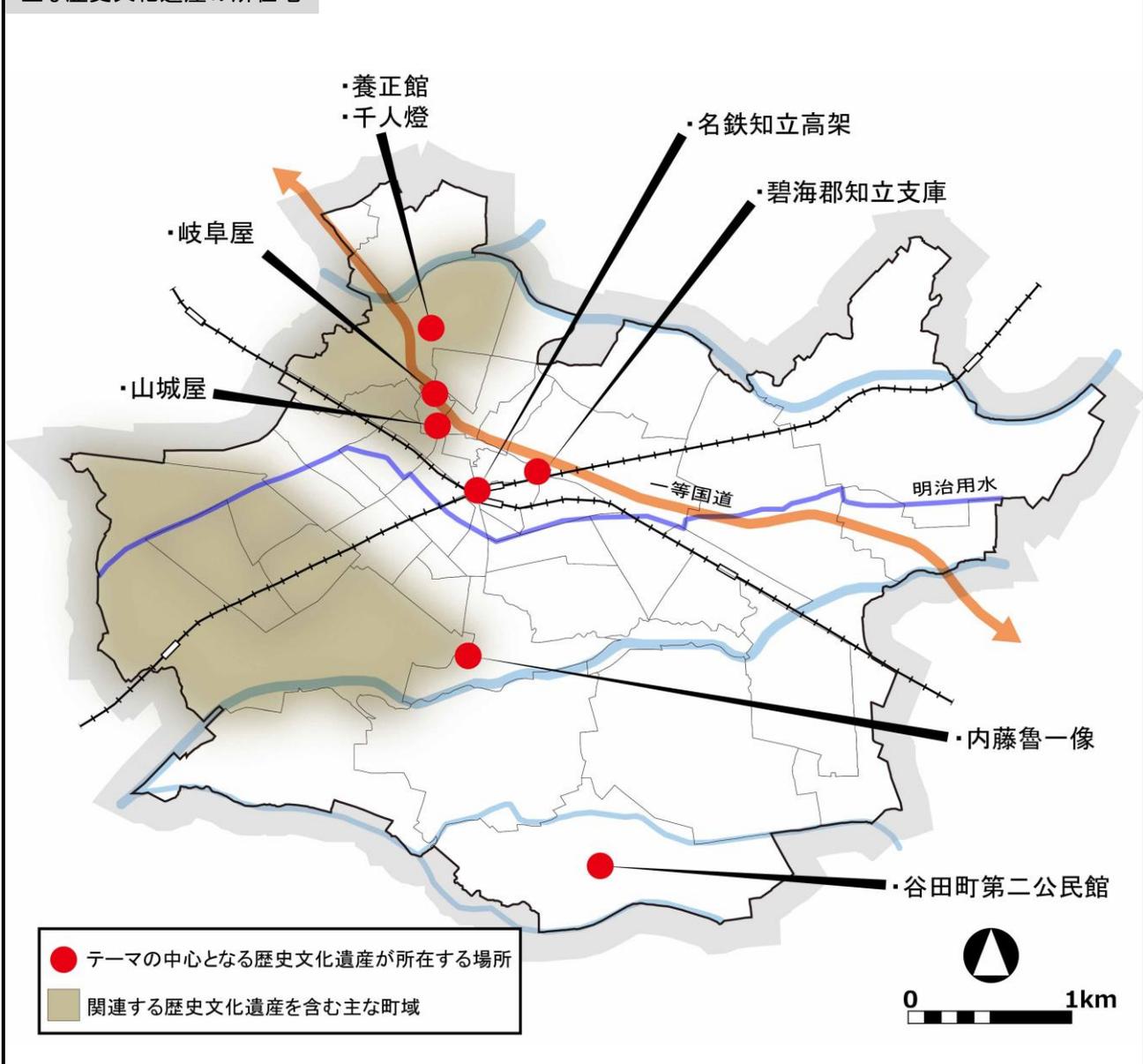
【主な歴史文化遺産】

明治用水関係	明治用水西井筋、養正館(明治用水土功会事務所)、谷田町第二公民館(農地改良組合庁舎)、旧碧海郡販売購買組合連合会知立支庫 等
鉄道関係の建造物	名鉄知立高架橋、旧碧海郡販売購買組合連合会知立支庫
近代建築	岐阜屋、山城屋、有馬雅俊家住宅、山岡英治家住宅 等
内藤魯一関係	内藤魯一像、内藤魯一晩年の写真と書、内藤魯一晩年の住居
戦争に関する施設・場所	御野立玉跡、千人燈、慰霊殿 等

【関連する人物 等】 内藤魯一、内藤乾蔵

【関連する市域外の歴史文化遺産】 板垣遭難の囃、金山揚水、内藤魯一旧宅、内藤魯一墓所(竜江寺)

主な歴史文化遺産の所在地



I. 知立団地から始まる住みよいまちづくり ～鉄道と道路の発展と宅地開発の物語～

戦後、周辺とは違う方針の新しいまちづくりを掲げ、現代に繋がる知立市を形成してきた物語です。

高度経済成長期に当時の知立町当局が町の発展は人口増にあるとして、工場誘致よりも団地誘致を積極的に進めました。昭和 42 年(1967)には、その先駆けとなる知立団地が完成します。団地誘致推進の考えは、昭和 45 年(1970)の市制移行後も継続され、市域での宅地開発が進行し、ベッドタウンとしての知立市が築き上げられてきました。また第1次土地区画整理事業の一環として、知立駅の統合も進み、昭和 34 年(1959)に現在の位置に移転した結果、駅周辺や旧市街地周辺の住宅化が急速に進行しました。道路整備については、周辺地域の工業化で国道1号線の交通量が増加し、市域内では大型化した貨物自動車による交通渋滞が問題となっていました。これを解決する方法として、東を富士機械前に発し、三河線を跨線橋でまたいで、県道半田～豊田線を平面交差して知立町の浄水場北をかすめ、知立神社の北を一部掛けて逢妻川を越して、知立ドライブイン前に至る旧知立バイパス(現 国道一号)*建設工事が実施され、昭和 39 年(1964)に完了しています。

現在では、愛知県下でも高い人口密度を誇る市であることに加え、外国人の居住が多いことも注目される中で、パティオ池鯉鮒の開館や知立連続立体交差事業等の知立駅周辺整備事業によって、「住みよさを誇れるまち」として市域の開発が進んでいます。

この関連文化財群のテーマは、「町村合併論争からの知立市の誕生」、「知立団地の歴史」、「地域に根づく弘法さんとあんまき」の3つのストーリーで現状は構成されますが、未だ完結しない物語として今後も引き続き発展していきます。

*現在の知立バイパスという名称は、国道 23 号線の一部である安城西尾 IC と豊明 IC を繋ぐ全線高架型のバイパス道路を指す場合が一般的である。



昭和 41 年の知立団地への引越

●町村合併論争からの知立市の誕生

昭和 30 年(1955)に碧海郡で大幅な合併が進み、知立市も刈谷市から合併の強い誘いを受けるようになりました。当時の知立町でも、合併調査説明会等の開催や合併資料等の作成も行われ、町民の関心も高まりましたが、単独市制も可能ではないかとの意見などもあって、最終的に合併の話は立ち消えとなりました。

昭和 45 年(1970)、地方自治体法が一部改正され、2年間の期限付きで市制施行の条件が人口五万人から三万人に緩和されたことによって、現在の知立町が保有する条件で市制を施行できることが明らかとなりました。これに伴い同年に臨時町会議が開かれ、「知立町を知立市とすることについて」の原案が全員一致で可決されました。提案理由には、国道・県道・鉄道など地理的条件に恵まれた住宅都市としての町の発展と充実ぶりを取り上げ、都市としての要件に適合するに至ったこと、今後一層住民の福祉増進に寄与することが述べられています。

市制施行に伴って、地方自治法に基づく施設の整備や事務取扱が求められたほか、町民から地区割りや新し



知立市役所の看板を掲げる市長

い町の設置に関する要望なども寄せられ、短期間に数多くの課題を解決したことは、現在でも評価されています。

●知立団地の歴史

昭和 37 年(1962)に当時の知立町当局は、町の発展は人口増にあるとし、日本住宅公団に働きかけて、工場誘致から団地誘致に方針を変更しました。この背景には、将来的に町を近隣工業都市のベッドタウンとしての性格を持つ住宅都市にしようとする理由があったとされています。団地誘致の結果、開発が進められたのが**知立団地**です。団地造成は用地買収の後、昭和 41 年(1966)から政府の建築重点政策によって工事が進められ、1年6ヶ月後には完成にいたりしました。

また、昭和 42 年(1967)に市にとって来迎寺尋常小学校以来 53 年ぶりとなる新設小学校が団地内に竣工しています。近代的な 3 階建ての校舎として建設されたこの知立東小学校は、知立市の小学校区のマンモス化を解消するために学校分離を踏まえて、学区を確立することについて町民に理解を求める活動を行いました。これらは後に続く学校建設の先駆けとなったともいわれています。

小学校の竣工と時を同じくして、日常生活を守ることと住民相互の親睦を図ることを目的として、知立団地自治会も発足しています。



昭和6号公園の自由と平和の像(左)と昭和 44 年頃の知立団地(右)

●地域に根付く「弘法さん」とあんまき

「弘法さん」とは弘法大師、すなわち空海を指す言葉ですが、知立市では、毎月 21 日の弘法大師の御命日に**遍照院**で行われる行事名として、市民や周辺地域の人々に良く知られています。明治の頃の参拝客はさほど目立ちませんでしたが、三河線開通後の大正 10 年頃(1921)には約 1 万人を超すようになり、昭和 20 年(1945)の終戦後からは、毎月 10 万人を超し、特に1~4月には、他の月の参拝客数よりも5割増の人数になったと言われており、昭和 43 年(1968)1月には 20 万人の人数が出たとされています。

また、「弘法さん」でも販売される知立の名物にあんまきがあります。**あんまき**は、現在も知立の名物であり、老若男女問わずに購入されています。



知立のあんまき

「餡巻き」の意味であり、畑の多かった明治用水開拓事業前の知立で多く栽培されていた小麦粉を延ばして

焼き、二つ折りとし、畑で採れた小豆を塩あんにして挟んだのが、あんまきの原形だと伝えられています。一説には江戸時代中頃から知立神社の参道の入口の茶屋で、参拝客や東海道の旅行者に振舞ったのが最初であるとも伝えられます。



昭和 45 年頃の弘法さん

【主な歴史文化遺産】	
知立団地関係	昭和6号公園、自由と平和の像、知立団地平面図 等
市制成立関係	合併に関する申入書、合併資料、沿革史 等
現代知立を代表するもの	知立よいところ祭り、あんまき 等
「弘法さん」関係	遍照院、弘法大師御命日(弘法さん)、弘法通り、御堂、三河仏壇仏具店、「三弘法」、「お薬師さん」、「赤目櫓の抱き地藏」、「金魚椿」

【関連する人物 等】 弘法大師

【関連する市域外の歴史文化遺産】 西福寺、密蔵院



第3章 知立市の歴史文化遺産の保存・活用

1. 歴史文化遺産の保存・活用の現状と課題

(1) 保存に関する現状と課題

【現状】

知立市では、市内にある文化財のうち国・県指定以外のものの保護を図るため、昭和45年(1970)に知立市文化財保護条例を制定し、市の歴史や文化を語る上で欠かすことのできない重要な文化財を指定し、保護措置に努めています。

また、市内の歴史文化遺産については、継続した発掘調査等に加えて、平成20年度(2008)からは、新編知立市史の編さん事業も開始されており、これに伴い寺社仏閣が所蔵する歴史文化遺産の悉皆調査を始め、様々な史資料の収集・整理を継続しています。新編知立市史については、平成33年度(2021)までに全12巻の刊行を予定しています。

市民による保存活動も行われており、平成28年(2016)にユネスコ無形文化遺産に登録された「知立の山車文楽とからくり」の伝統芸能の保存と継承を目的とした市民団体としては、知立山車連合保存会を始め複数の団体が存在しています。他にも市の歴史文化遺産に関しては、知立郷土研究会、八橋旧跡保存会、花しょうぶ育成会などが独自に活動を行っています。

【課題】

ア. 歴史文化遺産の保護

●市内に多く所在する歴史文化遺産の計画的な保存修復

・市内に所在する多くの文化財建造物、山車やからくり人形、杜若庭園等の庭園施設については、日常的な維持管理に加え、一定周期で保存修理が必要となるものも多いが、計画的な保存管理・保存修理の実施が課題となっています。

●開発等による景観の変化

・東海道松並木、池鯉鮒宿跡、八橋などの歴史文化遺産の集中する地域においては、宅地等の開発により、往時の雰囲気が失われています。
・市域に所在する歴史文化遺産、特に指定文化財については個々に保護がされていますが、周辺地域を含めた景観等の保護策の立案が求められています。

イ. 近代以降の歴史文化遺産の価値の明確化

・現在、指定文化財についてはすべてが近世以前所産のものであり、旧東海道沿いの町屋を残す岐阜屋(料亭)、山城屋(お茶)、えびす屋(呉服)等、近代以降の建造物の文化財調査があまり進んでおらず、指定されているものはありません。

ウ. 伝統的な技術・工法の明確化とその伝承

●伝統的な技術・工法の明確化

・知立市の歴史文化遺産には、本来は伝統的な技術・工法を用いて継承されるべきものもありますが、それらの伝統的な技術・工法が明確にされていないものも少なくありません。

●修復・整備技術者の確保

・知立市の歴史文化遺産には、山車やからくり人形など、材料や工法が特殊であり、保存修理に対して高度な技術等が求められる物件が少なくありません。しかしながら、専門業者や技術者

が少なく、将来に向けての継承が課題となっています。

●後継者の育成

- ・知立の山車文楽とからくりに関しては、文楽とからくりそれぞれの保存会が設置されていますが、後継者不足が課題となっており、後継者の確保と育成方法の確立が求められています。
- ・ボランティア団体等の会員の高齢化が進んでおり、今後、若年層の参加が望まれています。

エ. 歴史文化遺産をめぐる環境の変化

●将来的な災害に対する備え

- ・将来的に予想される台風や地震等の自然災害に対しての歴史的建造物や河川流域の遺跡などの歴史文化遺産の保護が必要とされています。

(2) 活用に関する現状と課題

【現状】

知立市は、平成 27 年(2015)に策定した第 6 次知立市総合計画の基本理念の一つに「芸術や文化を大切にすまちづくり」を定めています。「池鯉鮒宿」、「知立まつり」、「知立の山車文楽とからくり」などの歴史文化の保存・伝承を通じたまちづくりを推進するために、「歴史資産・文化財の保全・活用」、「まつり・伝統行事の保全・活用」、「市史編さんの推進」を具体的な取組みとして掲げています。また、平成 29 年(2017)には、知立市観光振興計画が策定され、その将来像の一つとして、「由緒ある歴史文化を体感できるまち~豊かな歴史的観光資源を活かす~」を掲げ、伊勢物語と煎茶文化の「八橋」、東海道の「池鯉鮒宿」、知立まつりや弘法さんなどの「まつり」を取組テーマとしています。

知立市では、市民の文化振興を促進する役割である教育委員会文化課文化振興係を設置し、市民への歴史文化の普及啓発活動を実施しています。その具体的な試みの一つとして、知立市では「まちづくり出前講座」を設け、市の歴史や文化財、それを取巻く環境や施設についての講座を行っています。

また、市のホームページで知立市内の指定・登録文化財の一覧が閲覧できる他、市の観光協会ホームページでは歴史文化遺産に関わる情報や行事、催し物などの情報発信について紹介しています。

市の歴史や文化を紹介する施設として歴史民俗資料館があり、定期的に企画展などを開催しています。また、無量壽寺境内にも八橋史跡保存館が立地しています。

この他にも知立市では、市の歴史文化遺産の活用を促す取組みを行っている市民団体として、知立市観光ボランティアの会、知立市史跡めぐりの会、池鯉鮒散歩道協議会などがあり、研修会やガイドボランティア等を通じて、市域の歴史文化遺産の普及啓発や歴史文化遺産の観光活用を促進する活動を行っています。また、このような活動を基にして「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」という市内を徒歩で巡るルートも設定されており、市の歴史文化の理解や観光への活用が望まれています。

しかし、平成 28 年(2016)に実施された知立市の観光に関するインターネット上での意識調査アンケートでは、知立市のイメージについて「歴史や文化に魅力がある」と回答した市民はわずか 22.3% であり、市民の多くは市の歴史文化や歴史文化遺産についての関心が低いことがうかがえます。

【課題】

ア. 多様な歴史文化遺産を活かしたまちづくりの検討

●市の総合計画に則した歴史文化遺産を活用したまちづくり

- ・歴史文化を活かしたまちづくりは、第 6 次知立市総合計画などでも位置付けられているものでもあり、知立市の地域性を活かした個性的なまちづくりに向けて、歴史文化遺産を活かしたまちづくりの推進が求められています。
- ・「知立の山車文楽とからくり」、「知立神社」、「八橋かきつばた」、「弘法さん(遍照院)」など市を代表する歴史文化遺産の多くは市域外との関係も深いため、市域内だけでなく地域的、全国的な広がりを意識した歴史文化遺産の普及啓発が求められています。

●市内での観光を考慮する歴史文化遺産を活用したまちづくり

- ・市の観光振興計画の将来像の一つである「由緒ある歴史文化を体感できるまち」を目指し、歴史文化遺産を観光活用するためのまちづくりの推進が求められています。
- ・知立市の主となる歴史文化遺産を観光資源として、大都市圏のターミナル駅等での広報等の促

進によって、市域内外の交流を促すことが求められています。

イ. 歴史文化遺産に触れる機会の充実

●歴史文化遺産の公開

- ・市内に所在する歴史文化遺産、特に寺社仏閣が所蔵する歴史文化遺産については、一般に公開されていないものが多いことが課題となっています。
- ・「知立の山車文楽とからくり」については、基本的には隔年で開催される知立まつりの本祭のみでの公開が行われています。山車の常設展示等、山車や文楽、からくりのまつりの期間以外の見せ方が課題となっています。
- ・八橋史跡保存館は4～6月のみ常時開館しており、7～3月は20名以上の事前予約のある団体のみ見学が可能となっていることから、公開期間の拡大が望まれています。
- ・荒新切遺跡は、遺跡公園基本計画に基づき、荒新切遺跡保存用地整備委員会の指導の下、平成26年(2014)に遺跡公園化して公開を推進する『荒新切遺跡公園基本計画』が立案されていますが、整備事業の着手には至っていません。

●市の歴史文化や歴史文化遺産に関する情報発信の充実

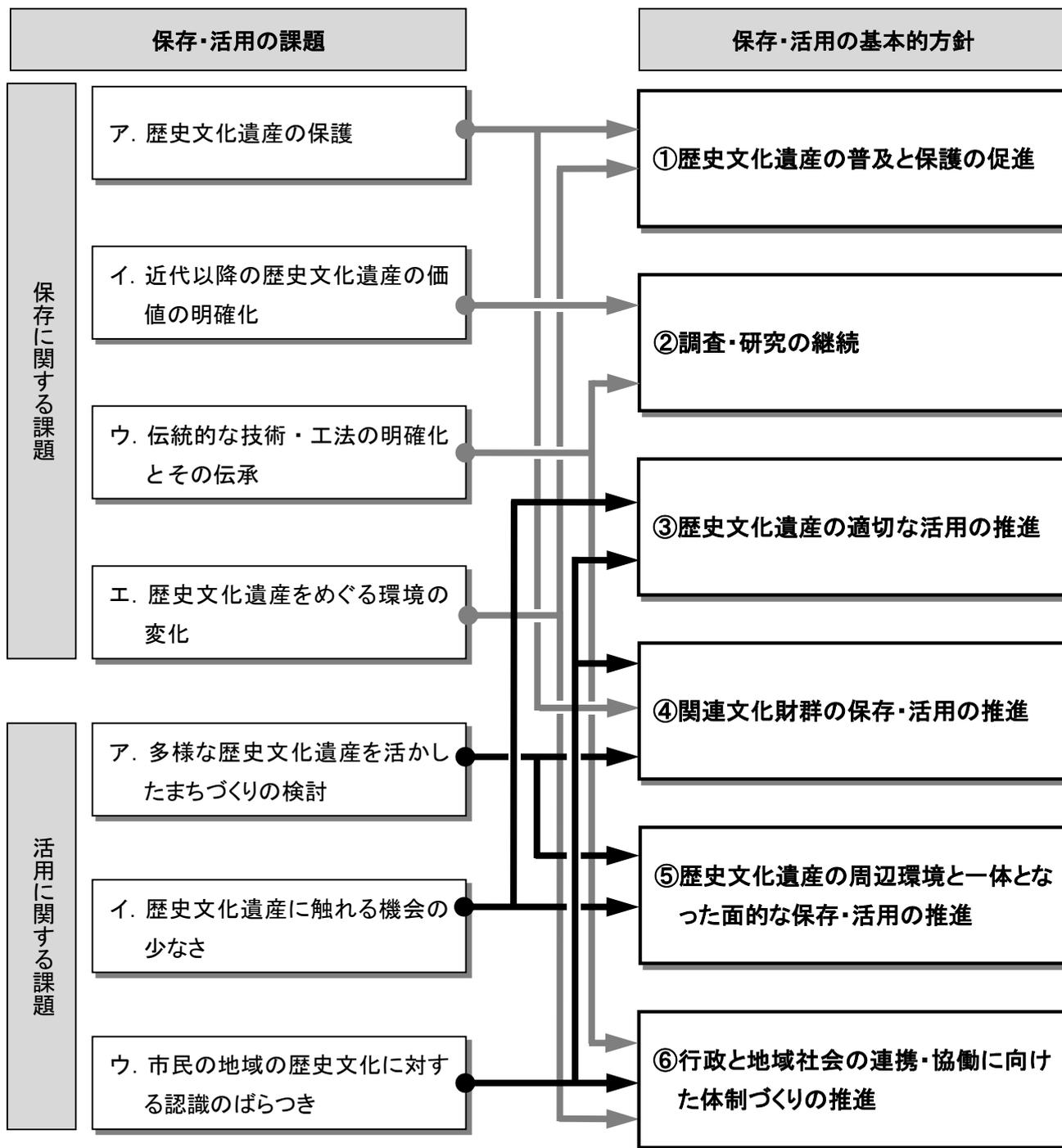
- ・市域内外を通じて知立市の歴史文化に対する関心が高いとは言えない状況の中、市民、観光客を問わず、より多くの人々に知立市の歴史文化を知り、理解してもらうための効果的な市の歴史文化や歴史文化遺産の情報発信を実施する必要があります。

ウ. 市民の地域の歴史文化に対する認識のばらつき

- ・市の歴史文化や歴史文化遺産について、市民の認識や理解の促進を図るため、関心を促す働きかけの充実が必要です。

2. 歴史文化遺産の保存・活用の基本的方針

歴史文化遺産の保存・活用の課題を踏まえて、知立市における歴史文化遺産の保存・活用の基本的方針を以下のように設定します。



以下に歴史文化遺産の保存・活用の基本の方針を示します。なお、主として従来 of 取組みを充実させるものは**充 実**を、従来とは異なる新しい取組みについては**新 規**を、それぞれの基本の方針を整理する目的で記しています。

①歴史文化遺産の普及と保護の促進

ア. 歴史文化遺産の保護措置の推進

充 実

- ・歴史文化遺産を確実に保存していくために、文化財保護法に基づく市指定文化財の指定基準や手続きを明確化し、指定数を増やしていきます。
- ・収集した歴史資料を適切に保存管理していくために、目録作成や収蔵施設の確保等を検討します。
- ・歴史文化遺産の防犯防災対策を促進し、所有者との連絡体制の構築に努めます。

新 規

- ・知立市独自の歴史文化遺産の認定制度等を導入することによる指定文化財以外の歴史文化遺産の保護を目標として、これらの仕組みを構築するための調査・研究を実施します。
- ・歴史文化遺産の継続した調査を実施し、より多くの歴史文化遺産を含むための関連文化財群の物語の充実を図ります。

イ. 文化財保護思想の普及啓発

充 実

- ・市民や来訪者が、市域に点在する歴史文化遺産が市の歴史文化を象徴する共通の財産であることとの理解を深めるために、文化財保護に関する普及啓発活動を行います。

ウ. 歴史文化遺産保護のための情報収集・発信

充 実

- ・歴史文化遺産に関する市民向けの効果的な刊行物の作成やイベント等の開催を実施し、市民の身近に歴史文化遺産があるという意識喚起を推進し、さらに多くの人々が歴史文化遺産の価値を理解できるようにします。

新 規

- ・歴史文化遺産の適切な保存に向けた情報収集を行い、歴史文化遺産のデータベース化を進め、個々の歴史文化遺産の保存・修復状況が理解できる「歴史文化遺産台帳」の作成を進めます。
- ・歴史文化遺産台帳の活用や市民との協働により、歴史文化遺産の定期的な見回りを強化し、歴史文化遺産保護のための継続的な情報収集に努めます。

エ. 計画的な保存・活用の実施

充 実

- ・将来的な地震等の自然災害による歴史文化財遺産への被害を軽減するために、歴史文化遺産の保存修理や耐震診断・補強等について、保存状態を把握して、所有者とともに保全に努めます。
- ・歴史文化遺産を保存していくための方法として、旧池鯉鮒宿周辺に残る伝統的な住居や農業倉庫等の建造物の適切かつ確実な保存方法を検討します。
- ・歴史文化遺産の保存・活用のために、八橋史跡保存館等の既存施設の整備や新たな施設の設置を検討します。

新 規

- ・指定文化財の特性に合わせ、必要により適切な維持管理、保存・活用を計画的に実施します。

オ. 技術継承に向けた体制整備と支援の推進

充 実

- ・所有者が歴史文化遺産を維持していくために必要な情報提供や市内外からの技術者紹介等の支援など地域全体で技術継承に向けた体制づくりを検討します。

新 規

- ・現存する歴史文化遺産を確実に保存するため、保存修復の技術の記録・保存を進め、技術者の確保、無形文化財の伝承・担い手の育成を推進します。

②調査・研究の継続

充 実

- ・継続した文化財の調査や研究を計画・実施し、知立市の歴史文化遺産の情報の充実を図ります。

<特に今後調査・研究が求められる分野>

- －原始・古代・中世の埋蔵文化財に関する調査
- －近代・現代の建造物
- －山車に関する調査
- －伝統的な技術・工法に関する調査
- －近世・近代文書を中心とする史資料の調査
- －市民への身近に感じる歴史文化遺産の聞き取り・アンケート調査

③歴史文化遺産の適切な活用の推進

ア. 歴史文化遺産を活用した学校教育・生涯学習の充実

充 実

- ・学校教員を対象とした歴史文化遺産の普及啓発活動を行い、教育の分野での歴史文化遺産の活用を推進します。
- ・歴史文化遺産や関連文化財群を活用した内容のまちづくり出前講座などを企画し、文化課の職員や学芸員によって、それら講座を実施します。

新規

- ・歴史文化に関する研究・活動について発表する機会等を設け、生徒や市民が知立市の歴史文化について自主的に学び、活動する機会の増加を図ります。

イ. 公開に向けた民間との連携強化

充実

- ・所有者との調整を図りながら、歴史文化遺産の一般公開を推進します。特に寺社仏閣が所蔵する未公開の歴史文化遺産についても、確実な保存のための措置を行いながら、企画展の展示等による積極的な公開を推進します。
- ・歴史文化遺産の所有者や歴史文化遺産に関わる市民団体との連携を強化し、ユネスコ無形文化遺産にも登録された「知立の山車文楽とからくり」等の多様な歴史文化遺産の積極的な公開を検討します。

ウ. 歴史文化遺産保護を原則とした観光の促進

充実

- ・ユネスコ無形文化遺産である「知立の山車文楽とからくり」などの知立市を代表する歴史文化遺産について、全国的及び国際的な情報発信を行い、広く国内外からの来訪者の呼び込みを推進します。

新規

- ・市もしくは市の関連団体が運営する文化施設において、その積極的な活用を図り、八橋史跡保存館等の開館時期や運営方法、将来的に必要な整備などを含め検討します。

④関連文化財群の保存・活用の推進

知立市の歴史文化について、広く市民等に理解していただくためのツールとして、本構想で設定した関連文化財群のテーマを活用していきます。関連文化財群の保存・活用の推進についての具体的な方針は以下に示します。

ア. 歴史文化遺産の保存と関連文化財群の充実化

新規

- ・市に存在するすべての歴史文化遺産の積極的な保護措置を検討します。
- ・新たに発見した歴史文化遺産の既存の関連文化財群への組み込みや、新たな関連文化財群とその物語の構築を検討します。
- ・関連文化財群の充実化や新たなテーマやストーリーの構築に向けた調査・研究を継続します。

イ. 関連文化財群の物語や関連する歴史文化遺産の普及・周知

新規

- ・関連文化財群を活かした学校教育・生涯学習を実施します。
- ・関連文化財群ごとの歴史文化遺産の積極的な公開と、関連文化財群のテーマに沿った展示等のイベントの開催を推進します。
- ・「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」等を活かした関連文化財群を巡るルート等の設定を検討します。

⑤歴史文化遺産の周辺環境と一体となった面的な保存・活用の推進

新規

- ・関連文化財群を構成する歴史文化遺産が集積する地域や知立市の歴史文化を顕著に表す重要な文化財が存在する地域等を「歴史文化保存活用区域」として設定し、知立市のまちづくりの施策や計画との連携を図りながら、効果的に保存・活用の取組みを推進します。

⑥行政と地域社会の連携・協働に向けた体制づくりの推進

充実

- ・市民、市民団体、民間企業などが積極的に参加できる歴史文化遺産の調査や保護の仕組みを検討します。

新規

- ・地域の人々が中心となって歴史文化遺産の保存・活用に取り組んでいくための市民主導の歴史文化遺産周辺の清掃活動や歴史文化遺産のサポーター制度等の仕組みづくりを推進します。

3. 歴史文化保存活用区域

(1) 歴史文化保存活用区域の考え方

①歴史文化保存活用区域の定義と設定の意義

『歴史文化基本構想 策定技術指針』では、以下のように示されています。

定義（「歴史文化基本構想」策定技術指針より一部抜粋）

文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域。

設定の意義（「歴史文化基本構想」策定技術指針より一部抜粋）

- ・文化財を核とした歴史文化の薫る地域づくりが総合的に推進されることが期待されます。
- ・歴史文化遺産単体では成しえない、面的な広がりをもつことで歴史文化の保存や活用が容易になります。
- ・歴史文化を活かした様々な取組みを推進し、知立市のまちづくりに貢献することができます。

②歴史文化保存活用区域の設定の視点

区域の設定は、知立市の歴史文化遺産が市域内でも特徴的に分布している点、歴史文化を活かしたまちづくりや観光に対する市の取組みを考慮して、以下の視点を踏まえて設定します。

ア. 知立市の歴史文化の特徴を顕著に表わす重要な文化財が存在する区域

関連文化財群のテーマに関連する主な歴史文化遺産は、各テーマによって知立市の歴史文化の特徴を伝える上で効果的であると同時に、知立市の歴史文化の特徴を顕著に表す重要な歴史文化遺産であるため、国指定・登録、県指定、市指定文化財を中心としたそれらの歴史文化遺産とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定します。

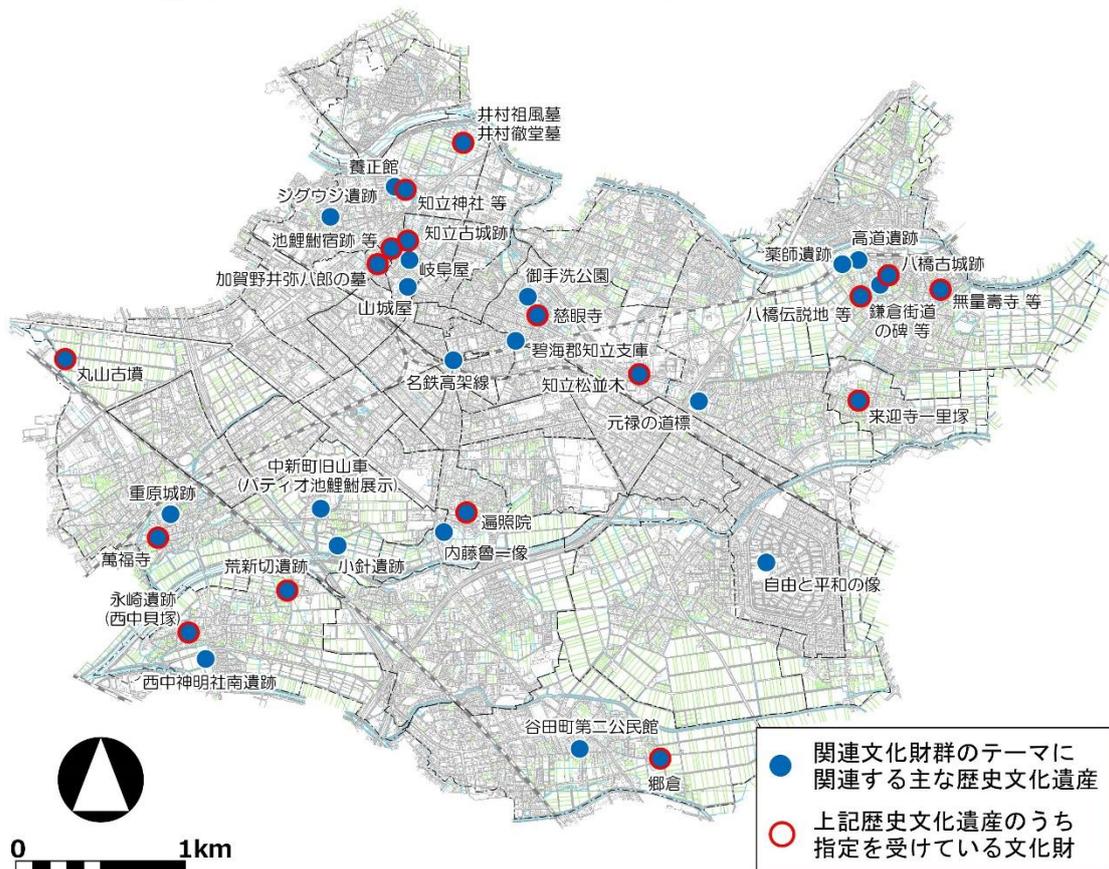


図 17：関連文化財群のテーマに関連する主な歴史文化遺産の位置

イ. まちづくりの観点から積極的な保存活用に係る取組みを考慮した区域設定

知立市の上位・関連計画において、保存や活用に関する取組みが位置付けられている歴史文化遺産とその周辺地域や、歴史文化に関連するまちづくりの取組みが計画されている区域、「知立の山車文楽とからくり」をはじめとする歴史文化の活用状況も考慮して歴史文化保存活用区域を設定します。

歴史文化に関連するまちづくりの取組みが計画されている区域等

第6次知立市総合計画(平成27年(2015)):基本目標の「人々が集う交流のまちづくり」と「芸術や文化を大切にすまちづくり」に取り上げられている歴史文化遺産

(八橋かきつばた園、弘法さん命日、知立神社多宝塔、知立の山車文楽とからくり、東海道松並木 等)

知立市都市計画マスタープラン(平成19年(2007)):地域固有の行事や知立駅の近傍に位置する交通条件を活かして、都心部の広域的な交流拠点地区を形成する軸

(歴史拠点:知立神社、遍照院; 軸:知立神社と遍照院を結ぶ歴史・文化軸)

知立市緑の基本計画(平成23年(2011)):緑化重点地区として、歴史と伝統を感じる社寺等の保全と周辺を含めた緑化施策の推進を図る地区(知立神社周辺、遍照院周辺)

保全配慮地区として知立を代表する歴史的な緑の保全・創出と田園的な風景の保全を図る地区(八橋周辺保全配慮地区、西中集落保全配慮地区)

知立市観光振興計画(平成29年(2017)):由緒ある歴史を体感できるまちとして、取り上げられている歴史的観光資源(伊勢物語(八橋)、池鯉鮒宿(池鯉鮒宿、東海道松並木)、煎茶文化(無量壽寺、在原寺)、まつり(知立神社、遍照院))

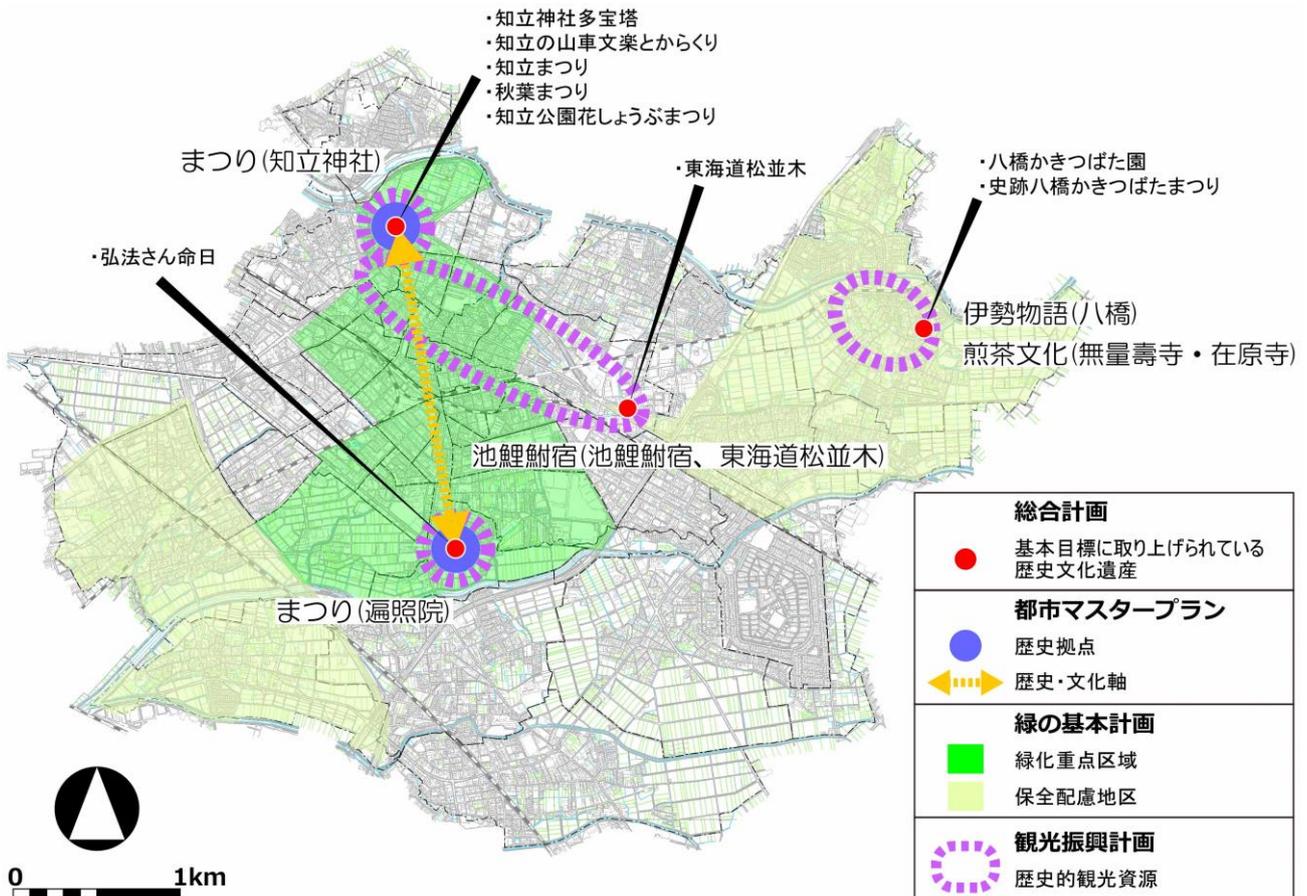


図18: 歴史文化に関連するまちづくりの取組みが計画されている区域等

ウ. 観光への活用の観点から利便性を考慮した区域設定

歴史文化遺産の展示・公開施設、公共交通機関の拠点等を有する地域は、文化財の公開にあたり利便性の高いサービスの適用が可能となるため、歴史文化遺産とともに展示・公開施設、公共交通機関等の分布状況や「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」のルート等を考慮して歴史文化保存活用区域として設定します。

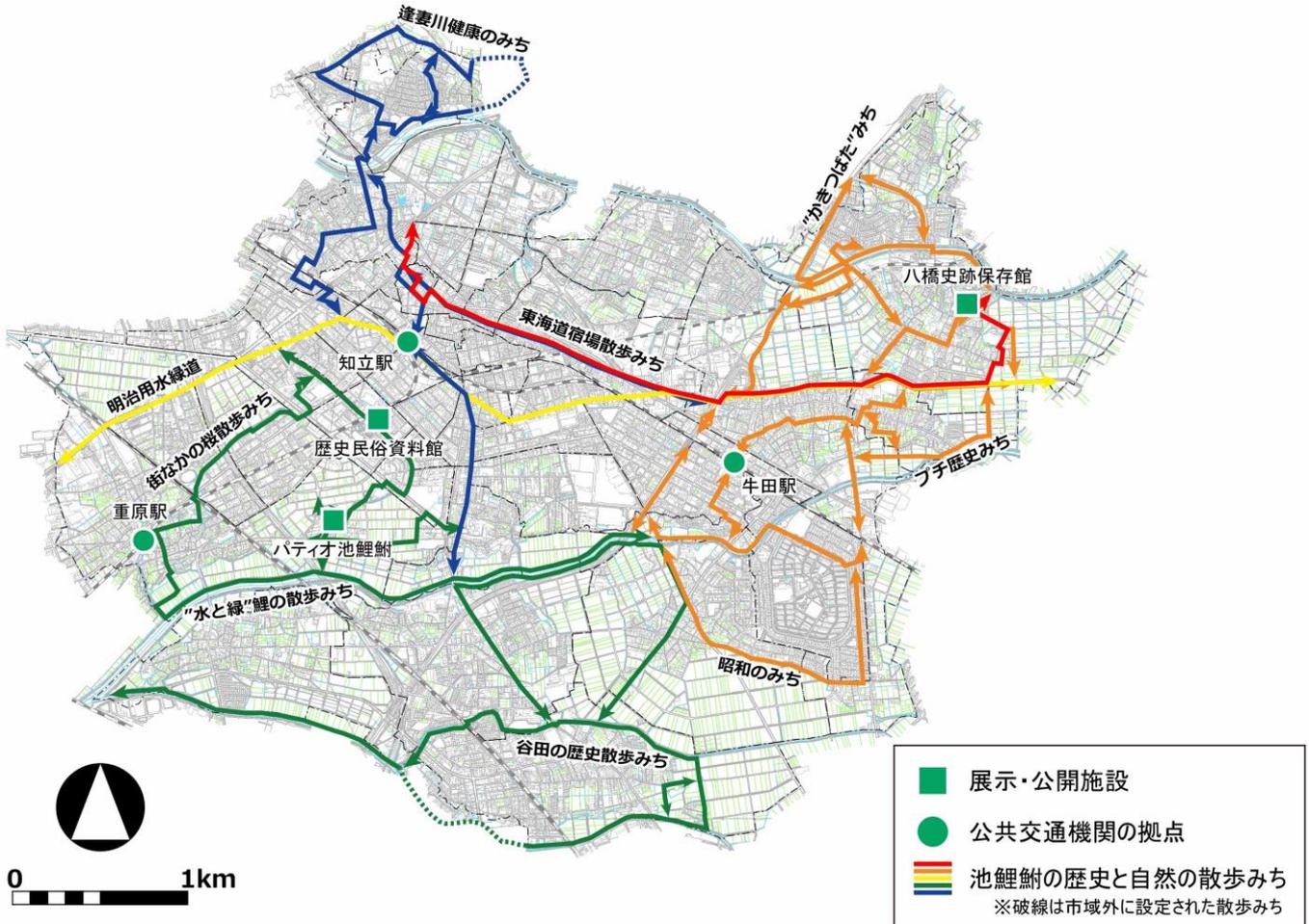


図 19 : 「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」の各ルートと歴史文化遺産の展示・公開施設、公共交通機関の拠点等

<計画的・段階的な保存活用を行うことに配慮した地区設定（重点地区の選定）>

知立市は、コンパクトな市域ながら歴史文化遺産の集積状況や特性が地域によって異なります。また、地域住民との連携により歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくことが求められる地域もあります。

そのため、設定した歴史文化保存活用区域内において、知立市の歴史文化を語る上で効果的であり、市によって優先的に保存活用が求められる範囲を「重点地区」として位置付け、復元的整備や環境整備等のハード事業を先行的に進め、計画的に保存と活用に向けた取組みを進めることとします。

重点地区の設定の考え方

歴史文化保存活用区域内において、国・県指定等の文化財等の、知立市の歴史文化を語る上で最も重要で、核となる歴史文化遺産が立地(遺存)し、他地域に先行して歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくことが望ましい範囲を「重点地区」として位置付けます。

(2) 歴史文化保存活用区域の設定

歴史文化保存活用区域の考え方を踏まえ、歴史文化保存活用区域及び重点地区を以下のように設定します。

①歴史文化保存活用区域

区域名	概要
 <p>知立神社と街道が育んだ文化の区域</p>	<p>知立市に残る歴史文化遺産の中でも特に知名度の高いものが集積する地域に、近世東海道のルートを活用して定めた区域です。西側は知立神社から池鯉鮒宿跡を通り、近世東海道を東に進み、途中、知立松並木を經由して八橋地域に至る区域です。</p> <p>知立神社や池鯉鮒宿跡は、知立駅からも徒歩圏内であり、松並木や八橋方面にもミニバスが利用できるため、交通の利便性は高い区域です。また、知立神社から八橋一帯までを繋ぐ全長2kmの「東海道宿場散歩みち」の全範囲が本区域内に設定されています。</p> <p>＜歴史文化保存活用区域の設定のための視点＞</p> <p>ア. 知立神社、池鯉鮒宿跡、知立松並木、八橋伝説地など</p> <p>イ. 第6次総合計画（訪れたいくなるまちづくり：八橋かきつばた園、知立公園）（芸術や文化を大切にすまちづくり：東海道松並木、知立まつり、知立の山車文楽とからくり）、都市計画マスタープラン（歴史文化軸：知立神社）、観光振興計画（伊勢物語：八橋、池鯉鮒宿：池鯉鮒宿・東海道松並木、煎茶文化：無量壽寺・在原寺、まつり：知立神社）など</p> <p>ウ. 知立駅、ミニバス、東海道宿場散歩みち、八橋史跡保存館</p>
 <p>現代に生きる「弘法さん」の区域</p>	<p>遍照院を核として、「弘法さん」の日には露店による賑わいを見せる弘法通りを含む区域です。</p> <p>知立駅からミニバスが出ており、交通の利便性も高い区域です。また、知立駅から散歩みちを利用したのアクセスも可能です。</p> <p>＜歴史文化保存活用区域の設定のための視点＞</p> <p>ア. 遍照院など</p> <p>イ. 都市計画マスタープラン（歴史文化軸：遍照院）、緑の基本計画（緑化重点地区：遍照院周辺）、観光振興計画（まつり：遍照院）など</p> <p>ウ. ミニバス、宿場散歩みち</p>
 <p>猿渡川と共に流れる歴史の区域</p>	<p>萬福寺や重原城跡を含む上重原と荒新切遺跡などの考古遺跡を多く含む西中を併せた区域です。</p> <p>名鉄三河線重原駅から萬福寺や猿渡川沿岸の荒新切遺跡へも散歩みちを利用しての徒歩圏内であり、交通の利便性は高い区域です。</p> <p>＜歴史文化保存活用区域の設定のための視点＞</p> <p>ア. 萬福寺、重原城跡、荒新切遺跡など</p> <p>イ. 緑の基本計画（保全配慮地区：西中集落保全配慮地区）、荒新切遺跡公園基本計画（荒新切遺跡）</p> <p>ウ. 重原駅、ミニバス、“水と緑”鯉の散歩みち</p>

※＜歴史文化保存活用区域の設定のための視点＞の①②③は、前項で設定した視点の番号に対応。

②重点地区

歴史文化保存活用区域の一つである知立神社と街道が育んだ文化の区域では、指定文化財等の知立市の歴史文化を示す歴史文化遺産が集積する場所を考慮して、重点地区を定めます。重点地区は、以下の4つの地区を設定します。

地区名	概要
 <p data-bbox="336 725 493 757">知立神社地区</p>	<p data-bbox="647 488 1442 618">知立神社境内から参道、知立公園（花しょうぶ園）を含む地区です。国指定重要文化財の知立神社多宝塔を始め、知立神社の建造物、芭蕉句碑、養正館、千人燈^{せんにとう}、花しょうぶ園などが立地します。</p> <p data-bbox="647 629 1442 707">知立神社に関する歴史文化を示す歴史文化遺産が集積している重点地区です。</p>
 <p data-bbox="336 1061 517 1093">池鯉鮒宿跡地区</p>	<p data-bbox="647 801 1442 976">近世に宿場町として繁栄した池鯉鮒宿の中心一帯の地区です。池鯉鮒宿本陣跡や池鯉鮒宿脇本陣玄関、知立古城跡などが立地します。また、知立まつりの時には山車が巡る中心がこの地区でもあり、幾つかの山車蔵もこの地区に所在しています。</p> <p data-bbox="647 987 1442 1066">近世の交通の要衝であった宿場町と知立神社の祭祀の歴史文化が融合し、現在でも伝統芸能と文化が息づく重点地区です。</p>
 <p data-bbox="288 1435 571 1467">歌枕八橋かきつばた地区</p>	<p data-bbox="647 1137 1442 1357">平安時代に伊勢物語で詠まれたかきつばたの句で古代から有名な名所となっている八橋一帯の地区です。八橋売茶翁が復興した無量壽寺や在原寺、また名勝地である八橋伝説地や杜若池、八橋古城跡などの歴史文化遺産が集積することに加えて鎌倉街道も通っていました。</p> <p data-bbox="647 1368 1442 1447">古代からの伝説や景勝に恵まれた地である八橋の歴史文化を感じることができる重点地区です。</p>
 <p data-bbox="336 1771 517 1803">知立松並木地区</p>	<p data-bbox="647 1496 1442 1715">江戸時代の初めに徳川家康によって、東海道を整備する際に植樹された松並木の風景を残す地区です。市指定天然記念物である知立松並木が植樹されている沿道には、馬市跡の碑や万葉の歌碑も設置されています。また、県指定の来迎寺一里塚も近世東海道の整備の頃より現存します。</p> <p data-bbox="647 1727 1442 1805">近世東海道の往時の雰囲気を残し、知立市の歴史文化である交通の要衝の一場面を現在に伝える重点地区です。</p>

(3) 歴史文化保存活用区域の保存・活用方針

歴史文化保存活用区域は、知立市の歴史文化を語る上で重要な歴史文化遺産が集積する区域であり、今後、区域内での周辺も含めた一体的な保存に向けた取組みを進めることが望まれる区域です。さらに、歴史文化保存活用区域内に設定した**重点地区**では、歴史文化遺産の保存を前提とした上で、地区のそれぞれの特徴を基にした観光等の活用を考慮すべき地区でもあります。

そのため、第一に歴史文化保存活用区域や重点地区については、行政から地元市民等への理解を深めることに努め、行政と地元市民等との協働の下、地域に根ざした保存や活用の取組みを推進して、歴史文化を活かしたまちづくりへの機運の醸成を図ることが重要です。これを前提として、以下の方針の下に歴史文化保存活用区域の保存及び重点地区での活用を推進します。

①歴史文化保存活用区域の保存・活用方針

ア. 歴史文化遺産の保存とその周辺環境の向上

■指定文化財の保存活用計画の策定

既往計画等との連動を考慮に入れながら、関連文化財群を構成する歴史文化遺産の計画的な修理・修復を実施するため、優先的に指定文化財の保存活用計画の策定を推進します。

■歴史文化が薫る環境の改善や保護

歴史文化遺産と周辺環境が一体となって、歴史文化を感じる事の出来る地域づくりをしていくために、都市計画等の既往計画との調整を行いつつ土地利用や景観等の改善や保護を推進します。

イ. 歴史文化遺産の公開等に必要となる整備の推進、サービスの充実

歴史文化保存活用区域やその区域に所在する歴史文化遺産についての解説板、来訪者を目的地に案内・誘導するために必要な各種案内及び情報提供、歴史文化保存活用区域内の歴史文化遺産を巡るルート設定、交通等に関わるサービス等の整備を優先的に推進します。

②重点地区の保存・活用方針

ア. 重点地区の保存活用計画の策定

計画的に保存・活用を実施するために、重点地区の保存活用計画を策定します。

イ. 保存・活用のために必要な拠点施設の整備

歴史文化遺産の収蔵・展示や、情報発信、市民と来訪者の交流、市民団体の活動の拠点となる施設として、既存施設の改修や新たな施設の設置による整備を実施します。

4. 保存・活用の体制整備の検討

(1) 保存・活用の体制に関する現状と課題

【現状】

知立市の文化財保護行政については、市の関係部局や文化庁、愛知県教育委員会といった関係機関との連携も実施しています。また、歴史文化遺産の保護にあたっては、有識者からなる文化財保護委員会を設置し、市と当該委員との協議によって、文化財の指定や現状変更及び保存に関する事項が取決められています。

歴史文化遺産の維持管理や保存管理については、原則として所有者又は管理者が主体的に実施していますが、清掃や草刈り等の維持管理活動は町内単位やボランティア等による市民によって行われることも多い状況です。「山車文楽とからくり」については、山車は所有する各町内で維持管理が行われている他、文楽、からくり共に市民団体が設立されており、それらの伝統の継承を担っています。

活用にあたっては、市が所有している歴史文化遺産を中心に一般への公開・活用を実施しており、寺社などが所有する多くの歴史文化遺産については、市が借用することによって、歴史民俗資料館での公開が進められています。また、隔年で開催される知立まつりの本祭での「山車文楽とからくり」については、関連する市民団体と山車を所有する五町が中心となって市と協力した公開を進めており、平成29年(2017)11月には、市主催によるユネスコ無形文化遺産登録記念式典の一環としての特別公開も実施しています。

歴史文化遺産の調査・研究については、原始から現代までの知立市の歴史を全12巻にまとめた新編知立市史の刊行を目指し、市及び編集委員会が中心となって、市民からの情報提供を積極的に募ることや市民団体と協力しての調査体制を構築しています。また、埋蔵文化財調査業務としての市内各所での発掘調査も市を中心に実施しています。

しかしながら、知立市では、所有者、地域住民、市民団体、専門家等の市民との関わりによって、歴史文化遺産の保存・活用が十分に取組まれているとはいえません。また、関係者以外への啓発やそれらの保存・活用を担う後継者の確保に苦慮している現状もあります。

【課題】

ア. 行政の役割と組織内連携

- ・知立市では、これまで歴史文化遺産の保護に取組んできましたが、今後、本構想に関わる施策の実現のための適切な人材確保や庁内関連部局との連携が課題となっています。

イ. 行政と市民団体等との相互連携

- ・市と幾つかの市民団体等が、歴史文化遺産の保存・活用に関して主体的に取り組んでいるが、相互に関連し合って、歴史文化に関わる取組みを実施する機会が少ない状況です。

(2) 歴史文化の保存・活用に関わる個人・団体・組織等の役割

歴史文化の保存・活用は、行政と所有者のみで行われるのではなく、市民又は民間の団体や組織も関連する場合が多いのが実情です。歴史文化の保存・活用を推進するためには、関連する個人・団体・組織等には次のような役割が求められます。

●行政の役割

- ・文化財の指定・登録等による保護
- ・歴史文化に関する情報の発信
- ・歴史文化遺産の公開に関する支援
- ・歴史文化遺産の保存・活用に関する施策の立案
- ・歴史文化遺産の保存整備・維持管理に対する指導・助言・助成などの支援
- ・歴史文化遺産の活用やイベント等への支援
- ・歴史文化遺産の調査・研究及びその支援
- ・歴史文化を活かし、地域住民が歴史文化と共生するまちづくりの推進
- ・国や県など、関係機関との調整・窓口機能
- ・庁内関係部局との横断的な調整・連携の強化
- ・歴史文化遺産の継承等への支援

●所有者の役割

- ・歴史文化遺産の維持管理活動
- ・歴史文化遺産の継承に必要な保存修理事業等の実施
- ・公開等の実施・協力

●地域住民の役割

- ・身近な地域の歴史文化もしくは歴史文化遺産への関心と理解
- ・地域に存在する歴史文化遺産の日常的なモニタリング
- ・清掃などの歴史文化遺産の維持管理活動への参加
- ・市民団体等が行うイベントや活用等への積極的な参加
- ・地域単位での有形・無形の歴史文化遺産の継承
- ・家族単位での方言、民俗文化、習慣など生活の中にある身近な歴史文化遺産の継承
- ・歴史文化遺産を活かしたまちづくりへの参加

●市民団体（NPO・NGO等）・企業の役割

- ・歴史文化遺産の積極的な活用
- ・歴史文化遺産を活かしたイベントの開催
- ・歴史文化遺産の維持管理活動への参加
- ・ガイドなどによる歴史文化遺産の価値を伝える普及啓発活動
- ・歴史文化遺産の活用による人材育成
- ・歴史文化遺産を活かしたまちづくりへの参加

●専門家・学識経験者・技術者の役割

- ・歴史文化遺産の調査・研究と情報発信・普及啓発
- ・行政等が実施する歴史文化遺産の調査等への指導・助言
- ・所有者や市民団体、行政等が行う歴史文化遺産の保存整備、維持管理、保存修理、継承活動に関する専門的立場からの指導・助言
- ・将来的な専門家・学識経験者・技術者の養成

(3) 保存・活用の体制整備の方針

歴史文化の保存・活用は、行政を中心として、歴史文化遺産の所有者やそれらを取り巻く地域住民、市民団体、専門家などの多くの市民と連携して取り組んでいます。そのような現状の中で策定される歴史文化基本構想は、歴史文化及び歴史文化遺産の大切さをさらに多くの市民に理解していただいた上で、将来的に地域社会の中で適切に保存・活用されることを目的とします。そのためには、行政と市民の連携を強める協力体制の整備が必要となります。

さらに、歴史文化遺産を継承していくためには、その保存のために欠くことのできない技術や技能の継承も併せて検討することが必要となり、継承者などの育成も考慮した体制整備が求められます。

①職員の充実と組織内連携の強化

- ・歴史文化基本構想を執行する上で今後必要となる職員や歴史文化遺産のデータベース化などに携わる専門職員の配置を検討します。
- ・歴史文化保存活用区域や重点地区の設定、それらに関わる拠点施設などの設置については、庁内関係部局との情報共有及び各種連携を図り、本構想に関わる施策を確実に遂行します。

②調査・研究体制の充実

- ・市史編さん事業が終了した後も、継続的な歴史文化遺産の調査・研究を実施するために、調査・研究体制を検討します。

③歴史文化遺産の保護体制の構築

- ・歴史文化遺産の保護を目的とした所有者との連絡体制を構築します。
- ・歴史文化遺産の修復材料の供給体制や技術継承のための育成体制の構築に努めます。

④行政から地域住民、市民団体・企業等へのはたらきかけ

- ・前項において明確化した地域住民や市民団体、専門家等、行政機関等のそれぞれの役割に基づき、市域に立地する民間企業等を含めた知立市の歴史文化の保存・活用に関する目標、課題、取組み等についての情報の共有を図ります。また、保存・活用に関わる活動への参加の働きかけを実施します。
- ・地域住民や市民団体、専門家、行政、民間企業が連携して歴史文化を活かしたまちづくりを推進するために行政からの定期的な情報提供や活用提案等の意見交換の機会を創出します。
- ・地域住民や市民団体、専門家などの歴史文化に関わる市民や関係機関それぞれが自主的に歴史文化遺産の保存・活用の取組みを進められる体制づくりを支援します。

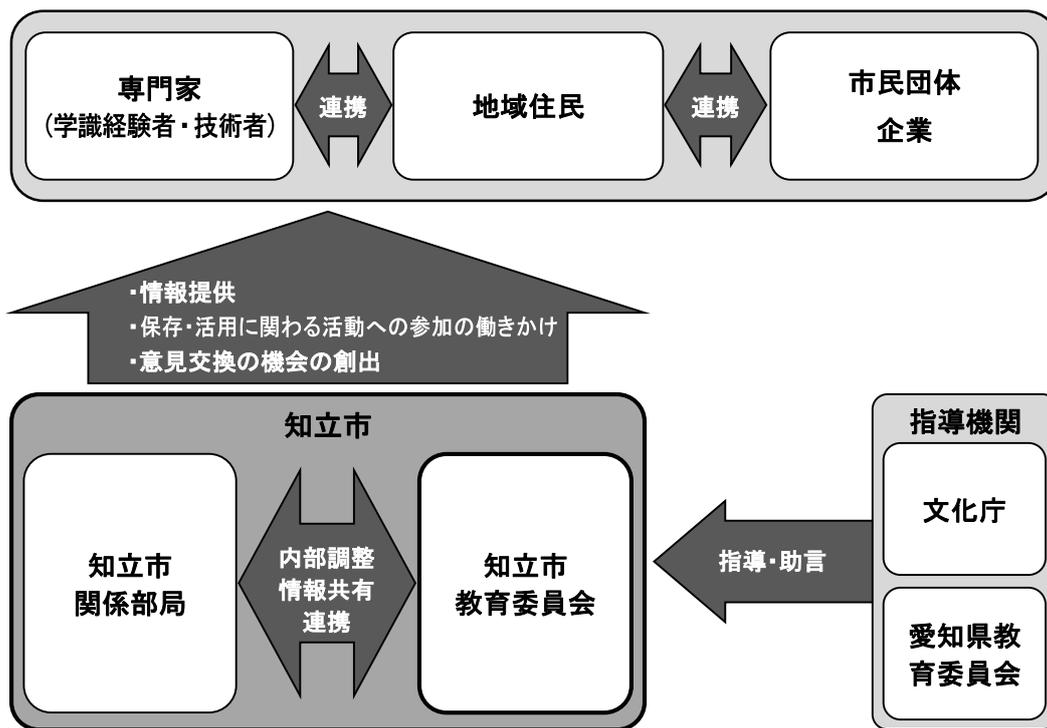


図 21 : 知立市における保存・活用の体制整備のイメージ

資料編

1. 知立市指定文化財一覧

表 12：知立市文化財一覧（平成 30 年 3 月 31 日現在）

指定・登録	種別	名称	指定・登録年月日
国指定 (2 件)	重要文化財（建造物）	知立神社 多宝塔	明治 40 年 5 月 27 日
	重要無形民俗文化財	知立の山車文楽とからくり	平成 2 年 3 月 29 日
国登録 (9 件)	有形建造物 (9 件)	知立神社 本殿	平成 26 年 4 月 25 日
		知立神社 幣殿	平成 26 年 4 月 25 日
		知立神社 拝殿	平成 26 年 4 月 25 日
		知立神社 祭文殿及び廻廊	平成 26 年 4 月 25 日
		知立神社 摂社親母神社	平成 26 年 4 月 25 日
		知立神社 茶室	平成 26 年 4 月 25 日
		萬福寺 本堂	平成 27 年 11 月 17 日
		萬福寺 山門	平成 27 年 11 月 17 日
		萬福寺 鐘楼	平成 27 年 11 月 17 日
県指定 (10 件)	工芸 (4 件)	扁額「正一位智鯉鮒大明神」	昭和 32 年 1 月 12 日
		竹製 笈	昭和 38 年 4 月 19 日
		能面	昭和 39 年 10 月 14 日
		舞楽面	昭和 39 年 10 月 14 日
	有形民俗 (3 件)	池鯉鮒本陣御宿帳	昭和 40 年 5 月 21 日
		知立中町祭礼帳	昭和 40 年 5 月 21 日
		知立の「からくり」	昭和 42 年 8 月 28 日
	史跡	来迎寺一里塚	昭和 36 年 7 月 8 日
	名勝	八橋伝説地	昭和 40 年 5 月 21 日
	天然記念物	萬福寺のイブキ	昭和 31 年 5 月 18 日
市指定 (87 件)	建造物 (13 件)	池鯉鮒宿脇本陣玄関	昭和 40 年 1 月 1 日
		鐘楼門	昭和 43 年 7 月 20 日
		郷倉	昭和 43 年 7 月 20 日
		石橋	昭和 44 年 4 月 1 日
		芭蕉句碑	昭和 40 年 1 月 1 日
		加賀野井弥八郎墓	昭和 40 年 1 月 1 日
		祖風墓 徹堂墓	昭和 40 年 1 月 1 日
		吉田忠左エ門夫妻墓	昭和 40 年 1 月 1 日
		杜若姫供養塔	昭和 40 年 1 月 1 日
		業平供養塔	昭和 40 年 1 月 1 日
		一石五輪塔	昭和 40 年 1 月 1 日
		芭蕉連句碑	昭和 40 年 1 月 1 日
		八橋古碑	昭和 40 年 1 月 1 日
	絵画 (10 件)	法然上人絵伝	昭和 40 年 1 月 1 日
		花絵馬 絵馬	昭和 40 年 1 月 1 日
		木庵和尚像	昭和 40 年 1 月 1 日
		教如上人肖像	昭和 40 年 1 月 1 日
		方便法身尊影	昭和 40 年 1 月 1 日
		方便法身尊影	昭和 40 年 1 月 1 日
		壳茶肖像	昭和 40 年 1 月 1 日
業平朝臣八橋図	昭和 40 年 1 月 1 日		

指定・登録	種別	名称	指定・登録年月日
市指定 (つづき)	絵画 (つづき)	出山仏	昭和40年1月1日
		釈迦涅槃像	昭和40年1月1日
	彫刻 (13件)	愛染明王像	昭和40年1月1日
		阿弥陀如来坐像	昭和40年1月1日
		菩薩立像	昭和40年1月1日
		豊川茶吉尼天像	昭和40年1月1日
		延命地藏菩薩像	昭和40年1月1日
		阿弥陀如来立像、秋葉権現像、男僧像、女僧像、地藏菩薩像	昭和40年1月1日
		阿弥陀如来像	昭和40年1月1日
		不動明王像	昭和40年1月1日
		薬師如来像	昭和40年1月1日
		聖観世音菩薩像	昭和40年1月1日
		十一面観世音菩薩像	昭和40年1月1日
		如意輪観世音菩薩像	昭和40年1月1日
		菩薩半跏像	昭和40年1月1日
	工芸 (18件)	獅子頭	昭和40年1月1日
		木彫蛙	昭和40年1月1日
		鰐口	昭和40年1月1日
		蓬莱鏡	昭和40年1月1日
		籬垣菊双雀鏡	平成28年3月18日
		八ツ蛇目文双鶴鏡	平成28年3月18日
		木矛	昭和40年1月1日
		開山杖	昭和40年1月1日
		山車文楽頭	昭和40年1月1日
		山車	昭和40年1月1日
		長線	昭和40年1月1日
	書跡・典籍 (8件)	沢庵和尚書	昭和40年1月1日
		六字名号	昭和40年1月1日
		六字名号	昭和40年1月1日
		十字名号	昭和40年1月1日
		點茶	昭和40年1月1日
		壳茶遺墨群	昭和40年1月1日
		白隠和尚画賛	昭和40年1月1日
	大般若経	昭和40年1月1日	
考古 (3件)	手焙形土器	昭和40年1月1日	
	石鏃類	昭和40年9月1日	
	荒新切遺跡出土土器	平成28年3月18日	
歴史資料 (5件)	徳川家康寄進状	昭和40年1月1日	
	長勝院お万の方書状	昭和40年1月1日	
	松平清康寄進状	昭和40年1月1日	

指定・登録	種別	名称	指定・登録年月日
市指定 (つづき)	歴史資料 (つづき)	御用向諸用向覚書帳	昭和 40 年 1 月 1 日
		南紀記行独健帳	昭和 40 年 1 月 1 日
	有形民俗 (3 件)	神輿	昭和 59 年 8 月 10 日
		獅子屋形	昭和 59 年 8 月 10 日
		平治合戦からくり人形	平成 26 年 7 月 2 日
	史跡 (8 件)	西中貝塚	昭和 40 年 1 月 1 日
		古城塚	昭和 40 年 1 月 1 日
		知立古城跡	昭和 40 年 1 月 1 日
		馬市の跡	昭和 44 年 4 月 1 日
		追腹塚	昭和 49 年 5 月 21 日
		丸山古墳	昭和 57 年 10 月 28 日
		荒新切遺跡	平成 5 年 10 月 1 日
		八橋古城跡	平成 29 年 2 月 10 日
	名勝 (1 件)	杜若池	昭和 40 年 1 月 1 日
	天然記念物 (5 件)	総持寺跡大イチョウ	昭和 40 年 1 月 1 日
		大ソテツ	昭和 44 年 4 月 1 日
		イタビカヅラ	昭和 44 年 4 月 1 日
		知立松並木	昭和 40 年 1 月 1 日
		トネリコ	昭和 57 年 6 月 10 日

2. 知立市歴史文化基本構想策定委員会委員及び運営委員会委員等名簿

表13：知立市歴史文化基本構想策定委員会委員等名簿

(敬称略・順不同)

	名前	役職名	備考
委員	林 郁夫	知立市長	委員長
	川合 基弘	知立市教育長	
	清水 正明	文化財保護委員長	副委員長
	本多 正幸	観光協会会長	
	藤澤 貞夫	都市計画審議委員会会長	第2回策定委員会まで委嘱
	隅田 薫	都市計画審議委員会会長	第3回策定委員会より委嘱
	赤羽 一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	
	加藤 徹三	知立山車連合保存会会長 知立山車文楽保存会会長	
	野村 裕之	市民部長	
	加藤 達	都市整備部長	平成28年度
	尾崎 雅宏	都市整備部長	平成29年度
オブザーバー	下間久美子	文化庁文化財部	平成28年度
	岡本 公秀	文化庁 地域文化創生本部事務局	平成29年度
	小川 芳範	愛知県 文化財保護室	平成28年度
	洲崎 和宏	愛知県 文化財保護室	平成29年度
	野口 哲也	愛知県 文化財保護室	平成29年度
事務局	石川 典枝	教育部長	
	鶴田 常智	文化課長	平成28年度
	堀木田 純一	文化課長	平成29年度
	篠原 源晴	課長補佐兼文化振興係長	平成28年度
	近藤 真規	文化振興係長	
	平野 康夫	文化振興係主査	

※委嘱委員、オブザーバー、事務局員については、在任時の役職名を掲載している。

表14：知立市歴史文化基本構想策定 運営委員会委員等名簿

(敬称略・順不同)

	名前	役職名	専門等	備考
委員	清水 正明	文化財保護委員長	日本考古学	委員長
	藤井 かな彥	文化財保護委員	日本画家	
	杉浦 茂	文化財保護委員	日本考古学	副委員長
	杉浦 五一	文化財保護委員	山車からくり義太夫	
	鷹巣 純	文化財保護委員	仏教美術史	
	松井 節子	文化財保護委員	観光ガイド	
	藤井 智鶴	文化財保護委員	日本近世史	
	宮崎 富夫	史跡めぐりの会代表		
	杉野 丞	愛知工業大学建築学科教授	建築学	
	神谷 浩	名古屋市博物館副館長	日本絵画史	
	鬼頭 秀明	民俗芸能研究家	民俗学	第3回運営委員会より委嘱
	早川 晋	経済課長		平成28年度
	鶴田 常智	経済課長		平成29年度
	岩瀬 祐司	都市計画課長		
	岡田 美穂子	市史編さん係学芸員		第3回運営委員会まで委嘱
	事務局	近藤 真規	文化振興係学芸員	
一柳 尚子		文化振興係学芸員		
石川 典枝		教育部長		
鶴田 常智		文化課長		平成28年度
堀木田 純一		文化課長		平成29年度
篠原 源晴		課長補佐兼文化振興係長		平成28年度
近藤 真規	文化振興係長		平成29年度	
平野 康夫	文化振興係主査			

※委嘱委員、オブザーバー、事務局員については、在任時の役職名を掲載している。

3. 上位・関連計画の概要

(1) 第6次知立市総合計画

計画名(策定期期)	第6次知立市総合計画(平成27年(2015)3月)
計画期間(主管課)	平成27年度(2015年度)～平成36年度(2024年度)(企画部企画政策課)
計画目的	知立市が目指す将来像を掲げ、その実現に向けた基本的な姿勢や道筋を明らかにする基本構想と、これに基づいて定める基本計画、実施計画と併せ、すべての市民と行政にとって共通のまちづくり(施策)の指針となることを目的とする。
計画概要	<p>まちづくりの基本理念：①人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり ②人々が集う交流のまちづくり ③次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり ④互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり ⑤芸術や文化を大切にするまちづくり</p> <p>将来像：『輝くまち みんなの知立』～安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち～</p>
本構想に関連する事項	<p>総合計画では、5つの基本理念に対して、6つの基本目標が設定されている。歴史文化基本構想関連する主な事項は以下の通りである。</p> <p>◆芸術や文化を大切にするまちづくり</p> <p>◇歴史・文化財</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○本市は、江戸時代より宿場町「池鯉鮒」として栄えた歴史あるまちであり、東海道松並木(市指定天然記念物)などが往時を偲ばせています。歴史を伝える伝統行事として「知立まつり」があり、現在も国指定重要無形民俗文化財の「知立の山車文楽・からくり」を奉納する本まつりと、若衆連を中心とした「花車」を奉納する「間(あい)まつり」が一年おきに知立神社で開催されています。</p> <p>○知立まつりは多くの関係者の努力で継続されていますが、将来の少子高齢化社会におけるまつりの存続について危惧する声も聞かれ、後継者育成や組織づくりを推進する必要があります。地元保存会との連携や同様の文化財を保存する自治体との情報交換を図りながら歴史の保存・伝承を通じたまちづくりを進めていくことが求められています。</p> <p>○文化財としては、前述の「山車文楽・からくり」や国指定重要文化財建造物である「知立神社多宝塔」などが市内に存在しますが、これらを保全・管理する環境や市民への周知体制を見直すとともに、新たな文化財指定なども含めた文化財への取組を一層充実させる必要があります。</p> <p>○市史編さん事業は、前回の1979年以来の編さんになりますが、前回以降本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。著しいまちの発展、文化財の新たな発見・発掘がある一方で、市街地環境や市民生活様式の変化などによる資産や記録・記憶の逸失など、あらゆる「古いもの」が失われつつあります。先人より受け継いだ歴史や文化を調査・整理・保存し後世へ伝承することにより、歴史ある知立をより一層住み良いまちにするため、新編知立市史の編さん事業の推進が必要となっています。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>①歴史資産・文化財の保全・活用</p> <p>○本市の歴史資産・文化財に関する調査を推進し、適切な保存・活用を図ります。また、価値の高い資産については新たな文化財指定を推進します。</p> <p>○歴史資産・文化財についてより多くの市民や来訪者に知ってもらうため、必要に応じて、風景に調和したわかりやすい解説案内板を設置するとともに、既存の案内板の改善を図ります。また、スマートフォン等を活用した案内解説シス</p>

テムの導入等も検討します。

②まつり・伝統行事の保全・活用

- 国指定重要無形民俗文化財である「山車文楽とからくり」や「知立まつり」に関わる伝統行事のほか伝統芸能、伝統文化について後継者の育成と映像の記録を推進します。
- 本市の代表的行事である知立まつりの「山車文楽とからくり」のユネスコ無形文化遺産への登録をめざして、市民や地域と協力した保存・運営体制を確立します。
- 他の伝統行事に関しても、保全と活用のため、地域と協力した体制づくりを推進します。

③市史編さんの推進

- 歴史、文化、自然環境など本市の資源を後世に伝承するため、関連資料をわかりやすく整理し、新編知立市史の編さんを推進します。また、市史を活用した普及・学習活動を推進します。
- 地域の歴史や文化などに対する市民の理解を促すため、市史編さんを通じて収集した資料の電子データ化を進め、ホームページ等を通じた情報発信を積極的に図ります。

(2) 知立市都市計画マスタープラン

計画名(策定期期)	知立市都市計画マスタープラン (平成 19 年(2007)3 月)
計画期間(主管課)	平成 19 年(2007)～平成 33 年(2021)(都市整備部都市計画課)
計画目的	知立市の将来都市像や土地利用を明らかにするとともに、各地域ごとのまちづくりの方針を定めるなど、将来に向けた都市計画の総合的な指針となることを目的とする。
計画概要	<p>都市づくりの基本理念：「市民等と行政が協力して、個性ある自立した都市をめざし、人々の生活を重視することを基本としつつ、人・物が集まる交流拠点としての都市づくり」</p> <p>都市づくりの目標：①安心して快適に暮らせる都市の実現 ②みどり豊かなうるおいのある都市の実現 ③人と物の交流による活力ある都市の実現 ④連携と協働、みんなでつくる都市の実現</p>
本構想に関連する事項	<p>計画は、全体構想、地域別まちづくり構想で構成される。</p> <p>I.全体構想</p> <p>◇将来の都市構造</p> <p>【都心部の広域的な交流拠点地区を形成する軸】</p> <p>○知立神社と遍照院を結ぶ歴史・文化軸</p> <p>知立駅をはさんで南北に、遍照院と知立神社の歴史拠点が、祭りや「市」などのユニークな行事が行われています。このような地域固有の行事や知立駅の近傍に位置する交通条件を活かして、これらの歴史拠点を結ぶ軸線に歴史・文化軸を形成し、先の南北商業軸とも合わせ、広域的な交流拠点地区を形成する基軸とします。</p> <p>◇施設整備の方針</p> <p>(1)交通計画</p> <p>【生活道路、道路環境】</p> <p>○市街地の幹線道路を中心に歩道の整備を進めるとともに、自然や歴史等の資源を活かした緑道や散歩道等の整備を進め、歩行者空間のネットワーク化を図ります。</p> <p>(2)公園緑地計画</p> <p>【公園緑地等】</p> <p>○神社・仏閣等の樹林地は、身近な緑地として保全に努めます。</p> <p>○河川沿いや明治用水上部の緑道を中心とした歩行者空間のネットワーク化を図り、公園・緑地や歴史等の資源を結ぶことによって、連続性のある緑の動線を形成します。市街地の幹線道路を中心に歩道の整備を進めるとともに、自然や歴史等の資源を活かした緑道や散歩道等の整備を進め、歩行者空間のネットワーク化を図ります。</p> <p>◇自然環境の保全及び都市環境形成の方針</p> <p>(1)自然環境の保全の方針</p> <p>○歴史的・風土的意義のある緑地として旧東海道松並木や神社・仏閣等の樹林地の保全を図ります。</p> <p>(2)都市環境形成の方針</p> <p>○歴史や文化の資源を活かしたまちづくりを市民とともに研究・実践し、人が集まるまちづくりを展開します。</p>

凡 例	
	交通軸（道路）
	交通軸（鉄道）
	住宅ゾーン
	都市的機能整備ゾーン（都心地域）
	商業ゾーン
	工業ゾーン
	産業ゾーン
	農業ゾーン

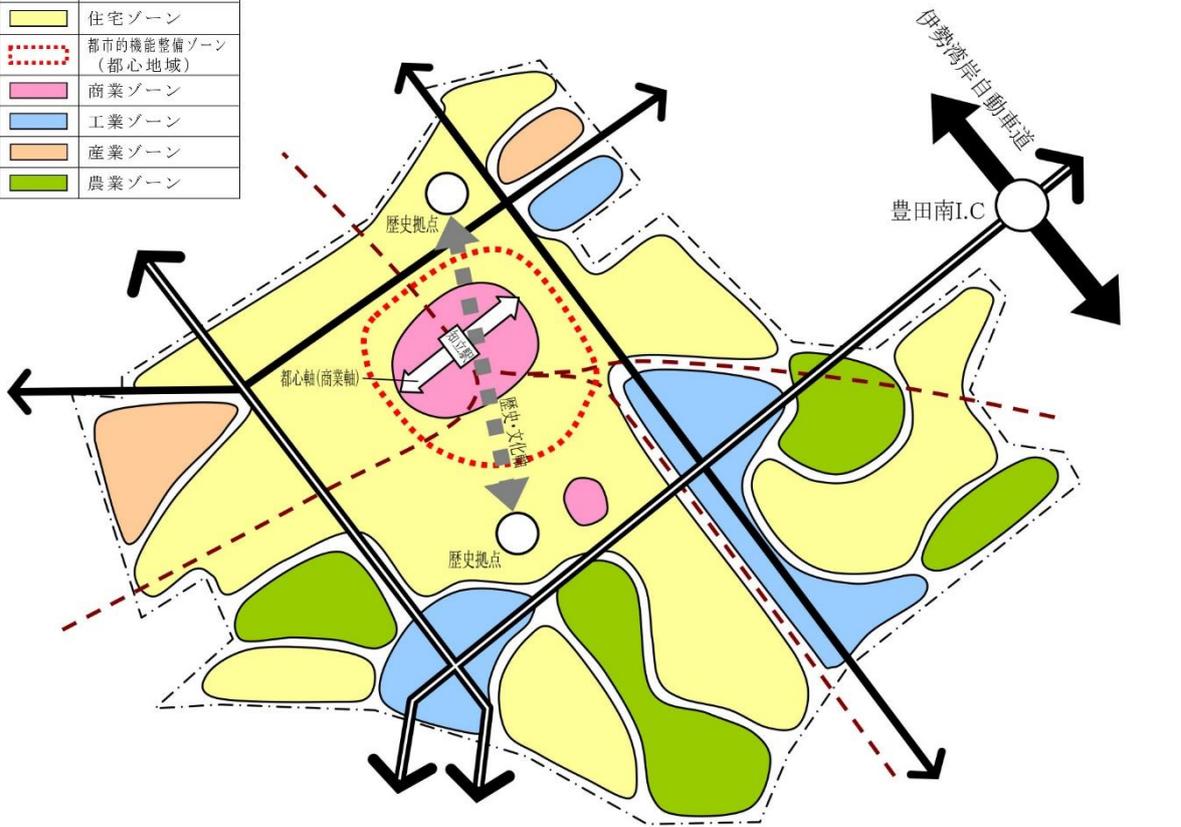


図 22: 将来都市構造図

◇都市景観形成の方針

知立市の景観資源として、以下の要素が計画の中で挙げられている。

- 逢妻川、猿渡川等の河川 ○知立神社ハナショウブ、無量寿寺カキツハタ
- 幹線道路(国道 23 号、国道 419 号等の高架道路) ○名鉄の軌道(名鉄電車) ○知立駅(知立駅前)
- 知立駅周辺の中心市街地 ○国道 1 号沿道等の工業地区 ○公園緑地(新地公園等)
- 土地区画整理事業地区等の住宅地区 ○文化財(知立神社多宝塔、来迎寺一里塚、万福寺のいぶき等)
- 街道(東海道、鎌倉街道) ○文化会館(パティオ池鯉鮒)

また歴史文化基本構想に関わる景観資源の整備方針としては、以下の様に定めている。

景観の種類	整備対象	整備地区	整備方針
自然景観	河川	逢妻川、逢妻男川、猿渡川等の主要河川	・緑地環境軸として景観に配慮した、河川緑地、親水護岸及び緑道等の整備
	緑地	全域	・社寺境内に分布する樹林や河川沿いの緑地を保全し、親緑空間として活用
	自然植生地	知立神社 無量寿寺等	・社寺境内にある良好な植物群落等の貴重な植生地の保全
	農地	市街地外	・市街地外に広がる良好な農地を田園景観として保全

景観の種類	整備対象	整備地区	整備方針
歴史景観	文化財	全域	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保全・活用し、歴史に親しめる環境の整備 【本市の文化財】 ※国指定…知立神社多宝塔(知立神社)、山車文楽とからくり(保存会) ※県指定…扁額「正一位智鯉鮒大明神」、能面、舞楽面(以上知立神社)、竹製笈(無量寿寺)、来迎寺一里塚、八橋伝説地(以上知立市)、万福寺のいぶき、池僅里鮒宿本陣御宿帳(個人)、知立中町祭礼帳(中新町祭総代)、知立のからくり(保存会)、その他 ※市指定…総数82件(991点)(平成29年3月現在での市指定文化財は86件)
	歴史的建造物	知立神社多宝塔	・境内の樹林地とともに重要文化財である多宝塔の保全と周辺の整備
	街道	旧東海道 旧鎌倉街道	・旧東海道の松並木の保全とともに、旧鎌倉街道と合わせて歩行者軸として整備
	街並	弘法通り	・歴史軸としての街灯、舗装、サインなどに歴史的なデザインを施した整備

II.地域別まちづくり構想

◇地域区分

地域別まちづくり構想の地域区分は、市内3中学校の校区を基本として、名鉄名古屋本線と猿渡川で区分される以下の通りとします。

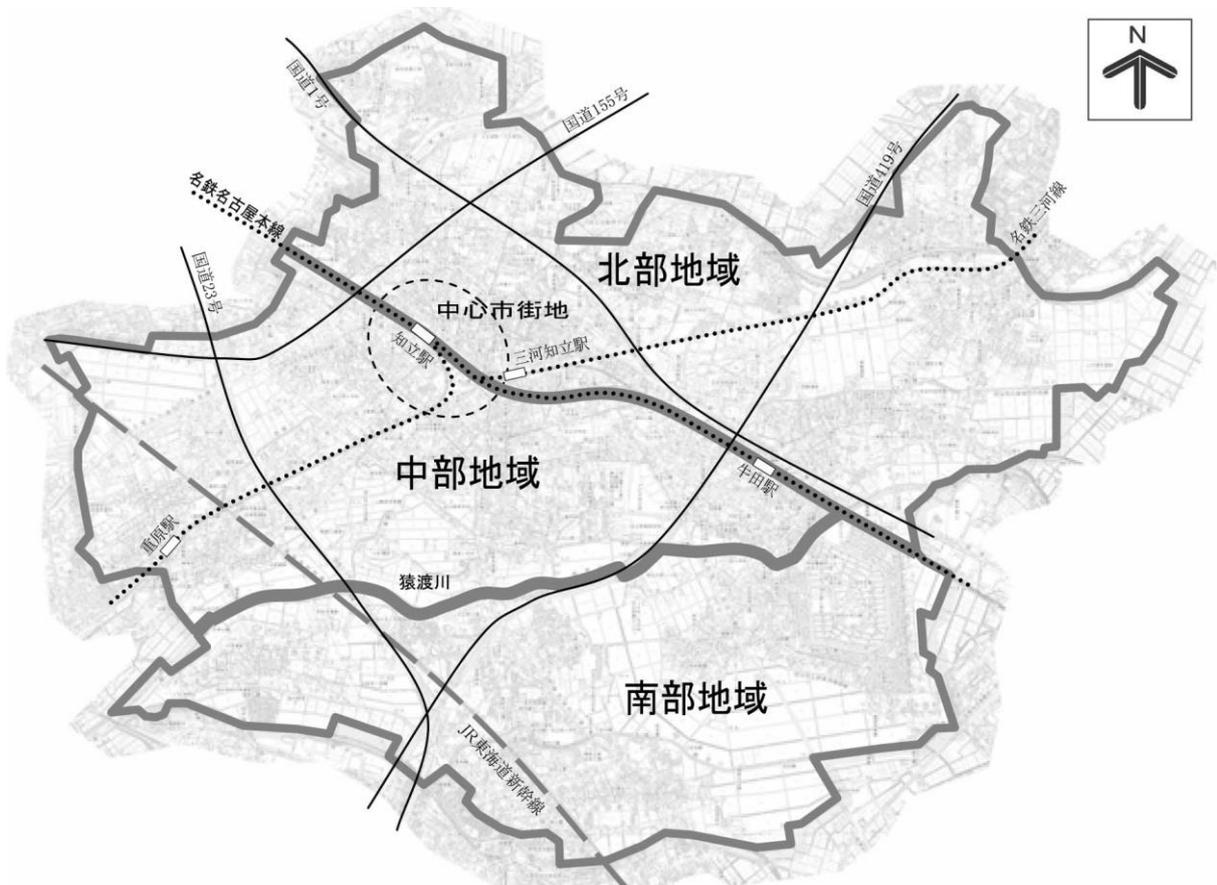


図 23: 地域区分図

◇北部地域のまちづくり方針

(1) 将来目標

『多彩な機能が共存する、賑やかで活気のあるまち』

(2) まちづくりの方針

【施設整備の方針】

○明治用水緑道西井筋線や逢妻川、逢妻男川の河川堤防等を利用し、安全で緑豊かな散歩みちの整備を促進します。

【地域環境の保全・創出の方針】

○知立神社や無量寿寺をはじめとする神社・仏閣等の樹林地及びハナショウブやカキツバタの植生地を保全します。

○旧東海道松並木は、本市の歴史を象徴する空間として、保全を図ります。

【その他の都市整備の方針】

○逢妻川や逢妻男川等の主要な河川は、美しく清らかな水辺空間の創出と潤いのある緑の軸線の形成を図ります。

○旧東海道や旧鎌倉街道、または、知立神社等の周辺は、歴史的な趣のある街並みの形成に努めます。また、歴史・文化軸を形成する路線は、歴史性のある景観に配慮しつつ、ゆとりを感じる歩行者空間の整備を図ります。



凡 例	
	低層住宅地区
	中高層住宅地区
	一般住宅地区
	沿道複合地区
	商業複合地区
	商業地区
	住工共生地区
	工業地区
	産業立地促進地区
	既存集落地区
	農業地区
	自動車専用道路
	主要幹線道路
	都市幹線道路
	地区幹線道路
	構 想 路 線
	補助幹線道路
	主要区画道路
	池廻船の歴史と自然の散歩みち
	名古屋鉄道
	連続立体交差事業
	J R 東 海 道 新 幹 線
	近 隣 公 園
	地 区 公 園
	総 合 公 園
	歴 史 ・ 文 化 軸
	南 北 商 業 軸
	歴 史 拠 点
	文 化 交 流 拠 点
	商 業 核
	福 祉 施 設 の 集 積

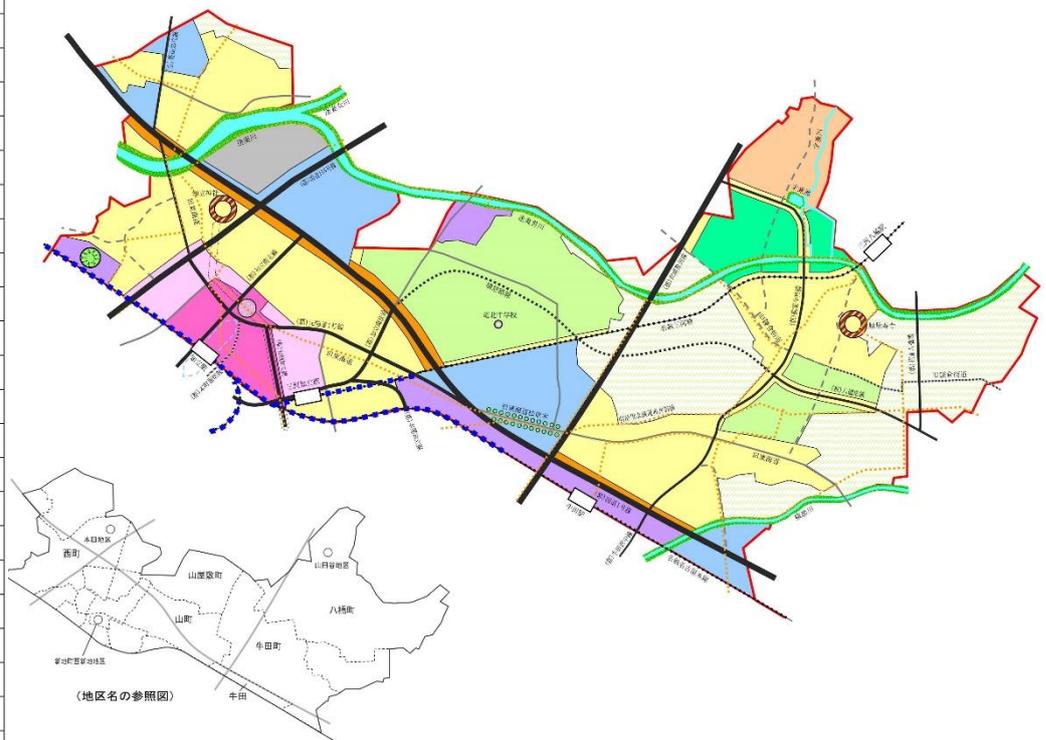


図 24: 北部地域のまちづくり構想図

(詳細は『知立市都市計画マスタープラン』を参照)

◇中部地域のまちづくり方針

(1) 将来目標

『創造性あふれる、文化的で利便性のよいまち』

(2) まちづくりの方針

【土地利用の方針】

○住居系拡大市街地の上重原町鳥居、蔵福寺地区は、良好な住宅地としての都市施設の整備を図り、中高層住宅も含めた住宅の立地を誘導します。蔵福寺地区は、文化会館や遺跡、間瀬口川が位置することから、周辺の農地に調和した文化的で潤いのある住環境の形成をめざします。

【施設整備の方針】

○(都)宝町昭和線(南陽通り)等は、道路を安心して快適に歩けるよう、歩道の整備を図ります。また、明治用水緑道西井筋線や猿渡川、間瀬口川の河川堤防等を利用し、安全で緑豊かな散歩みちの整備を促進します。

【その他の都市整備の方針】

○猿渡川は、美しく清らかな水辺空間の創出と潤いのある緑の軸線の形成を図ります。

○由緒ある神社・仏閣等が立地している重原駅周辺は、落ち着きと趣きのある景観に配慮します。また、歴史・文化軸を形成する弘法通りは、歩行者や自転車の安全確保に努めるとともに、賑わいと親しみの感じられる街並みを創出します。



凡 例	
	低層住宅地区
	中高層住宅地区
	一般住宅地区
	沿道複合地区
	商業複合地区
	商業地区
	住工共生地区
	工業地区
	産業立地促進地区
	既存集落地区
	農業地区
	自動車専用道路
	主要幹線道路
	都市幹線道路
	地区幹線道路
	構想路線
	補助幹線道路
	主要区画道路
	沿緑地の歴史と自然の散歩みち
	名古屋鉄道
	連続立体交差事業
	JR東海道新幹線
	近隣公園
	地区公園
	総合公園
	歴史・文化軸
	南北商業軸
	歴史拠点
	文化交流拠点
	商業核
	福祉施設の集積



図 25: 中部地域のまちづくり構想図

(詳細は『知立市都市計画マスタープラン』を参照)

◇南部地域のまちづくり方針

(1) 将来目標

『水と緑に調和した、ゆったり快適な住みよいまち』

(2) まちづくりの方針

【施設整備の方針】

○明治用水緑道西高根線や猿渡川、吹戸川及び割目川の河川堤防等を利用し、安全で緑豊かな散歩みちの整備を促進します。

【地域環境の保全・創出の方針】

○神明社等の神社・仏閣等の樹林地を保全します。

○西中町の既存集落地区は、必要に応じて生活道路や広場等を整備しつつ、周辺の農地や西中遺跡群等と調和した住環境の維持・向上を図ります。



【その他の都市整備の方針】

○猿渡川等の主要な河川は、美しく清らかな水辺空間の創出と潤いのある緑の軸線の形成を図ります。

○西中町の既存集落地区は、集落内の神社・仏閣や遺跡を活かした落ち着いた景観に配慮します。

凡 例	
	低層住宅地区
	中高層住宅地区
	一般住宅地区
	沿道複合地区
	商業複合地区
	商業地区
	住工共生地区
	工業地区
	産業立地促進地区
	既存集落地区
	農業地区
	自動車専用道路
	主要幹線道路
	都市幹線道路
	地区幹線道路
	構想路線
	補助幹線道路
	主要区画道路
	池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち
	名古屋鉄道
	連続立体交差事業
	JR東海道新幹線
	近隣公園
	地区公園
	総合公園
	歴史・文化軸
	南北商業軸
	歴史拠点
	文化交流拠点
	商業核
	福祉施設の集積

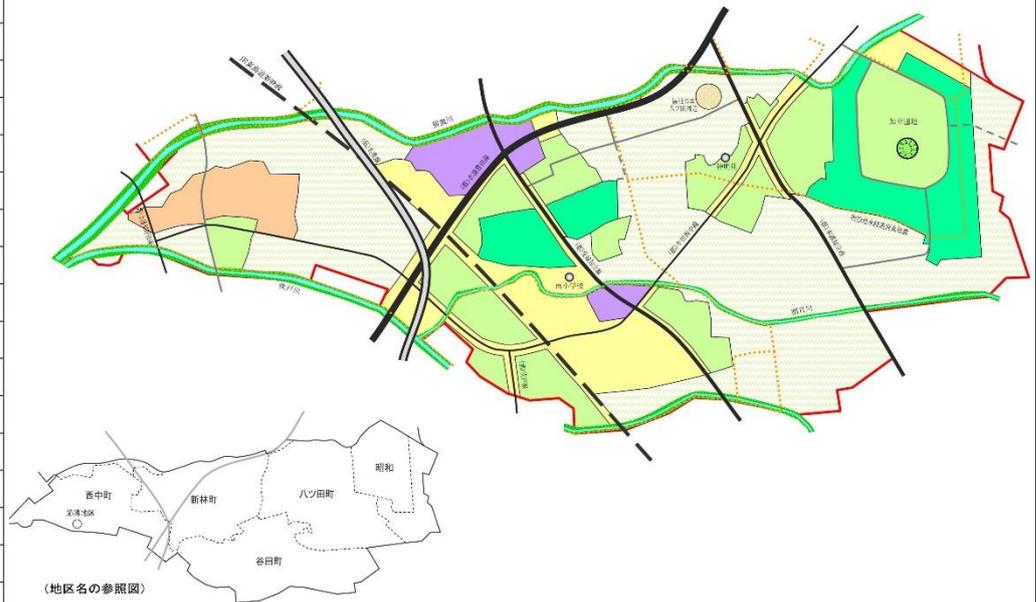


図 26: 南部地域のまちづくり構想図

(詳細は『知立市都市計画マスタープラン』を参照)

(3) 知立市緑の基本計画

計画名(策定期間)	知立市緑の基本計画 (平成 23 年(2011)3 月)																																	
計画期間(主管課)	平成 23 年(2011)～平成 33 年(2021)(都市整備部都市計画課)																																	
計画目的	公園や緑道などの公共施設から住宅地・寺社境内地などの民間施設の緑も含め、地域全体の「緑の将来像」を描き、その実現のために多くの取組みを体系的に位置付ける事を目的とする。																																	
計画概要	<p>都市緑地法第 4 条において「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の規定に基づき、各市町村が都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関して定める計画。</p> <p>緑の将来像:「みんなで歴史を守り緑と水を育むまち」</p> <p>基本方針:①池鯉鮒らしさを彩る緑の保全・育成 ②うるおいに満ちた都市を形成する緑の創出 ③みんなの笑顔が輝く協働による緑のまちづくり</p>																																	
本構想に関連する事項	<p>◇主要機能別の重要な緑に関する総合評価</p> <p>本市の主な緑の資源について、「まちのシンボル、もしくは身近な緑として特に重要な役割を担っているもの」を把握するため、「環境保全機能」、「景観形成機能」、「レクリエーション機能」、「防災機能」といった 4 つの緑の機能について評価ランク A、B、C に分類した。歴史文化基本構想に関連する「主な緑の資源」は以下の様に評価されている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th></th> <th>主な緑の資源</th> <th>評価ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施設緑地</td> <td>公共施設緑地</td> <td>明治用水緑道</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>民間施設緑地</td> <td>寺社</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">地域制緑地</td> <td rowspan="5">天然記念物(市)</td> <td>天然記念物(県)</td> <td>萬福寺のイブキ</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総持寺跡大イチョウ</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大ソテツ</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イタビカツラ</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td>知立(東海道)松並木</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トネリコ</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇緑の課題</p> <p>①昔ながらの緑</p> <p>本市の特徴的な緑である社寺林や歴史のある緑道、地域のシンボルとなっている大木等は、市民の憩いの場や重要な観光資源となっているため、法制度等による保全方策の検討が必要です。また、農地については、災害や環境といった様々な視点から都市環境を守る重要な役割を果たしているため、今後も計画的な保全・活用をしていく必要があります。さらに、多様な生物が生息する河川空間は、生態系の保全や景観資源としての質的向上を考慮した多自然型川づくりなどを進めていく必要があります。</p> <p>②都市環境における緑</p> <p>本市は、歩いて行ける身近な公園や広場が多く点在していますが、一部の地域において公園が不足しているため、新規整備を行っていく必要があります。また、既存の公園や緑地については、防災機能の向上を進めるほか、利用者のニーズにあった公園のリニューアルや魅力化に向けた取組みが求められています。さらに、「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」を活かした歩いて楽しめるまちづくりを進めるため、本市の東西を横断する河川や緑道の整備を進め、緑の拠点のネットワークを強めていく必要があります。</p>			分類		主な緑の資源	評価ランク	施設緑地	公共施設緑地	明治用水緑道	A	民間施設緑地	寺社	A	地域制緑地	天然記念物(市)	天然記念物(県)	萬福寺のイブキ	C		総持寺跡大イチョウ	C		大ソテツ	C		イタビカツラ	C		知立(東海道)松並木	A		トネリコ	C
分類		主な緑の資源	評価ランク																															
施設緑地	公共施設緑地	明治用水緑道	A																															
	民間施設緑地	寺社	A																															
地域制緑地	天然記念物(市)	天然記念物(県)	萬福寺のイブキ	C																														
			総持寺跡大イチョウ	C																														
			大ソテツ	C																														
			イタビカツラ	C																														
			知立(東海道)松並木	A																														
	トネリコ	C																																

◇具体的な施策

1)池鯉鮒らしさを彩る緑の保全・育成

(1)歴史的価値の高い緑の保全

【施策 1-1 知立の歴史を伝える緑の保全】

知立神社や無量寿寺、遍照院をはじめとする由緒ある寺社や、東海道松並木の名残を伝える松並木等の史跡・名所と一体となった緑は、貴重な観光資源、景観資源として、歴史的建造物と一体的に保全及び適正な管理に努めます。

- ①所有者との協定等による緑の保全
- ②保全配慮地区などの設定
- ③保全のための法制度の活用

2)うるおいに満ちた都市を形成する緑の創出

(2)市街地における緑化推進

【施策 2-4 道路の緑化推進】

身近な緑である街路樹は緑陰を形成し、騒音等を抑制するほか、市内の緑地をネットワーク化する役割も持っています。そのため、緑化推進実施計画等を参考にしながら幹線道路や緑道をはじめとする道路の緑化を推進します。

- ①主要な道路の緑化
- ②「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」の緑化



図 27: 取組み実施箇所

◇緑化重点地区

3) 緑化重点地区における取組み内容

③ 歴史的建造物と一体となった緑の保全と周辺地域の景観誘導

歴史と伝統を感じる知立神社や遍照院の社寺林の保全とともに、知立公園の花しょうぶなど市を代表する観光地としての景観誘導を図るため、周辺を含めた緑化施策を推進します。

【知立神社周辺における主な取組み】

- 知立神社における社寺林の保全
- 神社周辺における歴史を感じる街並みの誘導
- 花しょうぶをテーマとしたまちづくりの推進
- 東海道松並木の散策路整備と歴史と花を感じる沿道街並みの誘導

【遍照院周辺における主な取組み】

- 遍照院における社寺林の保全
- 寺院周辺における歴史を感じる街並みの誘導
- 弘法通りの散策路整備と歴史を感じる沿道街並みの誘導



図 28: 緑化重点区域

◇保全配慮地区

2) 保全配慮地区の設定

本市では、歴史的な風致景観の保全や知立らしい自然とのふれあいの場の形成の観点から、「特に緑地の保全に重点的に配慮を加える地区」を位置付け、地区で講じる緑地保全策を定め、積極的な緑地の保全と特徴的な緑地景観を誘導します。

知立を代表する歴史的な緑の保全・創出と田園的な風景の保全を図るため、以下の2地区を設定します。

①八橋周辺保全配慮地区

【地区別の取組み方針】

- 無量寿寺の社寺林の保全
- 神社周辺における歴史を感じる街並みの誘導
- かきつばたをテーマとしたまちづくりの推進
- 東海道松並木、逢妻男川等の散策路整備と歴史と花を感じる沿道街並みの誘導
- 東側の田園風景の保全や農と調和した景観誘導
- 溜池である才兼池の維持管理と親水を目指した整備



図 29: 八橋周辺保全配慮地区

②西中集落保全配慮地区

【地区別の取組み方針】

- 神社・仏閣や西中遺跡群を活かした緑化の推進と街並みの誘導
- 遺跡を活かした公園の整備
- 周辺の田園風景の保全、農と調和した景観誘導
- 猿渡川、吹戸川の水辺を活かした景観誘導

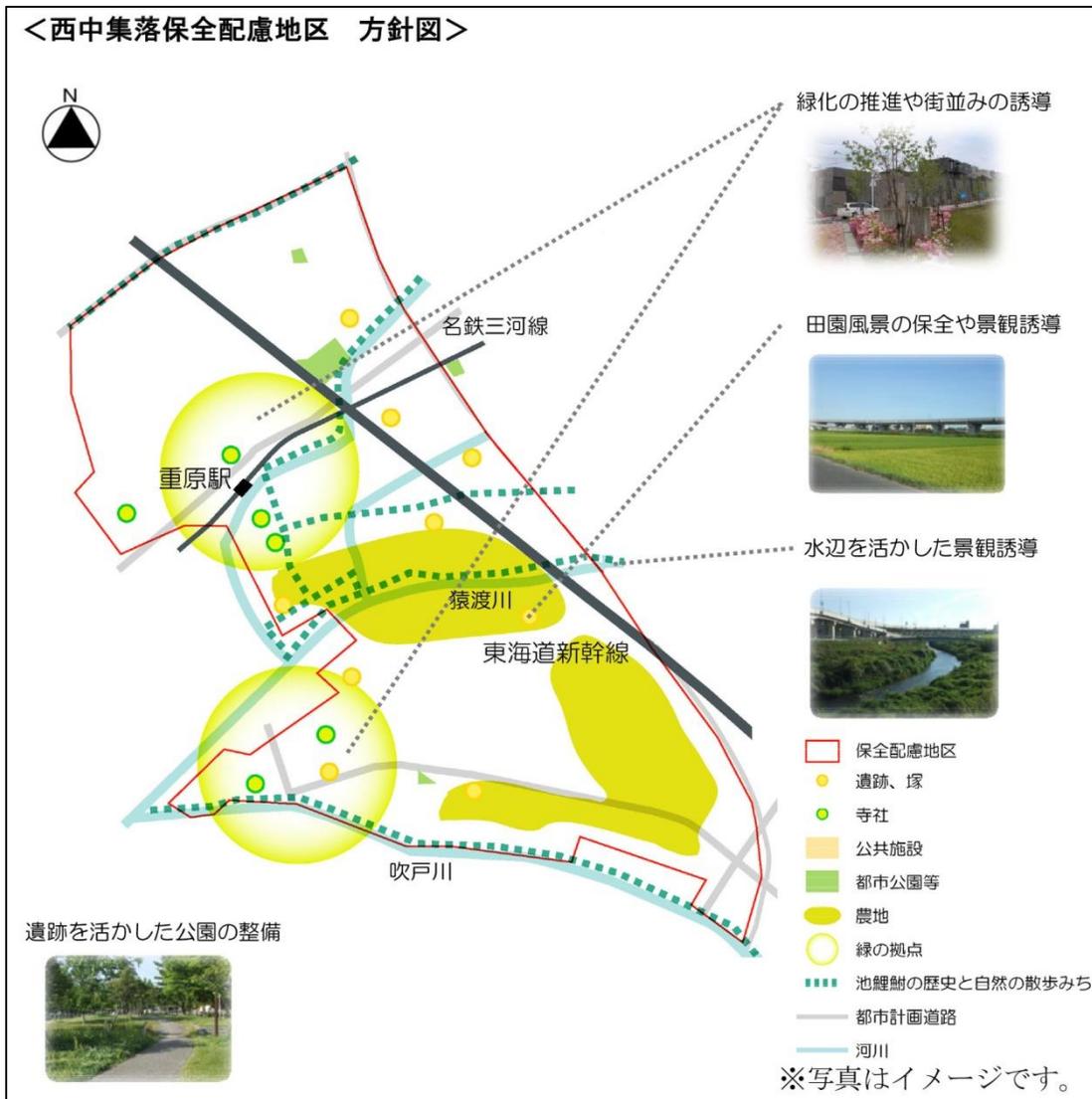


図 30: 西中集落保全配慮地区

(4) 知立市ユニバーサルデザイン基本計画

計画名(策定期期)	知立市ユニバーサルデザイン基本計画(平成20年(2008)8月)
計画期間(主管課)	平成20年(2008年)～平成30年(2018)(都市整備部都市計画課)
計画目的	市民・事業者・市が共通の現状認識に基づき、協働によってユニバーサルデザインを推進していくことができるように、共通の指針として目指す方向とそれぞれに求められる姿勢を明らかにする事を目的とする。
計画概要	<p>基本理念：『思いやりのカタチ ♥ 魅力ある知立』～人間らしいくらしのできる暖かなまちづくり～</p> <p>基本目標：①ユニバーサルデザインの意識づくり ②すべての人が暮らしやすく安全で安心なまちづくり ③すべての人にわかりやすいサービス 情報づくり</p>
本構想に関連する事項	<p>◇すべての人にわかりやすいサービス情報づくり</p> <p>【総合的な情報提供】</p> <p>○知立駅にてパティオ知立・リリオホール等の催し物や、市の行事・主要施設・観光情報等が分かるよう総合案内所を設置します。また、観光情報については、昔からの東海道五十三次の宿場町という伝統を活かした情報の発信に努めます。</p>

(5) 知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画名(策定期期)	知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年(2016)2月)
計画期間(主管課)	平成27年(2015)～平成31年(2019)(企画部企画政策課)
計画目的	「第6次知立市総合計画」における3つの基本方針：(1)知立駅周辺の整備効果の本市全体への波及、(2)子どもや子育て世帯の暮らしやすさの向上、(3)自助・共助・公助が息づく協働のまちづくりの方向性は、国の「総合戦略」と合致しており、行政運営の推進により、国の「総合戦略」と同様の方向性を持った行政運営の実現につながる事から、基本目標もこれに準ずる。
計画概要	<p>基本目標：①しごとをつくり、安心して働けるようにする ②新しいひとの流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>
本構想に関連する事項	<p>◇基本目標2:新しいひとの流れをつくる</p> <p>【伝統文化等を活用したシビックプライドの醸成】</p> <p>○ユネスコ無形文化遺産として提案中の「知立の山車文楽とからくり」を学校教育に取り入れることや、「八橋かきつばた」、「東海道松並木」等の日本遺産登録を目指すことで、市民の市への愛着やシビックプライド(市民の誇り)の醸成に努めます。</p>

(6) 知立市観光振興計画

計画名(策定期期)	知立市観光振興計画 (平成 29 年(2017)3 月)										
計画期間(主管課)	平成 29 年度(2017 年度)～平成 38 年度(2026 年度)(市民部経済課)										
計画目的	<p>本市への来訪者数を増加させ、本市の魅力を向上・情報発信することにより、魅力を発見、愛着・誇りを育成し、定住・移住を図っていくための、具体的な施策を網羅した観光振興計画の策定を目的とする。</p> <p>■市民の意識と年間観光入込客数の目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現況</th> <th>目標値(H38)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知立市への観光を勧めたいと思う市民の割合</td> <td>29.5%(H28)</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>年間観光入込客数</td> <td>1,794,329 人(H27)</td> <td>4,000,000</td> </tr> </tbody> </table>		指標	現況	目標値(H38)	知立市への観光を勧めたいと思う市民の割合	29.5%(H28)	50%	年間観光入込客数	1,794,329 人(H27)	4,000,000
指標	現況	目標値(H38)									
知立市への観光を勧めたいと思う市民の割合	29.5%(H28)	50%									
年間観光入込客数	1,794,329 人(H27)	4,000,000									
計画概要	<p>方向性：「知立の魅力 再発見・新発見」～歴史の価値を再発見し、新たな魅力を新発見し、にぎわいを生み出す～</p> <p>将来像：①由緒ある歴史文化を体感できるまち～豊かな歴史的観光資源を活かす～</p> <p>②現代の営みの文化を体感できるまち～知立の誇るべき文化を活かす～</p> <p>③人々が交流してにぎわうまち～交通利便性を活かす～</p>										
本構想に関連する事項	<p>◇将来像：①由緒ある歴史文化を体感できるまち～豊かな歴史的観光資源を活かす～</p> <p>【取組テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢物語(平安時代)・・・伊勢物語に記された八橋かきつばたのいわれを学ぶ <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ かきつばた園の整備、体験プログラムの開発、八橋史跡保存館の利用の促進、他の観光地との連携による知名度・魅力の向上、周遊ルートの設定 ②観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信 伊勢物語の魅力の発信、かきつばた園の魅力の発信 ③来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり 観光関係者の担い手育成 ④観光ニーズに合った物産の開発と提供 魅力的な食の提供、魅力的な土産品の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・池鯉鮒宿(江戸時代)・・・東海道池鯉鮒宿の往時の街道文化を感じる <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ 池鯉鮒宿を活かした観光コンテンツの創出、松並木を活かした観光コンテンツの創出、体験プログラムの設定 ②観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信 池鯉鮒宿の魅力の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・煎茶文化・・・方巖売茶翁の煎茶を楽しむ <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ 煎茶文化を活かした観光コンテンツの創出 ②観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信 方巖売茶翁の認知度の向上 ③来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり 										

売茶流の展開による来訪者へのおもてなし

④観光ニーズに合った物産の開発と提供

魅力的な食の提供

・まつり・・・由緒あるまつりを楽しむ

基本方針

①観光資源の保全・魅力の発掘・創出・磨き上げ

知立まつり・秋葉まつりを持続していく仕組みづくり、新たなまつりの魅力の創出、弘法さん(遍照院)を核とした観光コンテンツの創出、他の観光地との連携による知名度・魅力の向上、知立神社、知立公園の観光スポットとしての磨き上げ

②観光資源の価値の理解を深める観光情報の発信

まつりの魅力の発信、山車の魅力の発信

③来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

観光関係者など担い手の育成

◇将来像:③人々が交流してにぎわうまち～交通利便性を活かす～

・テーマ横断的実施事項

基本方針

③来訪者の満足度を高めるおもてなしの体制づくり

観光ガイドボランティアの育成

知立市歴史文化基本構想

発行日 平成 30 年(2018) 3 月

発行 知立市教育委員会

編集 知立市教育委員会文化課

〒472-0053 愛知県知立市南新地二丁目 3 番地 3

TEL : 0566-83-1133

E-mail : siryokan@city.chiryu.lg.jp